独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１）

大項目：Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：１．事務及び事業の見直し

小項目：（１）貨幣製造業務等の経費の縮減に向けた取組

中期目標	①　貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類製造業務については、偽造防止・品質維持等の優先課題に十分留意の上、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進するものとする。 ②　貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術を始めとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものと位置付け、このために必要な範囲内において行うものとし、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造からは撤退するものとする。 また、貨幣及び勲章類以外の製造業務について、偽造防止・品質維持等の優先課題に十分留意の上、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進するものとする。 さらに、貨幣セット販売に関する業務については、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点を踏まえつつ、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討するものとする。
中期計画	造幣局は、経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標については、造幣局の効率化に関する努力が客観的に反映され、かつ、造幣局の管理困難な売上高に影響されにくい「固定的な経費」と、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図れる「経常収支比率」とします。（Ⅰ．５．（１）「効率化目標の設定」及びⅢ．「予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画、資金計画」参照） なお、工場における固定的な経費の削減にも取り組みます。（Ⅰ．２．（１）「工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組」参照） また、民間企業で行われている経営手法であるISO9001の確実な認証の維持に努めるとともに、品質マネジメントシステム及びERPシステム（統合業務システム）を一層活用すること等により、業務の効率化を図り、経費の縮減に取り組む中で、以下の措置を講じます。 （注１）固定的な経費の定義は以下のとおり 固定的な経費＝営業費用－変動費 変動費＝原材料費＋外注加工費＋時間外手当＋貨幣販売国庫納付金 （注２）地方自治法施行60周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費については別に管理するものとします。 （注３）大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正を行うものとします。 （注４）資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用及び環境対策投資により発生する費用については固定的な経費から除くものとします。

	（注５）経常収支比率 経常収益÷経常費用×１００ ①　貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類製造業務については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。 ②　貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものであり、このために金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力することとし、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造からは撤退します。 また、貨幣及び勲章類以外の製造業務について、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。 さらに、貨幣セット販売に関する業務については、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点を踏まえつつ、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討します。
（参　考） 年 度 計 画	①　貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類製造業務については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。 ②　貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものであり、このために金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力することとし、発注者の意向を尊重しつつ、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造からの撤退に向けた取組を行います。 また、貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。 さらに、貨幣セット販売に関する業務については、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点を踏まえつつ、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討します。

業務の実績	貨幣製造業務等の経費の縮減については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で、業務の効率化のため、以下のとおり外部調達を行った。 また、金属工芸品については、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造から撤退し、貨幣セット販売に関する業務については、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討を行うこととしているなど、以下のとおり取り組んだ。 ①貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組 ○貨幣及び勲章類製造業務における外部委託推進の状況 貨幣の製造業務について、鋳塊、圧延板等貨幣材の一部を外部から調達することにより、貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などに柔軟に対応した。 勲章類の製造業務について、造幣局以外の者でも行うことが可能な特段の熟練技術を要しない定型的な部品の加工作業のうち経費の縮減が図れるものを外部委託した。なお、品質維持の観点から、造幣局が実施する技術審査に合格した者のみを外部委託の対象者とするとともに、受託業者の行う当該作業について技術指導を行った。 ②貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組 ○偽造防止技術の維持・向上に向けた金属工芸品の製造の取組状況 平成２０年度は、表面のデザインの一部に桜の花びらをイメージしたホログラム（レーザー等を用いてフィルム上に縞模様を形成し、フィルムを見る角度によって画像が現れる技術）を施した桜の通り抜け記念メダル（純金製）を企画・開発した。 なお、金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力することとし、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造からは撤退した。 ○貨幣及び勲章類以外の製造業務における外部委託推進の状況 金属工芸品の製造業務について、偽造防止技術には直接的には関係せず造幣局以外の者でも行うことが可能な特段の熟練技術を要しない定型的な加工作業のうち経費の縮減が図れるものを外部委託した。なお、品質維持の観点から、受託業者の行う当該作業について技術指導を行った。 ○貨幣セット販売における民間競争入札も含めた競争入札の対象・内容等についての検討状況 貨幣セット販売の案内に関する発送業務などこれまで実施している民間委託に加えて、平成２１年度から、従来造幣局職員が直接行ってきた造幣局ＩＮ等の行事における貨幣セット等の店頭販売を民間委託した。これらの民間委託の業務実績を踏まえた上で、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討を行い、平成２１年度中に結論を得ることとしている。

	③その他 ○ＩＳＯ９００１の認証の維持の状況 １．ＩＳＯ９００１の認証を維持し、その活用を図るべく次の活動を実施した。 ・各課室は、ＩＳＯ９００１に基づく品質マネジメントシステムの下、業務の効率化や品質管理等に関する年次改善目標を定め、その目標達成に向けて取組んだ。（平成２０年４月～） ・品質マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。（平成２０年７月及び２１年１月） ・品質マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビュー（検証会議）を実施した。（平成２０年９月及び平成２１年３月） ２．以上の活動を経て、平成２０年１１月に外部審査登録機関によるＩＳＯ９００１の更新審査を受審した結果、改善指摘事項はなく、品質マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受け、平成２１年３月に登録が更新された。 なお、環境マネジメントシステムの要求事項を規定するＩＳＯ１４００１の登録も更新するなど、環境保全に取り組んでいる（「Ⅶ．その他財務省令で定める業務運営に関する事項」の「４．環境保全に関する計画」の「（４）その他」を参照）。 （参考）ＩＳＯ９００１ 製品の品質管理・保証と顧客の満足、それらの改善を含む組織の指揮・管理まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。
評価の指標	①貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組 ○貨幣及び勲章類製造業務における外部委託推進の状況 ②貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組 ○偽造防止技術の維持・向上に向けた金属工芸品の製造の取組状況 ○貨幣及び勲章類以外の製造業務における外部委託推進の状況 ○貨幣セット販売における民間競争入札も含めた競争入札の対象・内容等についての検討状況 ③その他 ○ＩＳＯ９００１の認証の維持の状況

評　価　等	評　定	（理由・指摘事項等）
	Ａ	貨幣の製造業務について、製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などに柔軟に対応した。勲章類、金属工芸品の製造業務について、特段の熟練技術を要しない定型的な加工作業の一部を外部委託した。 金属工芸品については、偽造防止技術の維持、向上につながる製品の製造に注力することとし、一般向け商品である金・銀盃、装身具の製造から撤退した。 貨幣セット販売の案内に関する発送業務などこれまで実施している民間委託に加え、貨幣セット等の店頭販売を民間委託した。 ISO9001 の認証を維持し、その活用を図るべく諸活動に取り組み、更新審査においても改善指摘事項はなかった。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（２）

大項目：Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：１．事務及び事業の見直し

小項目：（２）品位証明業務等の収支相償に向けた取組

中 期 目 標	貴金属の品位証明業務については、平成２０年度までの収支相償を目標として、業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを着実に実行するものとする。 また、地金及び鉱物の分析業務についても、アクションプログラムを策定の上、収支改善を含む業務の抜本的な改善を図るものとする。 本中期目標期間においては、これらのアクションプログラムに基づき、収支相償を図るものとする。
中 期 計 画	貴金属の品位証明業務については、平成２０年度までの収支相償を目標として、人員削減等の業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを着実に実行します。 また、地金及び鉱物の分析業務についても、業務実施局の集中及び手数料の見直し等の業務の抜本的な見直しを内容としたアクションプログラムを策定の上、収支改善を含む業務の改善を図ります。 本中期目標期間においては、これらのアクションプログラムに基づき、収支相償を図ります。
（参　考） 年 度 計 画	貴金属の品位証明業務については、収支相償を目標とし、平成２０年４月から東京支局試験検定課を廃止し、品位証明業務の従事者を削減するといった業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを着実に実行します。 また、地金及び鉱物の分析業務についても、業務実施局の集中及び手数料の見直し等の業務の抜本的な見直しを行うこととし、平成２０年度にアクションプログラムを策定し、収支改善を含む業務の改善に取り組みます。
業務の実績	貴金属の品位証明業務については、アクションプログラムを着実に実行するとともに、地金及び鉱物の分析業務については、アクションプログラムを策定し、以下のとおり、収支改善を含む業務の改善を進めた。 ○貴金属の品位証明業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況 １．平成２０年度は、平成１９年１月に策定したアクションプログラムに沿って具体的な改善策を引き続き進めた。 特に平成２０年度は、当該業務を扱う東京支局の業務体制を見直し、当該業務を行ってきた試験検定課を廃止し、新設した事業管理課の中に業務を吸収した。また、収支改

	善を図る観点から、平成１８年度当初に比して４分の１の人員体制とした。 　貴金属製品の品位を公的な第三者機関である造幣局が証明する品位証明業務は、消費者が貴金属製品を安心して購入できる消費者保護の観点から重要であり、その公共的な役割を一層浸透させるため、宝飾業界と意見交換を行うとともに、消費者団体に対して重点的に周知活動を実施した。 （参考１）アクションプログラムにおける抜本的な業務改善策 　１．業務を東京支局に統合（平成 19 年 1 月実施） 　２．業務担当人員の削減 　　（平成 18 年 4 月 12 名　→　平成 19 年 1 月 9 名（△3 名）→ 　　平成 19 年 4 月 7 名（△2 名）→平成 20 年 4 月 3 名（△4 名）） 　３．手数料体系の見直し（平成 19 年 4 月実施） 　　３０%程度の引上げ、大口割引制度の導入 　４．サービス向上策等 　　返却期間の短縮化、小売業者及び個人に対するＰＲの実施等 （参考２）宝飾業界との意見交換、消費者団体への周知活動等の状況 　１．業界団体との意見交換 　　日本ジュエリー協会、日本貴金属文化工芸協同組合 　　日本貴金属製鎖工業組合、池袋駅付近のデパート内宝飾店 　　日本橋三越、山梨県ジュエリー協会、山梨県貴金属工芸協同組合 　　(社)山梨県宝石貴金属協会、やまなしクインテット 　　日本宝飾クラフト学院、東京金銀器工業協同組合 　２．消費者団体への周知活動 　　(独)国民生活センター、(社)日本消費生活相談員協会 　　(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 　　豊島区文化商工部生活産業課 　３．品位証明制度を周知するための講師派遣 　　日本貴金属文化工芸協同組合 ２．貴金属の品位証明業務に係るアクションプログラムの実行により、取組前（平成１８年度まで）に比べると収支は大きく改善したものの、平成２０年度の収支については、地金価格の高騰を背景に受託個数が伸びなかったこと等により、売上総利益で約△２０百万円となり、年度計画の「平成２０年度までの収支相償」を達成できなかった。 　このため、これまでのアクションプログラムのフォローアップ措置として、以下の更なる収支改善策を実施し、平成２１年度に同業務の収支相償を目指すこととした。 　１．消費者保護の観点から、貴金属の品位証明業務が果たす公共的役割について、全国の地方自治体に所在する消費生活センター等の消費者関連団体及び一般消費者と直接対面するジュエリーコーディネータ等に対する周知活動を実施する（平成２０年度より実施中）。

２．平成２１年度より作業人員３名のうち１名について多能工化を図り他部門への応援に充てる（平成２１年４月実施）。

（参考）貴金属の品位証明業務の受託及び収支状況

（単位：百万円）

―	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
数量（千個）	634	728	454	303	294	281
売上高	101	92	68	46	51	48
売上原価	297	194	168	130	65	69
売上総利益	△196	△102	△100	△85	△14	△20

○地金及び鉱物の分析業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況

１．地金及び鉱物の分析業務については、業務運営の効率化に努めてきたものの、受託量、手数料収入が小規模なこともあり、その収支は採算が確保できない状況が続いていた。

独立行政法人整理合理化計画（平成１９年１２月２４日閣議決定）等の趣旨を踏まえ、地金及び鉱物の分析業務を引き続き行うにあたり、適切な受益者負担及び採算性確保の観点から、以下の手数料の見直しを含めた抜本的な業務改善策「地金及び鉱物の分析業務に係るアクションプログラム」を策定し、平成２０年９月にホームページ等で公表した上で、同１１月から実施し、平成２１年度に収支相償を図ることとした。

（イ）アクションプログラムの内容

①業務実施局の統合

三局体制を見直し、大阪本局・広島支局では業務の取扱いを廃止し、東京支局に統合する。

②手数料の見直し

現行の手数料水準が実際に要する業務費用を大幅に下回っている実態を踏まえ、業務の効率化によるコスト削減に努めつつ、適正な受益者負担の観点から、実費支払方式の手数料制度に改める。

③分析対象の限定

地金・鉱物の分析業務が貨幣製造技術の基礎である金属成分分析技術を使用するものであることを踏まえ、貨幣製造技術との関連性が乏しいイリジウム、ニオブ等は分析業務の対象とせず、それら以外で貨幣製造技術との関連性があるものに分析対象を限定する。

（ロ）アクションプログラムの実施に伴う周知等

造幣局ホームページによる周知

関係業者への案内文郵送による周知

関係業者への訪問・電話による説明

窓口での周知文の貼付等

（参考）関係業者への説明訪問

業者名	訪問日
日本歯科材料工業協同組合	平成20年9月5日
(有)ダイスプロジェクト	平成20年9月5日
(株)大崎金属	平成20年9月5日
(株)アミタ	平成20年9月11日

２．上記アクションプログラムは、年度途中からの実施のため、平成２０年度の売上総利益は約△４百万円となったが、平成２１年度は、収支相償を見込んでいる。

なお、作業人員の他部門での活用等による費用の削減に取り組むとともに、同プログラムにより導入した手数料の実費支払方式に関して、工程改善や作業を工夫することにより、経費を削減して手数料を少しでも低くし、サービスが提供できるよう努めた。

（参考）地金及び鉱物の分析業務の受託及び収支状況

（単位：千円）

―	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
受託数量(成分)	246	283	274	189	208	156
売上高	6,751	8,296	7,013	5,068	4,739	4,564
売上原価	27,377	51,166	57,662	54,208	24,864	8,955
売上総利益	△20,626	△42,870	△50,649	△49,140	△20,125	△4,391

評価の指標

〇貴金属の品位証明業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況
〇地金及び鉱物の分析業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況

評　価　等

評　定

B

（理由・指摘事項等）

品位証明業務については、平成 20 年度はアクションプログラムを策定した平成 18 年度の当初に比して 4 分の 1 の人員体制とするなどにより収支を大きく改善したものの、地金価格の高騰を背景に受託個数が伸びなかったこと等により、売上総利益で 2 千万円の赤字となり収支相償には今一歩届かなかった。

宝石業界や消費者団体との意見交換や広報活動を展開するなど各種団体に出来うる限りの PR を行っていることは評価できる。

地金及び鉱物の分析業務については平成 20 年 9 月に策定したアクションプログラムに基づき、業務運営の効率化に努めた結果、売上総利益は△4,391 千円となり、前年度（△20,125 千円）と比べ大幅に改善した。

以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＢとする。

平成１９年１月
独立行政法人造幣局

貴金属の品位証明業務に係るアクションプログラム

貴金属の品位証明業務については、受託数量の大幅な減少が続いており、工場の集約化、人員の削減等により収支面の改善を図っているが、大幅な赤字が続いている。

今般、本業務を引き続き行うために、平成２０年度までに本業務に係る収支が相償となるよう具体的な改善策を次のとおり定め、アクションプログラムとして実施するものである。

１．目的

収支改善を図るため、抜本的な業務改善策を実行するとともに、適切な受益者負担の観点による手数料体系の見直しなどを行う。

２．具体的な施策

①　業務実施部局の統合

平成１９年１月から業務実施部局を東京支局に統合

②　東京支局における人員削減等

平成１８年度中を含め可能な限り前倒しで人員削減を行い、平成２０年度から本年度当初人員（１２名）の４分の１程度の体制（課の廃止を含む。）により業務実施

③　手数料体系の見直し

適切な受益者負担及び採算性確保の観点等を勘案し、平成１８年度中に手数料体系の見直しを行い、平成１９年度から実施

④　サービス向上策等

・　手数料体系の見直しにおいて、大口依頼に対する割引制度の導入（平成１９年度）
・　金について全製品の返却期間短縮（２泊３日→１泊２日）の実施及び一部の金製品の翌日返還扱いに係る特別料金制度の廃止（平成１９年度）
・　従来から行ってきた製造業者及び販売業者に対するＰＲに加えて、新たに、小売業者並びに個人に対するＰＲの実施（平成１８年度）

（注）　すでに実施した施策を含む。

平成 20 年 9 月
独立行政法人造幣局

地金及び鉱物の分析業務に係るアクションプログラム

地金及び鉱物の分析業務については、業務運営の効率化に努めてきたものの、受託量、手数料収入が小規模なこともあり、その収支は、採算が確保できていない状況が続いてきた。

独立行政法人整理合理化計画等の趣旨を踏まえ、今般、地金及び鉱物の分析業務を引き続き行うに当たり、適切な受益者負担及び採算性確保の観点から手数料の見直しを含めた抜本的な業務改善策（アクションプログラム）を以下の通り実施し、収支相償を図ることとする。

＜抜本的な業務改善策＞

次に掲げる抜本的な業務改善策について、平成２０年９月に公表の上、同１１月から実施する。

① 業務実施局の統合

三局体制を見直し、大阪本局・広島支局では業務の取扱いを廃止し、東京支局に統合する。

② 手数料の見直し

現行の手数料水準が実際に要する業務費用を大幅に下回っている実態を踏まえ、業務の効率化によるコスト削減に努めつつ、適正な受益者負担の観点から、実費支払方式の手数料制度に改める。

③ 分析対象の限定

地金及び鉱物の分析業務が貨幣製造技術の基礎である金属成分分析技術を使用するものであることを踏まえ、貨幣製造技術との関連性が乏しいイリジウム、ニオブ等の地金及び鉱物は分析業務の対象とせず、それら以外で貨幣製造技術との関連性があるものに分析対象を限定する。

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（３）

大項目：Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：２．組織の見直し

中 期 目 標	（１）工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 事務及び事業の見直しの結果、経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標を設定するものとしたことから、本中期計画等においては、製造需要予測、製造体制、施設・設備、配置人員等を踏まえた工場の経費削減等の具体的目標を設定し、業務の効率化及び生産性の向上を図るものとする。 また、造幣局の評価を行う機関において、これらの目標の達成状況について、毎年度、分析、検討及び評価を厳格に実施するものとする。 東京支局については、豊島区の存置の意向等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用等の観点から、更なる有効活用の可能性について検討するものとする。 （２）人員の削減 ①　総人員数の削減 本中期目標期間においては、総人員数削減に積極的に取り組むものとし、平成１７年度末を基準として、平成１８年度からの５年間の削減率が10%以上となるよう取り組むものとする。 ②　間接部門の人員数の削減 本局及び支局における間接部門については、事務処理の効率化等の一層の促進により、本中期目標期間において、総人員数の削減率を上回る削減を図るものとする。 （３）保養所の廃止等 ①　保養所の廃止 職員の福利厚生事業の一環として保有している保養所については、本中期目標期間中に段階的に廃止するものとする。 ②　職員宿舎の廃止・集約化 職員宿舎については、本中期目標期間中に必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから、廃止・集約するものとする。 ③　庁舎分室の有効活用 職員の出張及び研修時の宿泊用施設として保有している庁舎分室のうち、東京支局大塚寮については、本中期目標期間中に、旅費規程上の宿泊料を支給すること等による廃止の可能性について検討するものとする。

中 期 計 画	（１）工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 下記５．(1)「効率化目標の設定」の固定的な経費の削減目標を達成するため、工場別の固定的な経費について、本中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間中の平均額を下回るように努め、業務の効率化及び生産性の向上を図ります。 東京支局については、豊島区が東京支局の存置、及び街づくりに貢献する形での有効活用についての意向を示していること等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用、造幣局全体の効率化等の観点から、更なる有効活用の可能性について検討します。この検討に当たっては、更なる業務の効率化及び生産性の向上を図ることができるように努めます。 また、現場における創意工夫を生かし、効率化を推進するため、業務改善活動を推進し、本中期目標の期間中、１，４００件以上の業務改善事例の件数が行われるよう努めます。 (注１）固定的な経費の定義は以下のとおり 固定的な経費＝営業費用－変動費 変動費＝原材料費＋外注加工費＋時間外手当＋貨幣販売国庫納付金 (注２）地方自治法施行60周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費については別に管理するものとします。 (注３）大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正を行うものとします。 (注４）資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用及び環境対策投資により発生する費用については固定的な経費から除くものとします。 （２）人員の削減 ① 総人員数の削減 業務の効率化や業務量等に応じた適正な人員配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮し、本中期目標期間を通じて総人員数削減に積極的に取り組みます。 削減率については、平成１７年度末を基準として、平成１８年度からの５年間の削減率が１０％以上となるよう取り組みます。 さらに、東京支局の更なる有効活用の検討に当たり、更なる業務の効率化および生産性の向上を図ること等を踏まえ、本中期目標期間中の人員計画を策定します。 （参考） １７年度期末の人員 1,112人 ２３年度期末の人員の見込み 1,000人以下 （注）削減対象となる「人員」は、常勤役員及び常勤職員の合計数とします。 ② 間接部門の人員数の削減 本局及び支局における間接部門については、事務処理の効率化等の一層の促進により、本中期目標期間において、総人員数の削減率を上回る削減を図ります。

	（３）保養所の廃止等 ①　保養所の廃止 職員の福利厚生事業の一環として保有している保養所については、本中期目標期間中に段階的に廃止します。 ②　職員宿舎の廃止・集約化 職員宿舎については、本中期目標期間中に今後の業務体制に基づく必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから廃止・集約します。 ③　庁舎分室の有効活用 職員の出張及び研修時の宿泊用施設として保有している庁舎分室のうち、東京支局大塚寮については、本中期目標期間中に、旅費規程上の宿泊料を支給することによるコストなどの観点から、廃止の可能性について検討します。
（参　考） 年 度 計 画	（１）工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 下記５．(1)「効率化目標の設定」の固定的な経費の削減目標を達成するため、平成20年度の本支局別の固定的な経費が、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額を下回るように努めます。 東京支局については、豊島区が東京支局の存置、及び街づくりに貢献する形での有効活用についての意向を示していること等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用、造幣局全体の効率化等の観点から、更なる有効活用の可能性について検討を進めます。この検討に当たっては、更なる業務の効率化及び生産性の向上を図ることができるように努めます。 また、現場における創意工夫を生かし、効率化を推進するため、業務改善活動を推進し、平成２０年度に２８０件以上の業務改善事例の件数が行われるよう努めます。 （２）人員の削減 ①　総人員数の削減 業務の効率化や業務量等に応じた適正な人員配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮し、平成２０年度においても、中期計画の達成に向け、人員の計画的な削減に努めます。 ②　間接部門の人員数の削減 本局及び支局における間接部門については、事務処理の効率化等の一層の促進により、平成２０年度において、総人員数の削減率を上回る削減を図ります。 （３）保養所の廃止等 ①　保養所の廃止

	職員の福利厚生事業の一環として保有している保養所について、職員のニーズも踏まえ、民間による福利厚生サービスなどを活用した代替措置について検討を行い、廃止に向けた取組を図ります。 ②　職員宿舎の廃止・集約化 職員宿舎については、今後の業務体制に基づく必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画の策定に向けた取組を図ります。 ③　庁舎分室の有効活用 職員の出張及び研修時の宿泊用施設として保有している庁舎分室のうち、東京支局大塚寮については、平成２０年度に旅費規程上の宿泊料を支給することによるコストや代替施設の検討などを行い、廃止の可能性について検討を進めます。
業務の実績	（１）工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 一般管理費及び事業費に係る効率化目標として設定した固定的な経費の削減を達成するため、経費の効率的使用に努めた結果、平成２０年度の本支局別の固定的な経費については、地金相場の下落に伴い生じた原材料評価損が大きかった広島支局を除き、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額を大幅に下回った。 東京支局については、豊島区が東京支局の存置及び街づくりに貢献する形での有効活用についての意向を示していること等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用、造幣局全体の効率化等の観点から、更なる有効活用の可能性について検討を行った。 また、現場における創意工夫を生かし、業務の効率化を推進するため、業務改善活動を推進した。 これらの具体的な取り組み状況は、以下のとおりである。 ○工場別の固定的な経費の削減率 毎月、本支局別に固定的な経費の実績を把握し、目標との比較・分析を行い、それらの情報を周知することにより、造幣局全体での経費の効率的使用に努めた。平成２０年度の固定的な経費の削減率を本支局別に見ると、地金相場の下落に伴い計上した原材料評価損１５．８億円のうち１１．８億円を計上した広島支局を除き、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額をそれぞれ大幅に下回った。 なお、原材料評価損を除いて計算すると、下表「（参考）評価損を除いた場合の削減率」欄のとおり、本・支局いずれも前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額を大幅に下回っている。 また、平成２０年度決算において、法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機に機械装置の耐用年数を変更（短縮）する会計方針の変更を行っており、これに伴う減価償却費の増加２４７百万円を除いて計算すると、更に削減率は大きくなる。

（参考）工場別の固定的経費の実績

（単位：百万円）

	本　　局	東京支局	広島支局	計
前中期目標期間中の平均額①	10,924	2,356	4,131	17,411
平成２０年度実績額②	10,115	1,809	5,104	17,028
（うち原材料評価損）	389	11	1,180	1,579
削減率（②－①）/①	△7.4%	△23.2%	23.5%	△2.2%
(参考)評価損を除いた削減率	(△11.0%)	(△23.7%)	(△5.0%)	(△11.3%)

（注）平成２０年度実績は、第 2 期中期計画に基づいて、①地方自治法施行６０周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費（本局 421 百万円、東京支局 47 百万円、計 468 百万円）、②資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用（実績なし）及び環境対策投資による発生費用（本局 16 百万円、広島支局 1 百万円、計 17 百万円）を控除して計算した金額。

なお、本支局全体では、地金相場の下落に伴い計上した原材料評価損１５．８億円の影響が大きく、前中期目標期間中の平均額１７４億円と比較して、△２．２%の削減に止まり、目標は達成できなかった。後出の「５．その他の業務全般に関する見直し」の「（１）効率化目標の設定」を参照。

○東京支局における更なる有効活用の可能性の検討状況

「独立行政法人整理合理化計画」（平成１９年１２月２４日閣議決定）において、「東京支局について、豊島区の存置の意向等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用等の観点から、有効活用の可能性について検討する。」とされている。

豊島区においては、ものづくり産業の拠点作り等の観点から東京支局の存置の意向を示すとともに、東京支局敷地や池袋駅周辺を含めた地域での都市再生を目指し、平成２０年６月に「池袋副都心・グランドビジョン２００８」を公表し、政府の地域活性化本部に「都市再生緊急整備地域」の指定に向けた準備が進められている。豊島区により開催された以下の会議に出席するなど、関係者の意向を踏まえつつ、有効活用の可能性について検討した。

平成２０年　６月１８日　第１回東池袋まちづくり懇談会
平成２０年１０月３０日　東池袋まちづくり懇談会　第１回検討部会
平成２０年１１月１２日　第２回東池袋まちづくり懇談会
平成２１年　３月１３日　第３回東池袋まちづくり懇談会

○業務改善活動の推進状況

平成２０年度における業務改善の推進状況は、以下のとおりである。

１．職員がその従事する業務にかかる問題点を発見し、その解決に向けて継続的かつ自主的に取り組む業務改善自主活動（ＱＣサークル活動）を推進した。

２．平成２０年６月及び１２月を「業務改善強化月間」と位置付け、文書の配布や局

内掲示板を通じて全職員に周知することにより職員の業務改善に関する意識の高揚を図り、業務改善への積極的な取組を推進した。

３．平成２０年９月を品質管理の業務改善チャレンジ月間、平成２１年３月をコスト削減の業務改善チャレンジ月間として、全職員を対象に各職場における品質管理及びコスト削減に関する業務改善事例を募集する重点的な取組を推進した。

４．優れた提案を行った職員を創業記念式典（４月）において表彰するなど、職員の業務改善に関する意識の高揚を図った。

５．業務改善自主活動を活発化し、自己啓発を図るため、平成２０年度の局内ＱＣ発表会（５月）において最も優秀な成績であったサークルをＱＣサークル本部及び（財）日本科学技術連盟が実施しているＱＣサークル全国大会（沖縄）に出場、発表させた。

なお、平成１９年度業務実績報告において、平成１９年度の局内ＱＣ発表会において最も優秀な成績であったサークルがＱＣサークル全国大会（仙台）で発表したことを報告しているが、平成２０年１２月に（財）日本科学技術連盟から「ＱＣサークル石川馨賞」を受賞した。

（参考）ＱＣサークル 石川 馨 賞

日本の品質管理、ＴＱＣ（全社的品質管理）の先駆者で、ＱＣサークル活動「生みの親」と言われる故 石川 馨博士の偉大な功績を称えた賞で、全国の民間企業等で実施されているＱＣサークル活動の中から模範的で特色ある活動を行っているものを表彰することにより、ＱＣサークル活動の活性化と水準向上に寄与することが目的とされている。

○業務改善事例の件数

上記の取組の結果、平成２０年度における業務改善事例の件数は、年度計画の２８０件以上を大幅に上回る４９０件であった。

（参考）過去５年間の業務改善事例の件数

（単位：件）

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
301	245	356	451	490

（２）人員の削減

人員については、業務の効率化や業務量等に応じた適正な配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮し、計画的な削減に努めた結果、平成１７年度における期末人員に対して平成21年度期初には△８．５％の減となった。

また、本局及び支局における間接部門の人員については、事務処理の効率化等の一層の促進などにより、平成２０年度期初人員に対する平成２１年度期初の削減率は△３．９％となり、総人員数の削減率△３．０％を上回り、目標を達成した。

①総人員数の削減

○総人員数の削減状況

総人員（常勤役員及び常勤職員の合計数）については、平成１９年度期末人員１，０３３人から常勤職員４０人の削減を図り、平成２０年度期末人員は９９３人となった。

平成１７年度末を基準として、平成１８年度からの５年間の削減率を△１０％以上とする中期計画については、基準となる人員１，１１２人（平成１７年度における期末人員）に対して平成２１年度期初人員は１，０１８人となり、削減率は△８．５％となった。

（参考）総人員の削減状況

（単位：人）

		17 年度末（基準人員）	18 年度末	19 年度末	20 年度末	21 年度期初人員
総人員	人員数	1,112	1,064	1,033	993	1,018
	削減率	—	△4.3%	△7.1%	△10.7%	△8.5%

（注）常勤役員 6 人を含む。

②間接部門の人員数の削減

○間接部門における事務処理の効率化等の状況

間接部門においては、退職者不補充を原則として事務処理の効率化に努めた。また、各課の業務実態を把握するヒアリング調査などを実施した上で、平成２１年４月１日に組織再編等以下の措置を実施した。

１．組織再編による事務効率化

・総務部財務課を廃止し、その所掌のうち内部管理予算関係事務を総務部経営企画課に移管し、収支改善事務との一体的運営を行うともに、それ以外の所掌事務（資金繰り、借入金及び余裕資金の運用）を総務部経理課に移管し、資金収支の実行事務との一体的運営を行う。（２人削減）

・総務部環境管理課を廃止し、その所掌事務を貨幣部管理課に移管し、製造現場の実態を踏まえた省資源・省エネルギー化対策を迅速かつ有効に実行する。（１人削減）

・貨幣部技術課を廃止し、造幣事業に関する技術の開発・調整を研究所技術管理課に一元化した。また、貨幣部管理環境課に生産管理室を設置し、貨幣部及び広島支局における流通貨幣に係る生産管理を一元化した。（２人削減）

２．課内相互補完体制の整備

・総務部総務課本室と警備事務室の統合を行い、課内で相互補完できる体制を整備する。（１人削減）

３．再任用職員の活用

・知識や経験を有する再任用職員を、監査業務に活用する。（１人削減）

４．外部サービス等の活用

・保養所を廃止し、民間による福利厚生代行サービスを導入する。（１人削減）

・秘書業務に外部委託を活用する。（１人削減）

○間接部門における人員数の削減状況

間接部門における人員（常勤役員及び常勤職員の合計数）については、平成２０年度期初人員５０９人から常勤職員２０人の削減を図り、平成２１年度期初人員は４８９人となった。

平成２０年度において、総人員数の削減率を上回る削減を図るという年度計画については、平成２０年度の期初人員を基準として、平成２１年度期初の総人員は△３．０%に対して、間接部門は△３．９%となり、目標を達成した。

（参考）間接部門の人員の削減状況

（単位：人）

		20 年度期初（基準人員）	20 年度末	21 年度期初人員
間接部門の人員	人員数	509	475	489
	削減率	—	△6.7%	△3.9%
〔参考〕総人員	人員数	1,050	993	1,018
	削減率	—	△5.4%	△3.0%

（注）常勤役員 6 人を含む。

（３）保養所の廃止等

保養所、職員宿舎等の保有資産については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成１９年１２月２４日閣議決定）及び第二期中期目標を踏まえ、第二期中期計画において、

・保養所について、次期中期目標期間中に段階的に廃止する

・職員宿舎について、次期中期目標期間中に必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから、廃止・集約する

・庁舎分室のうち東京支局大塚寮については、次期中期目標期間中に、旅費規程上の宿泊料を支給すること等による廃止の可能性について検討する

こととしているところである。

また、平成２０年１０月、会計検査院から

・老朽化が進んでいたり、入居率が低くなっていたりしている宿舎の建物及びこれらに係る用地については、具体的な廃止・集約化計画を早急に作成すること

・宿泊利用者数が大幅に減少しているなど利用状況が著しく低迷している庁舎分室等の建物及びこれらに係る用地について、具体的な廃止・処分計画を早急に作成すること

等改善処置の要求がなされた。

これらを踏まえ、以下のとおり対処した。

①保養所の廃止

○保養所の廃止に向けた取組状況

保有する三つの保養所について、いずれも利用状況は低く、今後大幅な改善が見

込めない一方、相当の管理費用を要する状況となっていることから、各保養所とも平成２０年度末をもって業務を廃止した。

その代替措置として、平成２１年４月より民間による福利厚生代行サービスを導入することとした。

（参考）各保養所の管理費用及び客室稼働率（平成１９年度実績）

―	管理費用	客室稼働率
白浜保養所	約１５百万円	約１０％
伊東保養所	約１６百万円	約１１％
宮島保養所	約１４百万円	約１２％

（注）管理費用は、管理委託費、光熱費、修繕費及び減価償却費等。

②職員宿舎の廃止・集約化

○職員宿舎の廃止・集約化に向けた取組状況

職員宿舎については、今後の業務体制に基づく必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、検討を行い、平成２１年３月に以下の職員宿舎廃止・集約化計画を策定した。

イ．大阪宿舎

四条畷宿舎及び枚方宿舎を平成２２年度末に廃止する（代替施設の整備は行わない）。また、男子寮を平成２１年度末に廃止し、庁舎分室の一部を男子寮に転用して集約する。

ロ．東京宿舎

北宿舎、南宿舎及び男子寮は、地元の豊島区の北宿舎及び南宿舎を含む東京支局敷地の再開発事業の検討等を踏まえつつ、西巣鴨への集約化、民間からの借上げ又は新たな宿舎用地への集約化等について検討し、平成２１年度中に結論を得る。

ハ．広島宿舎

五日市宿舎のうち１棟及び第二男子寮を平成２２年度末に廃止し、事業用地に転用する。

なお、平成２０年度に廃止した支局長宿舎の跡地は国庫納付することを予定している。

③庁舎分室の有効活用

○東京支局大塚寮の廃止の可能性についての検討状況

東京支局大塚寮については、①大塚寮の管理費用約１４百万円（平成１９年度実績）に対して、旅費規程上の宿泊料を支給する場合の宿泊料は約４百万円程度と見込まれること、②東京支局はＪＲ池袋駅、ＪＲ大塚駅及び地下鉄東池袋駅に近く、周辺には民間宿泊施設が多数存在していることなど、コスト面、代替施設の検討などを行った結果、業務上特段の支障はないと判断し、平成２０年度末をもって廃止

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">した。</td></tr>
<tr><td>評価の指標</td><td colspan="2">（１）工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組
〇工場別の固定的な経費の削減率
〇東京支局における更なる有効活用の可能性の検討状況
〇業務改善活動の推進状況
〇業務改善事例の件数
（２）人員の削減
①　総人員数の削減
〇総人員数の削減状況
②　間接部門の人員数の削減
〇間接部門における事務処理の効率化等の状況
〇間接部門における人員数の削減状況
（３）保養所の廃止等
①　保養所の廃止
〇保養所の廃止に向けた取組状況
②　職員宿舎の廃止・集約化
〇職員宿舎の廃止・集約化に向けた取組状況
③　庁舎分室の有効活用
〇　東京支局大塚寮の廃止の可能性についての検討状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評　価　等</td><td>評　定</td><td>（理由・指摘事項等）</td></tr>
<tr><td>A</td><td>工場別の固定的な経費の削減は、本局・東京支局においては年度計画の目標（平成 20 年度の工場別の固定的な経費が、前期の平均額を下回る）を達成したが、広島支局では原材料評価損の影響により前期の平均額に比して約２割増と目標に届かなかった。しかし、原材料評価損という特殊要因を除けば、広島支局においても 5.0%の削減となっている。
現場における創意工夫を生かすための局内ＱＣサークルが、日本科学技術連盟から賞を受け、また、業務改善事例も年々伸びており、20 年度は目標を大きく上回る 490 件となった。
人員の削減については適正な配置を保ちつつ、計画的な削減がなされ、平成 17 年度における期末人員に対して平成 21 年度初には 8.5%の減となっており、順調に削減が進んでいる。間接部門の削減も平成 20 年度対比において総人員の削減率を上回り、中期計画に沿った動きとなっている。
独立行政法人整理合理化計画に基づき、保養所（３ヶ所）及び東京支局庁舎分室を廃止、職員宿舎の廃止・集約化計画を策定するなど、計画に沿った取り組みを進めている。

以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。</td></tr>
</table>

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（４）

大項目：Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：３．保有資産の見直し

中 期 目 標	（1）遊休資産の処分 造幣局が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、上記2.組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行うものとする。 （2）保有資産の見直し等による国庫返納 上記2．組織の見直し及び3．保有資産の見直しにより、今後10年間を目途として財政再建に資する国庫への貢献を行うものとする。
中 期 計 画	（1）遊休資産の処分 造幣局が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行います。 （2）保有資産の見直し等による国庫返納 組織の見直し及び保有資産の見直しにより、今後10年間を目途として財政再建に資する国庫への貢献を行います。
（参　考） 年 度 計 画	（1）遊休資産の処分 造幣局が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行います。 （2）保有資産の見直し等による国庫返納 組織の見直し及び保有資産の見直しにより、今後10年間を目途として財政再建に資する国庫への貢献を行います。
業務の実績	（1）遊休資産の処分 ○遊休資産の処分の状況 実績なし。

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">（２）保有資産の見直し等による国庫返納
○保有資産の見直し等による国庫返納の状況
保有資産の見直し等による国庫返納の実績はないが、保有資産の見直し状況については、「Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置　２．組織の見直し」の「（３）「保養所の廃止等」を参照。
なお、保養所及び東京支局大塚寮の廃止に伴い、平成２０年度決算において固定資産の減損処理を行うこととしている。</td></tr>
<tr><td>評価の指標</td><td colspan="2">（１）遊休資産の処分
○遊休資産の処分に向けた取組の状況
（２）保有資産の見直し等による国庫返納
○保有資産の見直し等による国庫返納の状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評　価　等</td><td>評　定</td><td>（理由・指摘事項等）</td></tr>
<tr><td>B</td><td>遊休資産の処分は該当がなかった。保有資産の見直し等により保養所及び一部職員寮を廃止し、平成 20 年度決算において固定資産の減損処理を行っている。
東京支局の資産の有効活用について、これまで関係当局との協議を進めている旨の報告を得ているが、その後の具体的な進展は見られないことから、今後の更なる展開が必要である。また、その他の保有資産の見直しについても、適宜検討を進めることが望まれる。

以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＢとする。</td></tr>
</table>

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（５）

大項目：Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：４．内部管理体制の強化

中 期 目 標	造幣局は、社会・経済活動において重要な通貨を製造している法人であることから、職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組むものとする。
中 期 計 画	造幣局は、社会・経済活動において重要な通貨を製造していることから、コンプライアンスの確保、製造の管理、情報の管理などを行うことにより、内部管理体制を強化します。具体的には、以下の事項に取り組みます。 （１）コンプライアンスの確保 職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組みます。 （２）物品の管理 製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際してのセキュリティチェック等警備体制の強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。 （３）情報の管理 貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、その管理を徹底します。 （４）危機管理 万が一災害等の事故が発生した場合でも、速やかな業務回復ができるよう危機管理体制の維持・充実に努めます。
（参　考） 年 度 計 画	（１）コンプライアンスの確保 職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組みます。 （２）物品の管理 製造工程においては、物流管理システムによるなど工程間での物品の移動に際しての

	数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際しては個人認証システムにより入退出室者の照合確認を行うなどのセキュリティチェック等警備体制の強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。 （３）情報の管理 　貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、その管理を徹底します。 （４）危機管理 　危機管理会議を開催し、自然災害、情報漏えい、環境汚染等の危機を想定し、危機発生の予防策を検討するとともに、万が一災害等の事故が発生した場合でも、速やかに業務を回復し損害が最小限になるよう危機管理体制の維持・充実に努めます。
業務の実績	（１）コンプライアンスの確保 　職員に対してコンプライアンスに関する研修を実施するとともに、監査対象の拡大など監事による厳格な監査を受けること等、以下のとおり取り組んだ。 ○コンプライアンスの確保に向けた取組状況 １．研修所において実施した９種類の階層別研修（新規採用職員研修・作業主任研修・採用職員３年次研修・係長研修・技能長研修・作業長研修・貨幣部門総合技能研修・一般総合研修・課長補佐研修）において、職員によるコンプライアンス違反行為及び非行行為の発生防止を目的とした予防監察（監察制度等）の講義を行い、職員のコンプライアンス意識の保持及び向上を図った。 　その際には、人事院職員福祉局が発表した国家公務員に関する「平成１９年における懲戒処分の状況」及び「懲戒処分の指針（職職－６８平成１２年３月３１日付）の一部改正（平成２０年４月１日付）」に関する資料を配布し、重要性の認識が深まるよう取り組んだ ２．平成２０年５月下旬から６月上旬において、全管理者に対して、平成２０年度人事異動後の服務監察を行い、下記の要請を行った。 ・交通ルールを守り安全運転に心がけ、特に飲酒運転は厳罰に処せられると共に、重大な社会的な信用失墜行為であるので絶対しないよう指導を行うこと。 ・職員のコンプライアンス意識の更なる高揚を図るための指導を行うこと。 ３．平成２０年７月の課長会議において、管理者に対して職員に交通法規を遵守（特に飲酒運転及び酒気帯び運転の防止）するとともに事故の当事者となった場合は報告を速やかに行うよう指導を徹底するとともに、国家公務員倫理審査会会長通知「職員の職務に係る倫理の保持について」に基づき、倫理意識の高揚及び倫理事務担当者への相談について周知徹底を指示した。

４．平成２０年８月の夏季休暇及び年末年始の休日前に管理者を通じて全職員に交通事故や非行行為発生防止のための注意喚起を行った。

５．平成２０年１１月の課長会議を通じて、全職員に平成２０年度国家公務員倫理週間の趣旨の周知徹底を図るとともに、当該期間中、管理者を対象に倫理監督官である理事長による講話を実施した。加えて、公務員倫理に関する考え方を局内掲示板に掲示した。

６．平成２０年１１月２８日、池袋労働基準監督署から労働基準法第３２条違反（同法第３６条の協定に定める上限時間を超えて職員が時間外労働を行っていた事案）に関する是正勧告を受けた。

当該是正勧告を受け、下記のことについて速やかに管理者及び職員に周知徹底し、平成２０年１２月１８日に是正が完了し、同年同月２６日、同署に是正報告書を提出した。

・労働基準法第３６条の協定に定める上限時間を超える時間外労働が、労働基準法第３２条違反であること。
・人事課（支局総務課）は、管理者に対して、職員の時間外労働が一定時間に達した時には、警告すること。
・管理者は、所属職員に時間外労働を命ずる時は、必ず、当該職員の前日までの時間外労働の状況を把握し、当該時間外労働が労働基準法に違反しないことを確認した上で行うこと。

７．平成２０年１２月の課長会議を通じて、年末年始における綱紀の厳正な保持について周知徹底を図った。

８．平成２０年１２月において、全管理者に対して服務総合監察を行い、職員のコンプライアンス違反行為及び非行行為の防止について指導を徹底するよう注意喚起を行うと共に、下記の要請を行った。

・服務規律の遵守、公務員倫理及びコンプライアンス意識の更なる高揚を図るための指導を行うこと。
・年末年始の長期間の休みを迎えるにあたり、交通ルールを守り安全運転に心がけるよう、特に飲酒運転は厳罰に処せられると共に、重大な社会的な信用失墜行為であるので絶対しないよう指導すること。

９．法令、局内の諸制度及び社会規範の遵守を徹底するとともに、これらの情報を共有化して、コンプライアンス違反行為の発生を防止するために、各課室が所掌事務を遂行する際の適用法令等を整理し、局内掲示板に掲載した。

○研修の実施状況

平成２０年度におけるコンプライアンス研修受講者は７２３人であり、研修受講者の内訳は次のとおりである。

１．階層別研修	
新規採用職員研修	17 人
新規採用職員指導員研修	17 人
作業主任研修	17 人
採用職員３年次研修	8 人
係長研修	14 人
作業長研修	23 人
技能長研修	11 人
課長補佐研修	15 人
課長研修	11 人
作業主任研修（広島）	14 人
技能長研修（広島）	14 人
一般総合研修	9 人
貨幣部門総合技能研修	10 人
女性職員キャリアアップ研修	11 人
２．目的別研修	
コンプライアンス研修	532 人
計	723 人

○監事による監査体制の強化等の状況

平成２０年９月～１０月の上期監事監査から、内部管理予算の執行状況のほか、独立行政法人整理合理化計等を踏まえて、保有資産の見直し状況、給与水準の適正化、契約事務の執行状況などが監査項目とされ、平成２１年２月～３月の下期監事監査からは、コンプライアンスの確保のための取組状況が監査対象とされるなど、監事による厳格な監査を受けた。なお、契約事務に関する監事監査については、後出の「５．その他の業務全般に関する見直し　（３）随意契約の見直し」の「監事及び会計監査人による監査状況」を参照。

（２）物品の管理

製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際しては個人認証システムにより入退出者の照合確認を行うなど、以下のとおり、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行った。

○各工程、各部門におけるチェック体制の状況

１．管理区域への入退出管理

引き続き、次のとおり管理区域への入退出管理を徹底した。

（イ）事務所及び工場等の出入りに際しては、オートロック錠と連動した個人認証システムにより入退出者の照合確認と規制を行い、記録すること。

（ロ）特に貨幣及び貴金属を扱う工場については金属探知機により、金属類の持込み・持出しのチェックを厳重に実施すること。

（ハ）資材搬入口等については常時、施錠管理し、監視カメラにより作業状況や物品の保管状況を監視し、夜間等についてはセンサーによる監視体制を敷くこと。
（ニ）鍵の管理については、権限の委任された者のみが取り扱うことが可能となるシステムキーボックスにより使用者を限定すること。

２．物品の管理

各作業責任者の責任区分を明確に定めた規程に基づき、物品の管理責任者による管理を徹底した。

また、物品の受渡しに際しては、製造から保管までを一元的に管理する物流管理システムにより物流情報が自動的に登録されるもの以外は、たな卸資産管理規程に基づく「物品受渡確認票」による受け方と渡し方との相互確認を徹底するとともに、その確認後、所属課長が報告を受けること等により、厳格に管理した。

３．内部監査

貨幣等製造工程における数量管理状況及び防犯機器の運用基準の遵守状況について、平成２０年１０月下旬から１１月中旬にかけて内部監査を実施した。また、平成２１年２月上旬から２月中旬にかけて貨幣等製造工程における数量管理及び在庫状況、貨幣セット等の数量管理及び在庫状況並びに防犯機器の管理状況、特定化学物質及び毒物・劇物の管理状況について内部監査を実施した。

○セキュリティ及び警備体制の強化の状況

上記で説明したとおり、管理区域への入退出管理等セキュリティには万全なチェック体制を整えているところである。また、警備体制についても、２４時間警備体制の下、引き続き、以下のような対策を実施した。

（イ）構内における外来者と職員との識別をより明確にし、不審者のチェックに万全を期するため、職員は制服若しくは職員証を着用すること。
（ロ）来訪者に対しては、外来者入門書に氏名、住所、会社名、用件、行先等の記入の上、外来者バッジの着用を義務付けること。
（ハ）正門等においては、不審者や不審車両の侵入を阻止するため、警備職員及びガードマンが立哨し、警戒すること。
（ニ）敷地内を警備職員及びガードマンが巡視し、不審者等の警戒に当たること。
（ホ）構内囲障周りに設置している赤外線センサー、テンションセンサーの発報点検を定期的に実施すること。
（ヘ）警備職員を外部研修に参加させ、資質の向上を図ること。

（参考）主な研修内容

・事故発生時の警察機関等への連絡及び応急措置
・不審者を発見した場合の対応
・警戒棒の利用方法、巡回の方法等
・警報装置その他警備業務を実施するために使用する機器の使用方法
・人、物、車両等の出入管理方法

・警備業務を適正に実施するために必要な知識・技術に関すること

（３）情報の管理

貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、以下のとおり、情報の管理を徹底した。

なお、造幣局の業務上の情報システムに関するセキュリティの現状を検証し、情報セキュリティの継続的な改善のために必要な施策を実施するため、情報セキュリティ委員会を開催し、造幣局情報セキュリティ対策基準の改訂、平成２０年度造幣局情報セキュリティに関する自己点検計画、平成２０年度造幣局情報セキュリティ対策の教育計画、平成２０年度造幣局情報セキュリティに関する監査計画について審議した。この審議結果に基づき、造幣局情報セキュリティ対策基準の改訂を行うとともに、平成２０年度の情報セキュリティに関する自己点検、教育及び監査を実施した。

（注）また、平成２０年５月及び平成２１年３月に販売管理システムのセキュリティに関する診断を実施し、その結果を踏まえ、プログラム修正等の改善策を講ずることにより、販売管理システムのセキュリティの維持向上を図った。

○偽造防止技術に関する情報の管理状況

「研究開発に関する秘密の技術情報取扱規程」に基づき、指定した貨幣の偽造防止技術の情報を含む機密の技術情報については、次のとおり厳格な管理を徹底した。

その結果、情報の管理について問題は生じなかった。

１．文書については、所定の書庫に施錠の上厳重保管し、当該書庫の鍵をシステムキーボックスにより管理し、当該鍵は、予め指定された責任者のみが使用ができるものとし、文書や電子情報を持ち出す場合又は返却する場合には、指定された責任者が同行し、所定の帳票に記入することにより管理を行うこと。

また、書庫があるフロアへの入退出についても、カード式入退出管理システムによる規制を行うこと。

２．成果物については、保管場所に施錠の上、保管し、成果物を使用している間は、当該場所に施錠するなど、関係者以外が立ち入れないように管理を行った。また、不要となった成果物はないか確認し、不要となった成果物は適正に処分すること。

３．電子情報については、ネットワークを通じた研究所の外部からの不正アクセス等に対する防御策として、外部とは遮断された研究所専用のネットワークで構成された「研究ファイル管理システム」を使用し、情報が流出しないようにするとともに、ＵＳＢポート等を経由したシステム外へのデータ持出しを制限したうえ、当該データを暗号処理すること。

４．偽造防止技術に関する電子データが記録されている装置の使用は、ネットワークから遮断された状態で行うこと等偽造防止技術に関する電子データの取扱いを厳重に行うこと。

○製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無

流出なし。

○偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩の有無

漏洩なし。

（４）危機管理

○危機管理体制の維持・充実の取組状況

１．危機管理会議において、当局における危機管理の現状の検証及び危機管理の継続的な改善のために必要な施策を審議したほか、会議に先立って、工場における事故を想定した模擬訓練を行い、その結果を検証するなど危機管理体制の維持・充実に努めた。

また、平成２１年３月に設備故障等事故等が発生した場合の経営トップまでの緊急報告の統一手順を制定した「緊急報告の統一手順」について、同会議での審議を踏まえて改定し、組織全体として迅速かつ適切に対処する体制を充実させた。

２．また、防災週間（８月３０日～９月５日）に、全職員を対象とした防災訓練を実施するとともに、本局では併せて所轄消防署の協力を得て救助訓練を実施した。

さらに、火災予防週間（１１月９日～１５日）には、各局において消火訓練等を実施し、本局では所轄消防署の協力を得て煙中避難訓練等を実施した。

（参考）防災訓練等の実施状況

防災訓練：本局　９月３日（水）
東京支局　９月２日（火）
広島支局　９月５日（金）
消火訓練（煙中避難・通報訓練）：本局　１１月１２日（水）
（消防署との合同訓練）：東京支局　１１月１０日（月）
（放水訓練）：広島支局　１１月１１日（火）

<table>
<tr><td>評価の指標</td><td colspan="2">（１）コンプライアンスの確保
○コンプライアンスの確保に向けた取組状況
○研修の実施状況
○監事による監査体制の強化等の状況
（２）物品の管理
○各工程、各部門におけるチェック体制の状況
○セキュリティ及び警備体制の強化の状況
（３）情報の管理
○偽造防止技術に関する情報の管理状況
○製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無
○偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩の有無
（４）危機管理
○危機管理体制の維持・充実の取組状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評　価　等</td><td>評　定</td><td>（理由・指摘事項等）</td></tr>
<tr><td>B</td><td>偽造防止に関わる情報管理やコンプライアンスの確保体制の強化は成果を上げている。また、工場における事故を想定した模擬訓練の実施や設備故障等の際の「緊急報告の統一手順」策定などの具体策がとられている。
職員に対しコンプライアンスに関する研修を実施するとともに、監査対象の拡大など監事による厳格な監査を受けること等取り組んだ。
残業時間に関する労働基準法違反の事例（平成 20 年 3 月発生）に対し是正勧告を受けたことについて、速やかに労働基準監督署に是正報告書を提出したものの、今後、仕事の進め方の改善、残業のチェック体制の確立、システム的運用が必要である。
コンプライアンス遵守に向けた体制整備が進んでいる一方、例えば公益通報制度発足後の内部通報が１件もないことなどを踏まえ、コンプライアンス遵守体制が十分機能しているのか検討が必要である。

以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＢとする。</td></tr>
</table>

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（６）

大項目：Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：５．その他の業務全般に関する見直し

中 期 目 標	（1）効率化目標の設定 一般管理費及び事業費に係る効率化目標について、これまでの効率化の実績を踏まえ、同程度以上の努力を行うとの観点から具体的な目標を設定するものとする。 （２）給与水準の適正化等 総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成１８年法律第４７号）等に基づく平成１８年度からの５年間で５％以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００６」（平成１８年７月７日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成２３年度まで継続するものとする。 また、造幣局の給与水準（平成１８年度、事務・技術職員）は対国家公務員指数で９５．４となっているが、当該給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表するものとする。 ①　類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。 ②　その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。 （3）随意契約の見直し 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進するものとする。 ①　造幣局が策定する「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。 ②　一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。 また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。 （４）業務・システムの最適化計画の実施 平成１９年度中に策定した「独立行政法人造幣局会計システム（ＥＲＰシステム）の業務・システム最適化計画」に基づき、業務プロセスの継続的な改革を通じた更なる効率化に取り組むものとする。

中 期 計 画	上記１．から４．に加え、業務全般について、以下の取組を行うものとします。 （１）効率化目標の設定 一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、固定的な経費を削減目標として設定し、本中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間中の平均額と比較し、８％以上削減するよう努めます。（１．（１）「貨幣製造業務等の経費の縮減に向けた取組」参照） なお、工場における固定的な経費の削減にも取り組みます。（Ｉ．２．（１）「工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組」参照） （参考）前中期目標期間中の固定的な経費の平均額（見込み）　１７４億円 （２）給与水準の適正化等 総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成１８年法律第４７号）等に基づく平成１８年度からの５年間（平成１７年度を基準として、平成１８年度から平成２２年度まで）で５％以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００６」（平成１８年７月７日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成２３年度まで継続します。 また、造幣局の給与水準について、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らすなどの検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表します。 （参考）平成１７年度の総人件費７，６８６百万円 （３）随意契約の見直し 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進します。 ①　「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を造幣局ホームページに公表すること。 ②　一般競争入札等について、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式によりこれを実施すること。 また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けます。 （４）業務・システムの最適化計画の実施 平成１９年１２月２８日に策定した「独立行政法人造幣局会計システム（ＥＲＰシステム）に係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、業務プロセスの見直しなどを行い、業務処理の効率化・迅速化に努めます。

（参　考） 年 度 計 画	（１）効率化目標の設定 一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、平成２０年度の固定的な経費が、前中期目標期間中の平均額と比較し、４％以上削減できるように努めます。 また、地方自治法施行60周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費については別に管理することとしますが、効率的な製造に努めます。 （２）給与水準の適正化等 総人件費について、中期計画に定めた削減目標を達成するよう努めます。 また、造幣局の給与水準について、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らすなどの検証に着手するとともに、その取組状況については公表します。 （３）随意契約の見直し 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況について、進捗を把握するためフォローアップを行い、これを造幣局ホームページに公表します。 また、一般競争入札等について、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより、競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式によりこれを実施します。 さらに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けます。 （４）業務・システムの最適化計画の実施 平成１９年１２月２８日に策定した「独立行政法人造幣局会計システム（ＥＲＰシステム）に係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、会計システムに係る保守・運用体制の見直しによる経費の削減、習熟度の向上、安全性・信頼性の向上に努めます。
業務の実績	（１）効率化目標の設定 一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、平成２０年度の固定的な経費が、前中期目標期間中の平均額と比較して△４％以上削減できるように努めた結果、地金相場の大幅な下落に伴い生じた多額の原材料評価損を除けば△１１．３％減となったが、原材料評価損を加えると、削減率は△２．２％に止まり、目標は達成できなかった。 ○固定的な経費の削減率 年度当初から、平成２０年度の固定的な経費の削減目標に沿った一般管理費及び事業費の効率的使用に取組んだが、年度途中には銅地金等原材料価格が急激に下落し、平成２０年度において相当な当該評価損の発生が見込まれる事態となったことを踏ま

えて、年度後半には支出内容の総点検を実施し、経費の削減に取り組んだ。

この経費削減の取組などの結果、原材料評価損１５．８億円を除けば、平成２０年度の本・支局全体の固定的な経費は１５４億円で、前中期目標期間中の平均額１７４億円に比して△１１．３%減の大幅な削減となったものの、原材料評価損を加えると、削減率は△２．２%に止まり、年度計画を達成できなかった。

なお、平成２０年度決算において、法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機に、機械装置の耐用年数の変更（短縮）を行っており、これに伴う減価償却費の増加２４７百万円を除いて計算すると、本支局全体の削減率は△３．６%となる。

（注）本支局別の固定的な経費の削減状況は、前出の「２．組織の見直し」の「（１）工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組」の「工場別の固定的な経費の削減率」を参照。

（参考）固定的な経費の削減状況

（単位：百万円）

前中期目標期間の平均額①	目標値②（①の４%削減値）	２０年度実績額値③	削減率
１７，４１１	１６，７１５	１７，０２８	△２．２%
－	－	（原材料評価損）１，５７９	－
－	－	１５，４４９	△１１．３%

（注）平成２０年度実績は、第 2 期中期計画に基づいて、①地方自治法施行６０周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費（本局 421 百万円、東京支局 47 百万円、計 468 百万円）、②資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しによる発生する費用（実績なし）及び環境対策投資により発生費用（本局 16 百万円、広島支局 1 百万円、計 17 百万円）を控除して計算した金額。

（２）給与水準の適正化等

給与水準の適正化については、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らすなどの検証を行うとともに、その取組状況を造幣局ホームページに公表するなど、以下のとおり取り組んだ。

○総人件費の削減率

総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく平成１８ 年度からの５年間（平成１７年度を基準として、平成１８年度から平成２２年度まで）で△５%以上を基本とする削減に向けて取組んだ。

その結果、平成２０年度の総人件費は７，１３８百万円となり、平成１７年度の総人件費 ７，６８６百万円に比して、△７．１%の削減となった。

○給与水準の適正化の取組状況

造幣局の対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）は、平成１９年度９５．５であるが、給与水準の適正化に取り組むため、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等との比較・検証を行った。

具体的には、公表されている統計資料のうち、ラスパイレス比較が可能な「賃金構造基本統計調査（厚生労働省）」を用い、比較産業は、貨幣及び勲章の製造等を行っている業務の実態を踏まえ「製造業」とするとともに、総務大臣が策定する「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（平成 20 年 3 月 18 日改定）に基づく国家公務員給与との比較手法や、人事院の「官民給与の比較方法の在り方に関する研究会報告書」などを参考にして、民間事業者の給与水準との比較・検証を行った。

（参考）賃金構造基本統計調査

厚生労働省が、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数及び経験年数別に明らかにすることを目的として、毎年６月の状況を調査しているもの。

○給与水準についての公表

造幣局職員の１９年度における給与水準について、上記の総務大臣が定めるガイドラインに基づいて、平成２０年６月３０日に「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」により、一般職国家公務員と比較した結果を公表した。また、平成２１年３月２７日に「独立行政法人造幣局の職員の給与水準について」により、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準との比較・検証の取組状況やその結果を公表した。

（参考）造幣局職員の給与水準（１９年度分ラスパイレス指数）

造幣局一般職員	対国家公務員	９５．５
造幣局一般職員及び技能職員	対民間事業者	１００．６

（注）対国家公務員ラスパイレス指数は、行政職俸給表（一）適用職員と比較可能な「一般職員」を比較。対民間事業者ラスパイレス指数は、「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）の「製造業」の管理・事務・技術・生産労働者と比較可能な「一般職職員及び技能職員」を比較。

（３）随意契約の見直し

契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況をフォローアップし、造幣局ホームページに公表した。

また、一般競争入札等について、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより、競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式とす

るよう取り組んだ。

さらに、監事及び会計監査人から監査を受けるなど、具体的な取組状況は、以下のとおりである。

○随意契約見直し計画に基づく取組状況

１．公共調達の適正化への取組として、契約の競争性と透明性を確保する観点から、以下の措置を実施した。

（イ）規程の改正・整備

・随意契約によることができる場合の要件について国の基準と同じものに改め、包括的随契条項及び公益法人随契条項を削除（平成２０年１２月から適用）

・公募制度を導入（平成２１年１月から適用）

・随意契約における予定価格作成の省略基準を国の基準と同じものに改めた（平成２１年４月から適用）

（ロ）再委託の適正化を図るための措置（内容の審査及び承認）を実施（継続）

（ハ）契約に係る情報を公表（継続）

（ニ）平成１９年度における随意契約見直し計画のフォローアップを公表（平成２０年７月）

（ホ）平成２０年度に締結した「競争性のない随意契約」に係る契約情報を公表（平成２１年３月）

（ヘ）随意契約とした理由の妥当性に係る事前審査を実施（継続）

（ト）内部監査において、随意契約の妥当性、一者応札の改善等契約の執行状況について監査した（継続）

（チ）監事監査において、随意契約の妥当性、一者応札の改善等契約の執行状況について重点課題とした監査を受けた（継続）

（リ）会計監査人により、契約事務に関する内部統制の評価を受けた（継続）

（ヌ）「競争促進プロジェクトチーム」及び「一者応札解消プロジェクトチーム」において、調達・契約部門と製造・技術部門が一体となって随意契約の一般競争入札への移行及び一般競争入札における一者応札の解消に向けて取り組んだ（平成２０年１２月から）

２．随意契約の内容等に関する見直しを行い、一般競争入札に移行するよう取り組んだ結果、「随意契約見直し計画」における一般競争入札の目標とする割合８３．３％に対し、平成２０年度の同割合実績は８５．４％となり、目標を上回った。

（参考）平成２０年度における競争入札及び随意契約の状況

区分	随意契約 見直し計画	平成 19 年度	平成 20 年度
一般競争入札 契約件数 契約金額	(83.3%) 323 件 9,960 百万円	(80.0%) 288 件 6,670 百万円	(85.4%) 303 件 8,237 百万円
随意契約 契約件数 契約金額	(16.7%) 65 件 1,712 百万円	(20.0%) 72 件 2,158 百万円	(14.6%) 52 件 1,973 百万円

（注１）（　）書は件数割合。随意契約は小額随意契約を除いたもの。

（注２）「随意契約見直し計画」は、平成１８年度において締結した随意契約について点検・見直しを行い、偽造防止等の観点から随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等に移行するとした計画。

○随意契約見直し計画に基づく取組状況の公表

契約に係る情報の月次での公表のほか、次の公表を行った。

（イ）平成１９年度における随意契約見直し計画のフォローアップを公表（平成２０年７月）

・随意契約見直し計画と契約の締結状況

・随意契約から一般競争入札、企画競争へ移行、又は公募実施した主な契約

・契約形態別応札者数

（ロ）平成２０年度に締結した「競争性のない随意契約」に係る契約情報を公表（平成２１年３月）

・平成２１年度以降競争性のある契約に移行予定のもの

・平成２１年度以降競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

○一般競争入札等の点検及び、より競争性、透明性の高い契約方式の取組状況

更なる適正化に向けて、契約担当・技術担当理事が中心となり、組織的に取り組むこととし、平成２０年１２月に「競争促進プロジェクトチーム」及び「一者応札解消プロジェクトチーム」を設置して、一般競争入札等への移行や一者応札の解消が困難な個別案件について具体的な検討を行っている。

なお、平成２０年６月に、契約事務責任者から、全課長に対して、随意契約の見直し及び一者応札について、以下の観点から全ての契約案件について見直すよう要請した。

・随意契約について、競争性のある随意契約である企画競争又は公募へ移行できないか検討すること。

・一者応札の削減について、入札参加者の拡大に努めること。

・公告期間に余裕を持たせること。

・納期等の設定に当たって、複数者が入札に参加しやすいよう配慮すること。

・保守等に係る契約について、複数年度契約の可否を検討すること。

・仕様書の作成に当たっては、複数のものが参加できるよう留意し作成すること。
・設計図書等ドキュメント類の維持管理を確実に行うこと。

また、より競争性、透明性等の向上を図るための規程改正・整備については、前出の「随意契約見直し計画に基づく取組状況」の１．の（イ）を参照。

○監事及び会計監査人による監査の状況

平成２０年９月～１０月の上期監事監査から、契約事務の執行状況が新たに監査対象とされ、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況及び情報開示の状況、一般競争入札における一者応札などについて厳格な監査を受けた。

また、会計監査人による監査においても、契約事務に関する内部統制について監査を受けた。

（４）業務・システムの最適化計画の実施

業務･システムの最適化計画の実施に向けて､｢独立行政法人造幣局会計システム（ＥＲＰシステム）に係る業務・システム最適化計画」に基づき、以下のとおり、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、ＥＲＰシステムに係る保守・運用体制の見直しによる経費の削減、習熟度の向上、安全性・信頼性の向上に努めた。

○業務・システム最適化計画の実施状況

１．ＥＲＰシステムに係る保守・運用体制を見直し、平成２０年４月から外注要員を削減（平成１９年度３人→平成２０年度２．２人）し、経費削減に努めた結果、平成２０年度のＥＲＰシステム保守・運用に係る委託経費は、平成１９年度と比較して年間２０，５９８千円削減となった。

２．職員のＥＲＰシステムに関する習熟度の向上について、問合せ件数の最も多い購買依頼業務のＥＲＰシステム研修を本支局で実施するなどの取組を行った結果、平成２０年度の問合せ件数は１，３４１件となり、前年度１，４８３件に比べて△９．６％減少した。

３．造幣局情報セキュリティポリシーに基づき、ＥＲＰシステムに関する情報セキュリティ実施手順を作成した。

○業務プロセスの見直しなどの状況

ＥＲＰシステムの機能等を向上させ、報告書等の出力自動化及び入力画面等を改善することにより、平成２１年度から業務処理時間の短縮を図るための準備を整えた。

<table>
<tr><td>評価の指標</td><td colspan="2">（１）効率化目標の設定
〇固定的な経費の削減率
（２）給与水準の適正化等
〇総人件費の削減率
〇給与水準の適正化の取組状況
〇給与水準についての公表
（３）随意契約の見直し
〇随意契約見直し計画に基づく取組状況
〇随意契約見直し計画に基づく取組状況の公表
〇一般競争入札等の点検及び、より競争性、透明性の高い契約方式の取組状況
〇監事及び会計監査人による監査の状況
（４）業務・システムの最適化計画の実施
〇業務・システム最適化計画の実施状況
〇業務プロセスの見直しなどの状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評　価　等</td><td>評　定</td><td>（理由・指摘事項等）</td></tr>
<tr><td>A</td><td>造幣局全体の固定的な経費は、前中期目標平均額と比較して 2.2%の削減に止まり、当年度の目標である 4%を下回ったが、原材料評価損という特殊要因を除けば 11.3%の削減となっており、順調に進展している。
給与水準については国家公務員と比較して下回っている。また、民間事業者の給与水準との比較を公表し、均衡している旨の確認も行われた。
地金価格の変動による原材料評価損の発生に備えたリスク管理体制について、監事からの指摘も踏まえ、不要な在庫については売却するなど、在庫の圧縮に努めてきた。なお、今後、適正な在庫の把握及び在庫の圧縮に一層努力することが望まれる。
「随意契約見直し計画」に基づく取り組みを着実に実施しており、随意契約件数も順調に減少し一般競争入札の割合は上昇している。契約の執行体制についても、内部審査、監事や会計監査人等による監査が行われており、一者応札の改善に向けた取組みも進んでいる。
契約の規程等については、適切な基準となるよう改正等の手続きを行っている。また、契約の相手方による再委託については、一括再委託の禁止、一部再委託を行う場合も、必要性を精査したうえで承認するなど適切な手続きを経ている。
一方、監事監査にもあるように、業者側にノウハウがある機械やソフトの保守等については当初契約業者が引続き受注しているものも多く、更なる市場掘り起こしに向けた努力が必要である。

以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。</td></tr>
</table>

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（７）

大項目：Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：１．通貨行政への参画

中 期 目 標	（１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 造幣局は、内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行うものとする。 このうち、貨幣の動向についての調査にあたっては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損･磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていくことが必要である。 また、記念貨幣に関しては、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行うものとする。 （２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 造幣局は、貨幣について、前中期目標期間に策定した調査及び研究開発の基本計画について、財務省とも連携しつつ、その成果やＩＴ技術の進展等を踏まえた改定を行うものとする。 基本計画においては、費用対効果を十分勘案のうえ、民間からの技術導入、国内外の研究交流や会議への参加などを含め、独自の偽造防止技術の維持・向上や製造工程の効率化を図ることとし、これを確実に実施するものとする。 研究開発については、事前、中間、事後の評価を更に徹底するとともに、その結果に基づき計画の必要な見直しを行うものとする。 （３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等 国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図る。通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施できるような体制を整備するとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えるものとする。

	（４）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供 　貨幣への信頼維持のためには、貨幣の特徴など、貨幣に係る情報が国民にわかりやすく提供されるとともに、必要に応じて現金取扱機器の製造業者等に対し機密保持に配慮したうえで的確な情報が提供される必要がある。 　このため、造幣局は、通貨関係当局と連携し、これらに必要な情報を提供するものとする。 （５）国際対応の強化 　上記のような国際的な課題に対応し、積極的な国際協力を行うことなどにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持していくものとする。 （６）デザイン力の強化 　貨幣のデザインは貨幣の最も重要な要素の一つであり、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められる。通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、デザイン力の強化に努めることとする。
中 期 計 画	（１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 　内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行います。 　このうち、貨幣の動向についての調査においては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていきます。 　また、記念貨幣に関しては、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行います。 （２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 　貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、国内外の研究交流や各種会議への参加などを通じて得られた様々な情報を活用しつつ、費用対効果や民間からの技術導入も十分勘案した上で、独自の偽造防止技術の維持向上を図るとともに、貨幣及び勲章製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画を立案し、これを確実に実施します。 　基本計画の立案に当たっては、前中期目標期間に策定した調査及び研究開発の基本計

	画を参考に、財務省とも連携しつつ、その成果やＩＴ技術の進展等を踏まえて行うものとします。また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理してデータベース化するとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用します。 　さらに、世界造幣局長会議をはじめとした貨幣製造技術や分析技術等に関する国際会議へ積極的に参加し、海外の貨幣製造技術や偽造防止技術等に関する最新の様々な情報を交換することにより、造幣事業に関する国際交流を図ります。 　本中期目標の期間中、国内外の会議、学会等での発表・参画が５０件以上となるよう努めます。 　研究開発は、定期的に実施する研究管理会議により、事前、中間、事後の評価を確実に行い、その結果に基づき必要に応じて計画の見直しを行います。 （３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等 　国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図ります。 　また、通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施できるよう、組織を整備するとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えます。 （４）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供 　国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めるため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴等、各種情報の発信を行うとともにその内容も分かりやすく魅力的なものになるよう常に配慮します。 　また、工場見学の積極的な受入れ、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。 　このほか、機密保持に配慮した上で、通貨関係当局と連携し、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供します。 （５）国際対応の強化 　上記のような国際的な課題に対応し、積極的な国際協力を行うことなどにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持します。 （６）デザイン力の強化 　貨幣のデザインは貨幣の最も重要な要素の一つであり、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められます。そこで、通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、外部専門家からの指導、担当職員の研修の充実等により、デザイン力の一層の強化に努めます。

（参　考） 年 度 計 画	（１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行います。 このうち、貨幣の動向についての調査においては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていきます。特に、市中に流通している貨幣についても、重量・直径・厚さ・汚損度に関する品質調査結果をもとに流通貨幣の品質管理のあり方について検討します。 また、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行います。 なお、今後、地方自治法施行 60 周年記念貨幣のデザインについて、外部専門家の指導を受けつつ、記念貨幣に相応しい卓越したものとなるように努めます。 （２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、国内外の研究交流や各種会議への参加などを通じて得られた様々な情報を活用しつつ、費用対効果や民間からの技術導入も十分勘案した上で、独自の偽造防止技術の維持向上を図るとともに、貨幣及び勲章製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画を立案し、これを確実に実施します。 基本計画の立案に当たっては、財務省とも連携しつつ、前中期目標期間に策定した調査及び研究開発の成果や今後の研究開発に応用可能な最新のＩＴ技術の進展等を踏まえて行うものとします。また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理してデータベース化するとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用します。 さらに、世界造幣局長会議技術委員会などに参画し、海外造幣局と積極的な国際交流を図ります。 平成２０年度において、国内外の会議、学会等での発表、参画が１０件以上となるよう努めます。 研究開発は、定期的に開催する研究管理会議により、研究目標・研究手法の妥当性等を評価する事前評価、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性を評価する中間評価、各課題の研究成果及び今後の進め方について評価する事後評価を確実に行い、その結果に基づき必要に応じて研究開発の計画を見直します。

	（３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等 国際的な広がりを見せる通貨偽造に対して、平成２０年４月から、国際調整室を新設し、造幣局における国際業務に係る情報の一元化を行い、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図ります。 また、通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施できるよう、組織を整備するとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えます。 （４）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供 国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めるため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴、貨幣セット・販売ニュース等各種情報の発信を行うとともに、その内容も分かりやすく魅力的なものになるよう常に配慮します。 また、工場見学の積極的な受入れ、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。 このほか、機密保持に配慮した上で、通貨関係当局と連携し、現金取扱機器の製造業界と技術交流会を開催し、必要な情報を提供します。 （５）国際対応の強化 上記のような国際的な課題に対応し、世界造幣局長会議技術委員会などに参画し、海外造幣局と積極的な国際協力を行うことにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持します。 （６）デザイン力の強化 貨幣の最も重要な要素の一つである貨幣のデザイン力の一層の強化のため、担当職員の研修の充実等のほか、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められることから、地方自治法施行６０周年記念貨幣のデザインについて、記念貨幣のデザイン等に関する検討会を開催し、外部専門家の指導も受けつつ、デザイン力の一層の強化に努めます。
業務の実績	（１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 平成２１年度より、市中から回収された５００円ニッケル黄銅貨幣について、再使用することが適当な貨幣を選別する作業を行うために、これまで行ってきた市中流通貨の汚損度等に関する品質調査結果に基づいて、作業工程の企画、マニュアル作成等を行った。 また、これまでに実用化に必要な研究開発を終えていた「異形斜めギザ」加工技術及び「バイカラー・クラッド」製造技術を用いる貨幣の様式や素材の検討を行い、実用化した。

具体的な取組状況は、以下のとおりである。

○内外における貨幣の動向についての調査の状況

１．平成２１年度より、財務大臣との貨幣製造契約に基づいて、市中から回収された５００円ニッケル黄銅貨幣について、選別作業を行い、再使用することが適当な貨幣を新規製造済貨幣と同様官封貨幣として納品することとなり、これまで行ってきた市中に流通している貨幣の重量・直径・厚さ・汚損度に関する品質調査結果に基づいて、適切に選別作業を行うことができるよう作業工程の企画、マニュアル作成等を行い、平成２１年４月からの作業開始の態勢を整えた。

２．貨幣製造契約の変更等の際に通貨当局とは密に情報・意見交換を行っている。また、平成２１年１月２２日に自販機工業会との技術交流会を開催し、電子マネーの動向と貨幣需要への影響等について情報を収集した。

　また、以下のような機会を通じて、海外の貨幣の動向等について情報を収集した。なお、次回世界造幣局長会議（ＭＤＣ）総会（２０１０年開催予定）に向けて、ＭＤＣ技術委員会において、日本造幣局が貨幣の寿命に関する小委員会を担当し、今後、流通に適さない貨幣（特に磨耗貨幣）について各国の状況を調査した上で、議論し、取りまとめることとしている。

①平成２０年５月　　ＭＤＣ総会及びＭＤＣ技術委員会（釜山）
②平成２０年５月　　アメリカ造幣局との意見交換会議（大阪）
③平成２０年５月　　ドイツ･バーデン･ヴュルテンベルク州造幣局との意見交換会議（大阪）
④平成２０年１０月　ＭＤＣ技術委員会（ローマ）
⑤平成２１年３月　　ＭＤＣ技術委員会（ヨハネスブルク）

○貨幣の種類、様式等に関する改善についての検討状況

１．新たな貨幣の様式として、５００円ニッケル黄銅貨の縁部に施している「斜めギザ」を高度化させた「異形斜めギザ」の加工技術を日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住１００周年記念貨幣及び地方自治法施行６０周年記念貨幣に採用し、製造した。

　「斜めギザ」は、貨幣の縁部に均等な間隔でギザ模様を斜めに刻印したものであるが、「異形斜めギザ」は斜めギザの一部が他のギザとは異なる形状になっている。その加工技術は、日本独自に研究開発してきたもので、「斜めギザ」よりも加工が難しく、視認性に加えて、目の不自由な方にとっては手触りで識別が可能であり、より優れた偽造抵抗力を備えている。

２．また、貨幣の素材については、これまでのわが国の貨幣は、ニッケル黄銅、白銅等単一合金や一種類の金属（１円アルミニウム貨）を使用してきたが、地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣において、リングとコアの二種類の金属を組み合わせ、コアは異なる種類の金属板をサンドイッチ状に挟み込む

二色（種類）三層構造のバイカラー・クラッド素材を採用し、製造した。

バイカラー・クラッド貨幣は主要国ではユーロ、クラッド貨幣は米国で製造されている。バイカラー・クラッド貨幣は、リングとコアの素材の違いやコアが異なる素材を挟んだ三層構造に起因して、自動販売機・ＡＴＭ等の電子検銭機構において単一金属の貨幣とは異なる判別が可能であり、より優れた偽造抵抗力を備えている。

地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣は、「異形斜めギザ」や「潜像」等の金属加工技術とバイカラー・クラッド素材の特性を備えており、現在、最も高い偽造抵抗力を持っている。

○記念貨幣についての調査・検討の状況

平成２０年度には、地方自治法施行６０周年記念貨幣の発行開始や天皇陛下御在位２０年記念貨幣の発行決定などがあり、諸外国の記念貨幣の発行状況等について調査すると共に、財務省へ情報提供した。

また、造幣局が出展したイベント等の機会をとらえて、入場者等に対して実施したアンケートの中で記念貨幣に対する国民の意向把握に努めた。

加えて、以下のような機会を通じて、諸外国の記念貨幣の発行状況等について調査・情報収集を行った。

①平成２０年５月　ＭＤＣ総会（釜山）
②平成２０年５月　アメリカ造幣局との意見交換会議（大阪）
③平成２０年１１月　アメリカ造幣局との意見交換会議（ホノルル）
④平成２１年１月　カナダ造幣局との意見交換会議（東京）
⑤平成２１年２月　ＭＤＣマーケティング委員会（ベルリン）
⑥平成２１年２月　イギリス造幣局、オーストリア造幣局、オランダ造幣局、フランス造幣局及びドイツ・ハンブルク造幣局との意見交換会議（ベルリン）

（２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、国内外の研究交流や各種会議への参加などを通じて得られた様々な情報を活用しつつ、費用対効果や民間からの技術導入も十分勘案しながら、独自の偽造防止技術の維持向上を図るとともに、貨幣及び勲章製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、平成２０年度においては２１件の研究テーマに関する研究開発計画を定め、調査及び研究開発を実施した。

また、記念貨幣等に関する調査・収集した情報を整理し、１，７７９件のデータベース化し、これらを国民各層への情報提供の際に活用した。

さらに、諸外国の造幣局等との意見交換などを行い、積極的な国際交流に努めた。

また、平成２０年度における国内外の会議、学会等での発表・参画件数は１４件となり、年度計画の１０件以上を達成した。

これらの具体的な取組状況は、以下のとおりである。

○調査及び研究開発の基本計画の立案状況

研究開発については、中期計画において、「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」の３つを基本方針としており、平成２１年３月に、この方針に基づき、平成２１年度において研究開発する２１件の研究テーマ（新規６件、継続１５件）を決定し、具体的な研究開発計画を策定した。

○調査及び研究開発の実施状況

平成２０年３月に決定した平成２０年度における研究開発計画に従って、２１件の研究テーマについて調査及び研究開発を実施した（研究テーマの実施状況の評価については、後述の「研究開発の事前、中間、事後評価の状況」を参照。）。

なお、これまでの研究成果として平成２０年度において実用化、製品化されたものは次のものがある

・「角穴メダルの量産化技術に関する研究」は、平成１９年度量産技術を確立したが、和同開珎千三百年記念平成２０年銘プルーフ貨幣セット年銘板の製造により製品化した。

・「バイカラー・プルーフ貨幣の製造に関する研究」は、地方自治法施行６０周年記念プルーフ貨幣の製造により製品化した。

・「新しい縁加工技術（異形斜めギザ）の開発」は日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住１００周年記念貨幣の製造により製品化した。

○種々の情報の調査・収集状況

企業、研究機関及び大学等の研究者・技術者から貨幣の製造技術等に関連する情報を調査・収集するとともに、講演会及び学会へ参加最新の専門的な情報を収集した。

さらに、ＭＤＣ総会及びＭＤＣ技術委員会への参画、国際見本市への出席、技術雑誌等により情報収集を積極的に行った。

（参考）学会、国際会議等からの情報収集件数

・研究機関、大学への相談等	２９件
・企業からの収集等	２３件
・講演会、会議等の参加	２４件
・各種学会への参加	６件
・国際見本市等への出席	３件
・学会誌等からの情報の調査・収集	２７５件
・ＭＤＣ総会及び技術委員会での情報の調査・収集	３件
合　　計	３６３件

○調査・収集した情報のデータベース化の状況

調査・収集した流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や、貨幣製造等に係わる金属加工及び素材分析等の情報を整理し、平成２０年度においては１，７７

９件のデータベース化を行った。

なお、これらの情報の管理については、技術情報システムへ入力し、権限に基づく厳格な管理を行っている。また、研究所における研究・開発に関する情報の管理については、外部と切り離された専用ネットワークで構成された研究ファイル管理システムに入力し、万全な管理を行っている。

（参考１）平成２０年度にデータベース化した情報

・研究報告等に関する資料　　５６件

（例「微細加工に関する研究」）

・貨幣の製造に関する資料　１，７２３件

（例「各種記念貨幣に関する情報」）

合　　計　　１，７７９件

（参考２）過去におけるデータベース化実績

平成１６年度２０８件　平成１７年度　　８１５件

平成１８年度４３７件　平成１９年度２，３３７件

○得られた情報の、行政部門を含む国民各層への還元等の活用状況

調査・収集した情報は、造幣局ホームページ、リーフレットなどにより、偽造・変造貨幣の見分け方を分り易く紹介する際や、良くある質問に関する貨幣Ｑ＆Ａ、工場見学・博物館見学・各種イベント開催のご案内、貨幣セット等販売のお知らせを作成する際に活用することを通じて、国民各層へ還元している。

平成２０年度には、造幣局ホームページに、平成２０年度から平成２８年度までの間、順次発行される「地方自治法施行６０周年記念貨幣」に係る情報提供のための専用ページを新たに設け、記念貨幣の仕様・デザイン、記念貨幣の発行経緯、偽造防止技術及び購入方法等について情報提供を開始した。

なお、平成２０年１０月に岡山県で発見された偽造１００円白銅貨幣について、財務省の依頼に基づいて鑑定を行ったが（後出の「（３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等」の「内外の通貨関係当局及び捜査当局等との情報交換の状況」を参照）、その結果は、後日、財務省の報道発表資料の中で活用され、広く国民への注意喚起が行われた。

○造幣事業に関する国際交流の状況

平成２０年度においては、前出の「内外における貨幣の動向についての調査の状況」及び「記念貨幣についての調査・検討の状況」で述べた諸外国の造幣局等との会議開催、国際会議への出席などを通じて、偽造防止技術、記念貨幣の製造、貨幣販売等造幣事業に関して意見交換や情報提供を行い、積極的に国際交流を行った。

	○国内外の会議・学会等での発表・参画件数 平成２０年度において、以下の国内外の会議等に出席し、発表等を行った。 ①日本塑性加工学会関西支部総会（４月１８日・大阪市） 「造幣局の事業と貨幣の偽造防止技術」を発表した。 ②日本溶接学会・貴金属ろう部会・分析委員会（４月２４日・造幣局） ③第２５回世界造幣局長会議（５月１２、１３日・釜山） 「プルーフ用極印の表面処理」、「造幣局間の共同製品開発」、「日本における電子決済の状況」及び「日本国造幣局の高度化された貨幣製造」について発表した（４件）。 ④日米造幣局長会議（５月１９日・造幣局） 米国造幣局、財務省及び造幣局が参加し、記念貨幣の発行等に関して意見交換を行った。 ⑤日独造幣局長会議（５月２１～２２日・造幣局） ドイツ・バーデン・ヴュルテンベルク州造幣局、財務省理財局及び造幣局が参加し、偽造貨幣問題等に関して意見交換を行った。 ⑥大阪大学工学部との技術交流会（５月２６日・造幣局） 大阪大学工学部マテリアル系学科の准教授と学生（７１人）に、貨幣製造技術を中心とした造幣局における研究開発業務について説明し、意見交換を行った。 ⑦ＭＤＣ技術委員会（１０月７日・ローマ） 「貨幣の寿命」について発表した。 ⑧日本化学会（１１月１５日・長崎大学） 「イリジウムを多く含む白金合金の酸分解挙動について」発表した。 ⑨日本表面技術協会関西支部総会（１月３０日・造幣局） 「造幣局における貨幣用極印の表面処理の現状と問題点」について発表した。 ⑩ＭＤＣ技術委員会（３月１８日・ヨハネスブルグ） 「貨幣の寿命」について発表した。 ⑪日本金属学会春季大会（３月２８日・東京工業大学） 「磁気研磨のメディアが貨幣用材料の表面物性に及ぼす影響」について発表した。 ○研究開発の事前、中間、事後評価の状況 外部技術アドバイザー（２名）による第三者の高度な専門的な評価を受けながら、本局各部・支局代表も参画し、以下のような評価を行い、研究開発業務を行っている。 １．事前評価（平成２０年６月５日、６日） 第１回研究管理会議において、特に新規テーマに重点を置き、研究目標・研究手法の妥当性、さらに研究計画の妥当性について事前評価を実施し、検討を行った結果、研究テーマ１件を中止した。 ２．中間評価（平成２０年１０月２３日、２４日）

第２回研究管理会議において、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性について中間評価を実施し、問題点への対処策を検討した。

３．事後評価（平成２１年２月１９日、２０日）

第３回研究管理会議において、成果の確認及び次年度への研究継続の是非について検討し、各研究テーマの方向性を定めた。

○事後評価を踏まえた研究開発計画の見直しの状況

事後評価の結果、平成２１年度の研究テーマについては、中期計画に定めた三つの基本方針に従って（前出の「調査及び研究開発の基本計画の立案状況」を参照）、

①「新しい偽造防止技術の研究開発」については、微細加工技術などの加工分野及びクラッド材（金属の複合化）などの材料分野

②「新製品開発に寄与する研究開発」については、金属工芸品の販売を担当する事業部門の新製品の商品価値に関する意見も踏まえて選んだ新技術を用いた金属工芸品の量産化技術

③「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」については、七宝自動盛付技術、種印の修正作業の軽減技術

など平成２０年度の研究テーマ１５件について継続研究すると共に、新規に硬貨選別機や円形検査機の性能向上など５件のテーマについて研究することとした。

（３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等

国際的な広がりを見せる通貨偽造に対して、平成２０年４月に国際調整室を新設し、造幣局における国際業務に係る調整・情報管理を一元化した。また、平成２０年度には以下の偽造事件が発生したが、財務省及び捜査当局等に積極的に協力した。

○内外の通貨関係当局及び捜査当局等との情報交換の状況

１．平成２０年１０月に岡山県倉敷市内で外国籍船員が偽造１００円白銅貨幣を行使する事件が発生し、同月に犯人が逮捕され、偽造の疑いのある貨幣約１００枚が押収された。これらの貨幣について、財務省の依頼を受けて造幣局が真偽鑑定を行い、全てが偽造貨幣であることが判明し、これら偽造貨幣の特徴とともに財務省に報告するなど、通貨当局、捜査当局と連携し、偽造事件に対処した。

２．このほか、金融機関等から市中に流通する貨幣で汚損しているものも含めて真偽鑑定の依頼を受けており、迅速に鑑定するとともに、その情報を通貨当局に提供した。

また、平成２０年５月の日独造幣局長会議（開催場所・造幣局）において、財務省も交えた三者で、ユーロ貨幣の偽造の状況や偽造防止技術等に関して意見交換を行った。

○通貨偽造事件に際しての真偽鑑定のための組織及び内外当局との協力体制の整備の状況

真偽鑑定の処理は造幣局研究所が厳格に情報を管理しながら行っている。具体的には、研究管理課が、真偽鑑定の依頼受付、鑑定業務の進行管理、依頼先への報告及び通貨当局との連絡を行い、試験鑑定課が真偽鑑定の作業を行い、内外当局からの鑑定依頼や情報提供等に迅速・適切に対応する体制を整えている。また、研究開発課が偽造防止技術の研究開発を行っている。

（４）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴、貨幣セット・販売ニュース等各種情報の発信をするほか、造幣事業に関する最新情報を掲載している。その内容も分かりやすく魅力的なものとするなど、具体的な実施状況は、以下のとおりである。

○ホームページの内容の充実の状況

１．平成２０年度においても、造幣事業に関する最新情報を迅速に掲載した。新たに、平成２０年１１月から、平成２０年度から平成２８年度までの間に順次発行される「地方自治法施行６０周年記念貨幣」に関する専用ページを作成し、トップページにバナーを設けた。また、貨幣セット等の抽選会の模様について動画配信を開始した。

なお、国民の御要望を踏まえて、ホームページの内容を充実するために、ホームページ上に「アンケート」ページを設けており、平成２０年度には、前年度（２２０件）を大幅に上回る１，２０７件のご回答をいただいた。

２．また、地元自治体等の地域活性化などへの取組に積極的に協力すると共に、相互に情報発信する協力関係を築いた。

例えば、大阪府等地元自治体・経済界が平成２１年度に開催する「水都大阪２００９」のホームページへリンクする一方、大阪府のホームページにある「大阪ミュージアム構想」ページに造幣局の工場見学、造幣博物館及び桜の通り抜けの情報が掲載された。

（注）大阪ミュージアム構想：大阪のまち全体をミュージアムに、魅力的な地域資源を「展示品」や「館内催し」に見立て、その魅力を内外に発信されるもの。

○ホームページによる情報提供の状況

１．平成２０年度において、ホームページを以下のように更新し、造幣事業の最新情報を迅速に提供した。

項　　目	件　　数	備　　考
記念貨幣情報	１０件	地方自治法施行６０周年記念貨幣、日伯交流年等記念貨幣
販 売 情 報	３７件	貨幣セット、金属工芸品
イベント情報	９件	造幣局フェアの開催、製造貨幣大試験の実施
研 究 情 報	１件	研究報告
公 開 情 報	１６件	中期目標・中期計画、年度計画、業務実績評価、財務諸表
そ　の　他	２２８件	入札・落札・政府調達状況、その他
合　　計	３０１件	

２．平成２０年度におけるホームページへのアクセス件数は、地方自治法施行６０周年記念貨幣事業を開始したこともあり、以下のとおり、前年度に比べ大幅に増加した。

（参考）過去５年間のホームページのアクセス件数

（件）

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
830,195	654,947	814,932	1,104,817	1,697,062

（注）ホームページのアンケートへの回答状況は、前出の「ホームページの内容の充実の状況」を参照。また、「ご意見・お問い合わせのページ」を設けており、お問い合わせ等の区分毎に担当部署・電話番号等を掲載している。

また、メールマガジンを発行しており、新しい販売やイベントの開催などの情報をお知らせしている。メールマガジン登録者数は増加傾向にある。

（参考）メールマガジン登録者の推移

平成１９年３月末　　３，３９５名
平成２０年３月末　　４，７５２名
平成２１年５月１１日現在　６，３８５名

○工場見学の受入の状況

１．工場見学の周知

後出の「造幣博物館の展示内容の充実の状況」で説明する博物館の改修期間中（平成２０年３月～２１年３月末）は、安全管理の観点から、工場見学の入場者を団体中心とすることとしたが、工場見学に関する取材等に積極的に応じて、多くの情報誌やホームページなどに紹介された。

また、見学案内パンフレットを、造幣局ＩＮ等のイベント会場で来場者に配付したほか、外部の博物館等と連携し、相互に広報資料を常置する施設を拡大した。

局 別	内　　容
本　局	①　正門受付に仮設博物館リーフレットを常置。 ②　仮設博物館リーフレットを日本銀行大阪支店、日本銀行神戸支店、大阪歴史博物館、三菱東京ＵＦＪ銀行貨幣資料館、岡崎信用金庫資料館、京都文化博物館、大阪水上バス㈱の各施設に常置。 ③　仮設博物館リーフレットを山梨中銀金融資料館、日本銀行金融研究所「貨幣博物館」、大阪観光コンベンション協会、お札と切手の博物館の各施設に新たに常置。 ④　送付依頼があった旅行関連会社に、仮設博物館リーフレットを送付。 ⑤　平成２１年４月からの工場見学の再開に先駆け、正門受付及び仮設博物館に工場見学案内リーフレットを常置するとともに博物館リニューアルのチラシを常置。 ⑥　平成２１年４月からの工場見学の再開に先駆け、上記②③の各施設へ工場見学案内リーフレットの常置を行うとともに博物館リニューアルの案内チラシを送付。
東京支局	①　東門受付に造幣東京博物館リーフレットを常置。 ②　造幣東京博物館リーフレットを常置。 　豊島区の施設（区役所、観光情報センター、図書館、舞台芸術センター（あうるすぽっと）、郷土資料館）、国立印刷局（お金と切手の博物館、王子展示室）、日本銀行金融研究所「貨幣博物館」、近隣博物館（古代オリエント博物館、紙の博物館）、金融機関設置の“貨幣・紙幣の博物館”（三菱東京ＵＦＪ銀行貨幣資料館、七十七銀行金融資料館など８箇所）、近隣ホテル（サンシャインプリンスホテル） ③　販売事業課掲示板（支局南西角）及び豊島区観光情報センターに造幣東京博物館ポスターを掲示。 ④　豊島区官公庁等連絡協議会に対して、工場見学のＰＲ。
広島支局	①　造幣展示室に、広島支局見学案内リーフレットを常置。 ②　広島市役所、平和公園内レストハウス及び佐伯区役所に、広島支局見学案内リーフレットを常置。 ③　広島市内の小学校に、造幣局のパンフレット及び広島支局見学案内リーフレットを配付。 ④　広島市内の区役所及び公民館並び広島県内商工会連合会に、広島支局見学案内リーフレットを配付。 ⑤　送付依頼があった旅行関連会社に、広島支局見学案内リーフレットを送付。 ⑥　地域情報誌に、行事及び見学案内情報をその都度掲載。

２．工場見学会の実施

イベントや夏休みに合わせた工場見学会を企画し、次のとおり実施した。

件　　名	内　　容	実 施 日	参加人数
夏休み特別工場見学会（広島支局）	夏休み期間中に、当日受付(事前予約なし)による工場見学会を実施した。見学終了後は、造幣事業や貨幣に関するクイズを行い、できるだけ多くの方々に造幣局の事業等を紹介した。	8月25日 8月26日 8月27日	627人
造幣東京フェア特別工場見学会（東京支局）	造幣局東京支局構内で開催した造幣東京フェアにおいて、フェア来場者を対象とするプルーフ貨幣製造工程見学会を実施した。	10月11日 10月12日 10月13日	1,826人
佐伯区民まつり協賛特別展特別工場見学会（広島支局）	佐伯区民まつり協賛特別展の初日の午前中、当日受付(事前予約なし)による工場見学会を実施した。	11月7日	9人

３．平成２０年度における本支局全体の工場見学者数は、博物館の改修期間中（平成２０年３月～２１年３月末）は、安全管理の観点から、工場見学の入場者を団体中心とすることとしたこともあり、工場見学者数は前年を下回る４５，７５３人であった。

（参考）過去５年間の工場見学者数

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
46,674人	49,350人	62,194人	64,746人	45,753人

○造幣博物館の展示内容の充実の状況

１．造幣博物館は、昭和４４年の開館から４０周年を迎えることを記念して改修することとし、平成１９年１２月１日から休館し、平成２０年３月３日から平成２１年３月３０日までの間、仮設博物館を開館していたが、平成２１年４月２８日にリニューアルオープンし、バリアフリーを完備して、来館者の方が光や音の演出で貨幣の歴史を体感できる体験型展示をはじめ展示方法を一新し、再開した。

また、造幣博物館の収蔵品を広く国民に紹介するため、次のとおり特別展を開催するとともに、できるだけ多くの方々に来館していただけるよう、期間中は土日も開館した。

（参考）平成２０年度に開催した特別展等

イベント	日程	入館者数
第 6 回大阪コインショー	平成 20 年 7 月 5 日・6 日	379 人
特別展「和同開珎誕生 1300 年記念展」	平成 20 年 8 月 20 日～31 日	780 人
造幣東京フェア 2008（東京支局）	平成 20 年 10 月 11 日～13 日	1,826 人
特別展「和同開珎誕生 1300 年記念展」（広島支局）	平成 20 年 11 月 7 日～9 日	1,525 人
関西文化の日に合わせた開館	平成 20 年 11 月 15 日・16 日	330 人
泉布観一般公開に合わせた開館	平成 21 年 3 月 27 日～29 日	1,081 人
計		5,921 人

２．平成２０年度の造幣博物館等入館者数は、100,133 人であった。

〔参考〕　過去５年間の造幣博物館等の入館者数

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
造幣博物館	46,962 人	45,046 人	44,173 人	40,047 人	23,317 人
造幣東京博物館	23,596 人	23,244 人	35,027 人	39,207 人	33,296 人
広島造幣展示室	35,576 人	28,564 人	23,479 人	18,342 人	43,520 人
合　　計	106,134 人	96,854 人	102,679 人	97,596 人	100,133 人

○国民と直接触れ合う機会の設定の状況

１．造幣局ＩＮ等のイベント

造幣事業を広く国民の皆様にご紹介し、理解を深めていただく機会として、全国の都市を回り造幣局が開催する造幣局ＩＮを開催するとともに、貨幣業者団体等が主催するイベントなどに出展した。

イ　ベ　ン　ト	日　　程	入場者数
① 造幣局主催		
桜の通り抜け	平成 20 年 4 月 16 日～22 日	791,500 人
花のまわりみち	平成 20 年 4 月 17 日～23 日	74,035 人
造幣局フェア（サミット財務大臣会議大阪開催記念）	平成 20 年 5 月 29 日～6 月 4 日	4,594 人
造幣東京フェア	平成 20 年 10 月 11 日～13 日	4,971 人

	佐伯区民まつり協賛特別展	平成20年11月7日～9日	1,525人
② 造幣局後援・出展			
	お金と切手の展覧会(神戸)	平成20年8月12日～18日	11,423人
	世界の貨幣まつり(名古屋)	平成21年1月15日～21日	不　明
③ 造幣局後援			
	東京国際ｺｲﾝ･ｺﾝｳﾞｪﾝｼｮﾝ（ＩＣＤＣ表彰式）（注）	平成20年5月2日～4日	11,000人
	大阪コインショー	平成20年7月4日～6日	3,400人
④ 造幣局出展			
	わかやま商工まつり	平成20年10月11日～12日	29,000人
	としまものづくりメッセ	平成21年3月12日～14日	15,246人

（注）ＩＣＤＣ表彰式は、後出の「（６）デザイン力の強化」の「デザイン力の強化に向けた取組状況」を参照。

２．出張造幣局の実施

造幣事業及び貨幣に関する知識や理解を深めてもらうために、大阪府下の小中学校に造幣局職員が出向き、授業時間を利用して貨幣の製造工程・お金の役割の説明、造幣事業のビデオ鑑賞等を行う出張造幣局を、平成２０年度に６校で行った（受講生４５１人）。

大阪府下の小中学校あてにリーフレットを送付し、新たに、造幣局ホームページに「出張造幣局のご案内」を掲載するなど周知した。

３．出張講演

出張講演は、造幣局博物館に収蔵されている貨幣（和同開珎から大判・小判等の古銭）や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話について、当局の職員が依頼先に出向いて講演を行うもので、平成２０年度においては２０件実施した。

（参考）平成２０年度における出張講演の実績

出張講演先	講演日	参加者
1.子どもあきんど体験教室	平成20年3月30日～4月5日	297人
2.海南市教育委員会生きがい教室	平成20年5月15日	25人
3.（社）天王寺納税協会内天青会	平成20年5月29日	38人
4.奈良・平城小学校土曜特別学級	平成20年6月14日	42人
5.第６回大阪コインショー来場者	平成20年7月5日	70人
6.コープ神戸親子教室参加者	平成20年7月28日	47人
7.海南市教育委員会早朝大学	平成20年7月30日	85人
8.海南市教育委員会生きがい教室	平成20年8月21日	48人
9.（社）日本セカンドライフ協会	平成20年8月28日	24人

10. 高槻市立阿武野中学校	平成 20 年 10 月 2 日	10 人
11. 佐伯区民祭	平成 20 年 11 月 9 日	118 人
12. 滋賀県西之宮町常若会	平成 20 年 11 月 19 日	22 人
13.　協豊会関西地区分科会	平成 20 年 12 月 10 日	32 人
14. 豊中ローズ会会員	平成 21 年 3 月 3 日	28 人
15. 海南市教育委員会生きがい教室	平成 21 年 3 月 10 日	23 人
16. いちい信用金庫顧客	平成 21 年 3 月 18 日	200 人

（注）造幣博物館内で講演

1. 親子教室参加者（造幣博物館主催）	平成 20 年 7 月 30 日	98 人
2. 夏休み親子教室	平成 20 年 8 月 8, 22, 27 日	112 人
3. 和同開珎誕生 1300 年記念展	平成 20 年 8 月 23 日～30 日	44 人
4. 春休み親子教室	平成 21 年 3 月 25, 27, 30 日	112 人

延べ参加者　1, 475人

４．小・中学生等への分りやすい情報提供

小･中学校生向けに分りやすく解説した事業案内ビデオを貸し出している（１２件）。ただし、修学旅行、遠足及びＰＴＡの社会視察などバスで来訪される場合には、希望があれば、工場見学等を十分行っていただけるよう、造幣局への移動時間に車内で視聴し、来訪いただいている。

また、お金のミニ知識を漫画で紹介した小冊子を、夏休み期間中及び春休み期間中に、仮設博物館見学の小学生に配付した。

○通貨関係当局と連携した現金取扱機器の製造業者等への情報の提供状況

平成２１年１月に自販機工業会との技術交流会を開催し、前出の「（３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等」の「内外の通貨関係当局及び捜査当局等との情報交換の状況」で説明した平成２０年１０月に発生した偽造１００円白銅貨幣行使事件に係る偽造貨幣の特徴等などの情報のほか、世界造幣局長会議技術委員会の活動状況や造幣局が取り組んでいる貨幣寿命の調査などについて可能な範囲で情報を提供した。

（５）国際対応の強化

○国際対応の強化の取組状況

前出の「（１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画」の「内外における貨幣の動向についての調査の状況」等で説明したとおり、ＭＤＣ技術委員会等への参加、諸外国の造幣局との個別会議を開催し、積極的に国際対応した。

そのうち、ＭＤＣ技術委員会において、次回総会（２０１０年開催予定）に向けて、日本造幣局が貨幣の寿命に関する小委員会を担当し、今後、流通に適さない貨幣（特に磨耗貨幣）について各国の状況を調査した上で、議論し、主体となって取りまとめることとしている。

また、海外造幣局等から、個別に偽造防止技術を含む貨幣製造技術に関する照会を受けており、財務省に情報を提供しつつ、可能な限りの協力を行っている。

（注）海外における貨幣の動向等に関する調査等については、前出の「（１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画」の「内外における貨幣の動向についての調査の状況」及び「記念貨幣についての調査・検討の状況」を参照。また、偽造防止技術等の意見交換、共同研究等については、前出の「（２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等」の「種々の情報の調査・収集状況」、「造幣事業に関する国際交流の状況」及び「国内外の会議・学会等での発表・参画件数」を参照。

（６）デザイン力の強化

〇デザイン力の強化に向けた取組状況

１．記念貨幣のデザインには、その発行テーマに選ばれた国家的な記念事業に相応しい卓越したものが求められるなど、デザイン力の維持・強化が必要である。

事業部工芸課１２名（うち４名は東京支局に配属）により、平成２０年度において日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住１００周年記念貨幣及び地方自治法施行６０周年記念貨幣、金属工芸品及び貨幣セットのケース等のデザインを制作し、彫刻技術を用いて石膏原版を作成した（この後、極印製造工程に進む。）。

２．平成２０年度には、平成２８年度までの間に４７都道府県ごとに千円と５００円の２貨種の記念貨幣を発行する地方自治法施行６０周年記念貨幣事業が始まった。

それらの貨幣の表面である都道府県ごとのデザインは、貨幣の形状、字体など最低限のデザインの統一性は確保しつつ、デザインの選定にあたり各都道府県の創意工夫を尊重することとし、幅広く関心をもってもらえるよう、各都道府県を代表するような風物、イベント等を織り込んだものとすることとされており、裏面である各都道府県共通面とともに、平成２０年１月に設置した「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」（座長：宮田東京藝術大学学長）の御意見を踏まえて制作している。

３．地方自治法施行６０周年記念貨幣（２貨種）に係る貨幣デザイン数は、全国共通面の２種類、４７の都道府県面の９４種類に加えて、これらの貨幣セットなど数多くのデザインを制作することになる。

平成２０年度には、北海道（洞爺湖でのサミット開催）、京都府（源氏物語千年紀記念式典）、島根県（石見銀山の世界遺産登録）、長野県（日本アルプスや国宝善光寺などの豊かな自然と文化）及び新潟県（特別天然記念物「トキ」放鳥）のデザインが決定し、茨城県（科学技術創造立県）及び奈良県（平城遷都１３００年祭）のデザインについて、上記デザイン検討会の御意見を踏まえて製作した。

また、関係都道府県における検討に協力し、都道府県からの要請を受けてデザインを検討する会議に出席するなど、連携し、取り組んだ。

加えて、平成２０年１２月には平成２１年度に天皇陛下御在位２０年記念貨幣を発行することが公表されたことから、デザインの検討を開始した。

４．このように、平成２０年度におけるデザイン業務は多忙を極めたが、担当職員は我が国を代表する芸術家の方からの御意見・御指導をいただきながら、意欲的に取り組んでおり、デザイン力は向上している。

（参考１）パソコンによるデザイン力の向上を図るため、外部のＤＴＰdesktop publishing：パソコンなどを用いて原稿入力、編集、レイアウト、印刷などの出版作業）エキスパート総合講習（５月～８月）を職員１名に受講させた。

（参考２）「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」メンバー

池田　政治　東京藝術大学教授
中川　衛　　金沢美術工芸大学教授、重要無形文化財保持者
◎宮田　亮平　東京藝術大学学長
山本　容子　版画家

郵便事業株式会社　切手デザイン担当部長
財務省理財局国庫課長
総務省自治行政局行政課長
都道府県責任者
（注）◎：座長

（参考３）「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」の実施状況

―	実施日	検討事項
第１回	平成 20 年 1 月 23 日	デザイン決定プロセス等
第 2 回	平成 20 年 2 月 13 日	各都道府県共通裏面、北海道分
第 3 回	平成 20 年 4 月 2 日	京都府分、島根県分
第 4 回	平成 20 年 10 月 10 日	新潟県分、長野県分
第 5 回	平成 21 年 2 月 2 日	茨城県分、奈良県分

５．また、平成１０年より、貨幣デザインの芸術性の向上に寄与することを目的に、造幣局で国際コイン・デザイン・コンペティション（ＩＣＤＣ）を開催している。なお、造幣局において、最優秀のデザインを用いたメダルを製造し、販売している。

ＩＣＤＣ２００８は、最優秀賞にはウクライナからの応募作品が、優秀賞にはセルビアからの応募作品が、それぞれ選ばれた。また、初めて高校生からの応募があり、私立作新学院高等学校及び神奈川県立高等学校の生徒が審査員特別賞を受賞した。

ＩＣＤＣ２００７の最優秀賞（中国人）及び優秀賞（ブラジル人）の受賞者が、

	２０年５月に開催された東京国際コイン・コンベンションの開催に併せて実施したＩＣＤＣ授賞式に出席した。また、優秀賞の受賞者が東京支局において工芸課職員と意見交換を行った。
評価の指標	（１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 ○内外における貨幣の動向についての調査の状況 ○貨幣の種類、様式等に関する改善についての検討状況 ○記念貨幣についての調査・検討の状況 （２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 ○調査及び研究開発の基本計画の立案状況 ○調査及び研究開発の実施状況 ○種々の情報の調査・収集状況 ○調査・収集した情報のデータベース化の状況 ○得られた情報の、行政部門を含む国民各層への還元等の活用状況 ○造幣事業に関する国際交流の状況 ○国内外の会議・学会等での発表・参画件数 ○研究開発の事前、中間、事後評価の状況 ○事後評価を踏まえた研究開発計画の見直しの状況 （３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等 ○内外の通貨関係当局及び捜査当局等との情報交換の状況 ○通貨偽造事件に際しての真偽鑑定のための組織及び内外当局との協力体制の整備の状況 （４）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供 ○ホームページの内容の充実の状況 ○ホームページによる情報提供の状況 ○工場見学の受入の状況 ○造幣博物館の展示内容の充実の状況 ○国民と直接触れ合う機会の設定の状況 ○通貨関係当局と連携した現金取扱機器の製造業者等への情報の提供状況 （５）国際対応の強化 ○国際対応の強化の取組状況 （６）デザイン力の強化 ○デザイン力の強化に向けた取組状況

評　価　等	評　定	（理由・指摘事項等）
	Ａ	国際的な広がりをみせる通貨偽造に対して、国際調整室を新設して、造幣局における国際業務に関わる調整・情報管理が一元化されている。 平成 21 年度より、市中から回収された 500 円ニッケル黄銅貨幣について、再使用することが適当な貨幣を選別する作業を行うため、これまで行ってきた市中流通貨の汚染度等に関する品質調査結果に基づいて、作業工程の企画、マニュアル作成等を行った。 「異形斜めギザ」加工技術及び「バイカラー・クラッド」製造技術を用いる貨幣の様式や素材の検討を行い、実用化した。 各種情報の収集・整理を積極的に実施し、会議・学会への発表・参画も 14 件となり年度計画の目標（10 件以上）を上回った。 ホームページの刷新による広報活動の強化などを積極的に展開しており、アクセス件数が飛躍的に増加した 外部技術アドバイザーによる第三者の高度な専門的な評価を受けながら、本局各部、支局代表も参画し、研究開発業務を行った。また、デザイン力の強化についても、専門家との密な交流の制度を構築して良好な成果を収めている。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。

第２期中期目標期間における調査及び研究開発の基本計画

独立行政法人造幣局は、「独立行政法人造幣局の中期計画」に基づき、第２期中期目標期間（平成 20 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までの５年間）における調査及び研究開発の基本計画を次のように定める。

１．調査及び研究開発の基本方針

第２期中期目標期間における調査及び研究開発については、第１期と同様、引き続き「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」の３つを基本方針とする。

なお、偽造問題は近年沈静化してはいるものの、偽造防止技術に関する研究開発は最重要課題であることに変わりはないことから、「新しい偽造防止技術の研究開発」を上記３つの基本方針の中の最重要課題と位置付けることとする。

また、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」についても、各事業の発展に寄与し得る新製品開発や効率化・高品質化に資する研究成果が得られるよう、鋭意取り組むこととする。

２．具体的な研究開発計画の策定・実施

各年度に行う具体的な研究開発計画の策定にあたっては、上記の基本方針を踏まえ、さらに次の５つの事項も勘案しつつ行い、これを確実に実行するものとする。

（１）第１期中期目標期間中の研究成果の勘案

第１期中期目標期間で行った研究テーマの成果及び進捗状況を十分に踏まえた上で、新しい研究テーマの策定を行う。

（２）実用性の重視

研究開発部門の役割としては、新技術等を製品に盛り込み国民へ提供する、又は製造部門への確実な技術移転を行う、の二つの点が重要と考えていることから、研究成果が実用化されることを最優先に考えて取組むこととする。

（３）ＩＴ技術の活用

近年のＩＴ技術の急速な発展を勘案し、研究テーマへの積極的な活用を図る。

（４）費用対効果の勘案

研究開発、特に偽造防止技術に関する研究は費用対効果の算定が難しいものが多いが、極力費用対効果を勘案した研究の実施に心掛ける。

（５）民間からの技術導入

偽造防止技術の中核技術であり情報漏えいの観点から好ましくないものを除き、民間技術の導入も積極的に図るものとする。

３．研究開発の評価

定期的に実施する研究管理会議により、事前、中間、事後の評価を確実に行い、その結果に基づき必要に応じて各年度に行う具体的な研究開発計画の見直しを行うこととする。

４．第２期中期目標期間の指標

国内外の会議、学会等での発表・参画を 50 件以上とする。

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（８）

大項目：Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：２．貨幣の製造等

小項目：（１）貨幣の製造

中 期 目 標	造幣局は、①製造量の減少にも対応し得る製造体制の合理化、効率化を図りつつ、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成すること、②緊急の場合を含め当初予見し難い製造数量の増減などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築すること、③効率的に高品質で純正画一な貨幣を製造すべく製造工程における損率の改善に努めるとともに品質検査を徹底すること、④局内横断的にコスト管理の適正化に努め、コストの抑制を図ること、⑤環境問題への適切な対応に努めることが求められる。 製造等にあたっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底するものとする。 （注）損率とは、製造工程中の投入重量に対する減少重量の比率をいう。
中 期 計 画	以下の点に留意して、高品質で純正画一な貨幣を確実に製造します。 ①　財務大臣の定める製造計画の達成 作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びＥＲＰシステムの運用により、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を行うとともに、設備管理について保守点検を厳格に行い、貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化、自動化機械の活用をはじめとして、作業方法の見直しによる効率化を図りつつ、貨幣を安定的かつ確実に製造し、今後とも財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。 ②　柔軟で機動的な製造体制の構築 緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。また、業務運営の一層の効率化の観点から、今後の運営状況を踏まえ、組織・規程の見直しについて継続的に検討を行います。 そのため、貨幣部門においては技能研修を実施し、幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員を養成します。 ③　高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造 品質マネジメントシステムＩＳＯ９００１を活用し、品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、今後とも、納品後の返品件数ゼロを維持します。 また、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。製造工程における損率の改善を図ります。損率改善の指標として５００円ニッケル黄銅貨幣の歩留を

	採用することとし、本中期目標期間中の歩留の平均が前中期目標期間中の実績の平均値を上回るよう努めます。 ④　局内横断的なコスト管理 　ＥＲＰシステムの活用などにより、局内横断的なコスト管理の適正化に努め、コストの抑制を図ることとします。 ⑤　貨幣製造に係る情報管理 　貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底します。 ⑥　環境問題への適切な対応 　温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資や省資源・省エネルギー対策の実施などにより、地球温暖化などの環境問題に対応し、引き続き環境に配慮した製造を行います。 　（Ⅶ．４「環境保全に関する計画」参照）
（参　考） 年 度 計 画	①　財務大臣の定める製造計画の達成 　作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びＥＲＰシステムから得られる在庫管理、生産管理の各データを活用して、貨幣の製造量の減少にも対応し、効率的な作業計画を迅速に策定します。 　また、効率化だけでなく品質管理・工程管理の観点からも、貨幣検査の自動化を着実に進めるとともに、貨幣の計数・袋詰め工程の自動化に取り組みます。 　これらによって、貨幣を安定的かつ確実に製造し、今後とも財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。 ②　柔軟で機動的な製造体制の構築 　緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。また、業務運営の一層の効率化の観点から、今後の運営状況を踏まえ、組織・規程の見直しについて継続的に検討を行います。 　そのため、貨幣部門においては溶解工程から圧印検査工程まで幅広い業務に関する知識や技能を取得している職員を養成するため、貨幣部門における総合技能研修を今後とも引き続き実施します。 ③　高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造 　造幣局は財務省に納品する貨幣については、品質マネジメントシステムＩＳＯ９００１を活用し、厳格な品質管理のもと、純正画一な貨幣の製造を行い、平成２０年度においても納品後の返品件数ゼロを維持します。 　また、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応

	策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。製造工程における損率の改善を図り、その指標として採用した５００円ニッケル黄銅貨幣の歩留について、平成２０年度の歩留が前中期目標期間中の実績の平均値を上回るよう努めます。 ④　局内横断的なコスト管理 　ＥＲＰシステムの活用などにより、局別・工程別の月次の差異分析を行い、貨種ごとの標準原価改定において適正なコスト管理に努め、コストの抑制を図ります。 ⑤　貨幣製造に係る情報管理 　貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、厳格な情報管理を徹底します。 ⑥　環境問題への適切な対応 　温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資や省資源・省エネルギー対策の実施などにより、地球温暖化などの環境問題に対応し、国から交付を受けた回収貨幣を１００％再利用するなど、環境に配慮した製造を行います。
業務の実績	平成２０年度においては、新しい偽造防止技術である「異形斜めギザ」及び「バイカラー・クラッド」を用いた記念貨幣の製造を開始した。通常貨幣の製造量の貨種毎の増減や記念貨幣の追加発行等に対して、以下のとおり、品質・生産管理や人員の配置に係る製造体制の見直しを行い、貨幣の製造を行った。 （注）「異形斜めギザ」及び「バイカラー・クラッド」を用いた記念貨幣については、「Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置　１．通貨行政への参画　（１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画」の「貨幣の種類、様式等に関する改善についての検討状況」を参照。 ①財務大臣の定める製造計画の達成 　作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びＥＲＰシステムから得られる各データを活用して行いながら、貨幣の製造量の変更にも柔軟に対応した。 　また、効率化だけでなく品質管理・工程管理の観点からも、貨幣検査の自動化を着実に進めるとともに、貨幣の計数・袋詰め工程の自動化に努めた。 　以下のとおり、これらの生産管理などの下で、平成２０年度においては財務大臣の定める貨幣製造計画に従って１０億９，１２２万枚の貨幣を製造した。 ○生産管理システム及びＥＲＰシステムの運用による生産管理体制の充実強化の状況 １．生産管理システム及びＥＲＰシステムを活用し、工程毎の製造作業等の進捗状況に係るデータをロット単位等で細かく収集・分析することにより、生産管理を徹底した。

これにより、貨幣製造計画の変更が生じた際にも、効率的な作業計画を迅速に策定し、対処した。

２．ＥＲＰシステムを利用して、年度開始時に、原価分析の精度向上のため、過去のデータを用いて貨幣製造の各工程における作業実態に応じて標準原価を見直した。また、年間を通じて、製造原価の計画値と実際の作業による実績値の差異を把握し、原因を分析し、効率的な作業に努めた。

○設備の保守点検の状況

予防保全に重点を置いて、日常点検等点検を行うほか、毎月定期的に、各課の作業管理担当者及び工場の作業責任者をメンバーとする会議を開き、設備の保守点検の結果や作業計画等情報を共有化し、安定操業のための日常的な取組を継続した。

さらに、保全担当部門の技能等の向上に加え、設備等の運転部門の職員による自主保全活動への取組により、予防保全の向上を図った。

これらの取組により、平成２０年度の一貫工程故障件数は前年度の１２件を下回る７件であった。また、生産に直接的に影響を与えた設備等の停止時間は、前年度の８６時間を下回る５７時間であった。

（参考）一貫工程故障実績の推移

区　　分	故障件数	停止時間
平成 19 年度	１２件	８６時間
平成 20 年度	７件	５７時間

○貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化の状況

通常貨幣の製造量の減少と記念貨幣の製造量の増加に対応するために、平成２０年度においては、通常貨幣製造工程からプレミアム貨幣製造工程へ、必要に応じて職員を配置換し、地方自治法施行６０周年記念貨幣の製造にあたらせるなど、機動的に人員を配置した。

また、自動化機器の活用については次項「自動化機器の活用による効率化の状況」、多種類の技術を身につけた技能職員の養成については、後出の「②柔軟で機動的な製造体制の構築」の「貨幣部門における技能研修の実施状況」を参照。

○自動化機器の活用による効率化の状況

貨幣製造工程の最終工程である検査工程の自動化を以下のとおり進めた。この工程は、圧印済みの貨幣を選別機により検査し、不全貨幣を取り除き正貨を袋に収納封緘する工程であり、厳重な枚数管理を行っている。なお、検査工程を除くその他の貨幣製造工程は全て自動化を完了している。

１．貨幣自動検査装置の実用化による生産効率向上

①新たに２台の貨幣自動検査装置を導入し、全機２８台による製出高は８８８．

３百万枚となった。

②平成１９年度に５００円貨は全て貨幣自動検査装置による製出体制としていたが、平成２０年度からは１００円貨、１０円貨についても全て貨幣自動検査装置による製出体制とした。また、５０円貨についても貨幣自動検査装置での検査を開始した。

③低額貨幣（１円及び５円）への使用を計画している簡易貨幣検査機については、平成１９年度に導入した試作機による試行作業を実施し、簡易貨幣検査機に適した検査基準等の設定により、実用化が可能であることを確認した。

（参考）貨幣自動検査装置による製出高

（単位：百万枚）

区　　分		500 円	100 円	50 円	10 円	計
19 年度	本　　局	318.2	－	－	180.1	498.3
	広島支局	81.3	45.4	－	141.4	268.1
	計	399.5	45.4	－	321.5	766.4
20 年度	本　　局	252.6	60.5	7.5	205.9	526.5
	広島支局	154.1	34.4	－	173.3	361.8
	計	406.7	94.9	7.5	379.2	888.3

２．計数・袋詰め工程の自動化による生産効率向上

検査済み貨幣を計数機で計数した後、貨幣袋へ詰め、検査年月日等を記した表記紙を付けて封緘し、封緘済み貨幣袋をパレットへ積載し、金庫に格納するまで一連の作業の自動化に取り組んでおり、平成１９年度に貨幣袋の封緘作業を行う自動封緘機（試作機）を開発した。

平成２０年度においては、平成１９年度に導入した自動封緘機（試作機）に、封緘作業の前後の作業である袋詰めやパレット積載等の作業を行う機械装置を付帯させ、一連の作業ラインを構築した。

平成２１年度においては、コンテナ単位の量を処理する場合の作業性などについてテストし、本格的な実用化に向けて取り組むこととしている。

○作業方法の見直しによる効率化の取組状況

成形、圧印検査工程において、仕上圧延済コイルから円形を打ち抜き、これらの円形を圧縁等し、不全円形を除去後計数した後，コンテナに入れて工場内での運搬や保管を行っている。これらの工程作業はコンテナ単位で行っている。成形、圧印検査工程において作業の工夫・改善により段取り時間が短縮され、作業効率が向上したことから、１コンテナ当たりの貨幣の収納数を増やす作業方法の見直しを行った。

平成２０年度当初より、５００円貨は６万４千枚から６万６千枚へ、１０円貨は１２万８千枚から１３万２千枚へコンテナ収納数を変更し、１０月からは、１円貨についてもコンテナ収納数を１３万５千枚から１４万枚へ変更することで作業能率の向上

を図った。

○貨幣の安定的かつ確実な製造の状況

ＥＲＰシステムの活用による生産管理体制及び予防保全に重点を置いた設備の点検・保守を通じた安定操業により、各工程とも計画製出量を達成し、財務大臣の定める製造計画を達成した。また、品質面についても、各作業工程ごとに品質の規格を設定し、合格した製品を次の工程に運ぶ管理を行った。

その結果、平成２０年度においても、財務省（財務局）の検査に全て合格し、納入期日までに製造貨幣を納入した。

○財務大臣の定める製造計画の達成状況

以下のとおり、財務大臣の定めた平成２０年度の貨幣製造計画を確実に達成した。

平成２０年度財務大臣が定めた製造計画及び実績

（単位：千枚）

貨幣種別		①製造計画（当初）	②製造計画 (20年5月変更)	③製造計画 (20年6月変更)	④製造計画 (20年9月変更)	⑤製造計画 (20年12月変更)（実績）
１０００円	記念貨		100	300	300	300
５００円	記念貨 バイカラークラッド			2,100	(90) 6,120	(90) 6,120
５００円	記念貨	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
５００円	通常貨	(230) 420,000	(230) 420,000	(230) 420,000	(150) 420,000	(150) 410,000
１００円	通常貨	(230) 100,000	(230) 100,000	(230) 100,000	(150) 100,000	(150) 120,000
５０円	通常貨	(230) 10,000	(230) 10,000	(230) 10,000	(150) 10,000	(150) 10,000
１０円	通常貨	(230) 430,000	(230) 430,000	(230) 430,000	(150) 430,000	(150) 390,000
５円	通常貨	(230) 10,000	(230) 10,000	(230) 10,000	(150) 10,000	(150) 10,000
１円	通常貨	(230) 160,000	(230) 160,000	(230) 160,000	(150) 160,000	(150) 140,000
計		1,134,800	1,134,900	1,137,200	1,141,220	1,091,220

（注）上段（　）内書はプルーフ貨

②柔軟で機動的な製造体制の構築

緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる貨幣製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めることとし、貨幣部門における技能研修を実施すること等により、溶解工程から圧印検査工程まで幅広い業務に関する知識や技能を取得した職員の養成に努めた。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

○製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況

１．日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住１００周年記念５００円貨幣については、当初予定していた表面の図柄において著作権上の問題が判明したことから、平成２０年４月３０日に図柄が変更され、発行予定であった４８０万枚の貨幣の製造を新

たに行うこととなったが、６月１８日の引換開始が支障なく行われるよう対応した。

２．平成２０年度の貨幣製造計画は、当初（平成２０年４月１日）の１１億３，４８０万枚に対して、以下のとおり、４回の変更が行われたが、財務省との緊密な情報交換により、作業計画や作業人員を機動的に見直し、確実に製造した。

①平成２０年５月の計画変更により、地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣の北海道分１０万枚の製造が追加された。

②平成２０年６月の計画変更により、地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣の京都府分及び島根県分各１０万枚、並びに地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣の北海道分２１０万枚の製造が追加された。

③平成２０年９月の計画変更により、地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣の京都府分２０５万枚及び島根県分１９７万枚の製造が追加された。

④平成２０年１２月の計画変更により、市中における貨幣の流通状況を踏まえた見直しが行われ、当初計画に比べて、１００円白銅貨幣が２，０００万枚増える一方、５００円ニッケル黄銅貨幣が１，０００万枚、１０円青銅貨幣が４，０００万枚及び１円アルミニウム貨幣が２，０００万枚、それぞれ減った。

○組織・規程の見直しについての検討状況

品質管理については、作業工程ごとに製品の規格及び検査の基準を規定する作業標準細目を定めており、新たな記念貨幣である地方自治法施行６０周年記念貨幣の製造に適用する作業標準細目を制定した。

平成２１年４月１日に本局貨幣部内に生産管理室を設置し、本局及び広島支局における貨幣製造部門の品質管理などの生産管理体制を明確にし、統一的に取り組むこととした。

○貨幣部門における技能研修の実施状況

貨幣製造計画の変更に的確に対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築するためには、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を修得している職員の養成が不可欠となることから、平成２０年度においても、１０人の職員を対象に８ヶ月間、貨幣部門総合技能研修を実施した（平成２０年７月から平成２１年２月まで。本局５人、東京支局１人、広島支局４人）。

また、民間企業の実務に学び、その経験を業務に活かすため、以下の製造業企業へ、９名の技能系職員を半月～１箇月程度の期間派遣したほか、作業者個々のスキルアップを図るための外部研修にも積極的に参加させた。

（参考）平成２０年度における製造企業への派遣実績

①ダイキン工業株式会社　　２名（本局）

②住友電気工業株式会社　　３名（本局）

③住友金属工業株式会社　　２名（本局）

④株式会社日本製鋼所広島製作所　　２名（広島支局）

③高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造

不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行い、継続的に業務改善に取り組んだ結果、以下のとおり、年度計画の損率改善の目標を達成した。

○ＩＳＯ９００１の活用による品質管理体制の充実状況

・偽造・変造に対抗力を持つためには、高品質で純正画一な貨幣を製造し続けなければならない。このため、流通貨幣の品質調査・研究を行いつつ、日々の貨幣製造に当たっては、工程毎の品質を保持しながら、高い生産効率を求め、製造コストを削減するため、最適な作業計画を策定し、業務を運営している。

・品質管理については、作業工程ごとに製品の規格及び検査の基準を規定する作業標準細目を定めている。新たな記念貨幣の製造に適用する作業標準細目を制定し、通常貨幣等の担当者会議において作業標準細目に則った製造状況を確認した。

・これらの品質管理等の状況を検証し、年次改善目標の達成等による継続的な業務改善の取組について、ＩＳＯ９００１に基づいて平成２０年７月及び平成２１年１月に内部監査を行い、平成２０年９月及び平成２１年３月にマネジメントレビューを実施した。これらによる品質管理体制を維持した。

○純正画一な貨幣の製造状況

平成２０年１２月に実施された第１３７次製造貨幣大試験において、執行官である末松財務大臣政務官より「平成２０年度製造通常貨幣及び記念貨幣は、すべてその基準を満たし、適正であることが確認された」旨の宣言が行われた。

（参考）第１３７次製造貨幣大試験の概要

・実 施 日：平成２０年１２月５日（金）

・執 行 官：末松財務大臣政務官

・対象貨幣：平成２０年度に製造した通常貨幣、地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣（北海道、京都府、島根県）、地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣（北海道、京都府、島根県）及び日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住１００周年記念５００円ニッケル黄銅貨幣

・試験方法：貨幣の種類ごとに、製造枚数に応じて一定割合で抽出のうえ、貨幣の量目に関して１，０００枚ごとに集合秤量（ただし、１，０００枚に満たない場合は１００枚単位、千円銀貨幣については、１枚ごとの個別秤量（電子天秤）。）。

また、品質マネジメントシステムＩＳＯ９００１に基づく品質管理体制の下で、品質の維持管理を図ったほか、外注材料についても業者への適切な指導を行うことによ

り、品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく検査、並びに財務省へ貨幣を納入する際に行われる財務局による検査に全ての貨幣が合格し、予定どおり納品した。

○納品後の返品の有無

納品貨幣の返却件数ゼロを維持し、年度計画を達成した。

○トラブル発生時における迅速な対応の実施状況

１．不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行い、製造業務への影響を極力少なくするとともに、日常の設備等の運転部門における自主保全、保全部門（本局施設課、支局保全課）が行う予防保全に重点を置いて設備の維持管理に継続して取り組んだ結果、平成２０年度の一貫工程の故障件数及び故障停止時間ともに前年度実績を下回った。

詳細は、「Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置　２．貨幣の製造等（１）貨幣の製造　①財務大臣の定める製造計画の達成」の「設備の保守点検の状況」を参照。

２．日頃から、予防保全と故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、保全担当職員の技能等の向上に努める一方で、過去の故障実績を基に故障が多い個所や部品の抽出を行い、操業上重要な予備部品の事前調達を徹底したほか、日常の自主点検及び定期的な部品交換等による予防保全について、保全部門職員と設備等の運転部門職員との相互間で情報を共有し、水平展開を図った。

３．また、設備等の運転部門においては、設備の清掃・給脂等の日常保全に努めたほか、汚れ等の発生源、点検等の困難な箇所を把握する自主保全を行い、保全部門が行う点検時には運転部門の職員も積極的に参加し協力して点検を行うなど、保全知識・技能の向上や保全状況の把握などに取り組んだ。

これらを通じて、トラブルの早期発見やトラブル発生時の保全部門との連携による迅速な対応に努めた。

４．このほか、保全技術・技能の向上を図るため、保全部門ではこれまでも国家資格である「機械保全技能士」等の資格取得を行ってきたが、平成２０年度は設備等の運転部門においても「機械保全技能士」に新たに６名が合格したほか、自主保全の取組の一環として、民間資格である「自主保全士」に９名が合格した。

○５００円ニッケル黄銅貨幣の、期間中の平均歩留

日々における各製造工程の製出把握と不全分析を行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めた結果、平成２０年度における５００円ニッケル黄銅貨幣の全体の歩留は、前中期目標期間中の実績の平均値を上回り、年度計画を達成

した。

なお、工程別にみると、成形工程の歩留は、広島支局において７月及び８月に突発的な停電があり、焼鈍炉内の円形が不全となったために、僅かながら前年度を下回ったが、溶解工程、圧延工程及び圧印検査工程は前年度を上回った。

（参考）５００円ニッケル黄銅貨幣の各工程歩留

（単位：%）

	溶解	圧延	成形	圧印検査	全体
前中期目標期間中の実績平均	96.5	73.2	70.3	99.5	49.4
平成 20 年度	96.8	73.8	70.0	99.8	49.9

④局内横断的なコスト管理

局内の横断的なコスト管理については、ＥＲＰシステムの活用により、以下のとおり取り組んだ。

○ＥＲＰシステムの活用によるコスト管理の取組状況

ＥＲＰシステムから抽出したデータを活用し、事業ごとに月別・本支局別・工程別のコスト計算を行い、その変動要因等をトラブルの発生、貨幣製造量等業務の実績を踏まえて分析し、造幣局全体の収支状況を把握しながら、コストを管理し、コストの抑制に努めた。

平成２０年度においては、年度途中には銅地金等原材料価格が急激に下落し、相当な当該評価損の発生が見込まれる事態となったことを踏まえて、特に、年度後半は、収入見込みを精査しつつ、ＥＲＰの活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、収支みを毎月見直すとともに、支出内容の総点検を実施し、経費の削減に取り組んだ。

⑤貨幣製造に係る情報管理

○偽造防止技術に関する情報の管理状況

貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、外部とは遮断された専用のネットワーク・システムを使用し、当該データを暗号処理するなど、万全な管理を行っている。

（参考）貨幣製造に係る偽造防止技術の情報の管理状況については、Ⅰ．４．（３）情報の管理「偽造防止技術に関する情報の管理状況」を参照。

⑥環境問題への適切な対応

○環境に配慮した貨幣製造の取組状況

国から交付を受けた回収貨幣を 100%再利用し、年度計画を達成するなど、環境に配

	慮した製造を行った。 　具体的に、貨幣製造にあたって、国から交付を受けた回収貨幣については新しく製造する貨幣の材料として全量再利用したほか、製造工程内で発生する返り材（スクラップ）についても貨幣材料として再利用した。 　また、自動洗浄装置の洗浄液を有機溶剤からＰＲＴＲ指定化学物質非該当製品に変更することにより、環境面に配慮した取組を行った。 （参考）ＰＲＴＲ（Pollutant Release and Transfer Register） 　環境汚染物質排出・移動登録制度。人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について、環境中への排出量及び廃棄物に含まれる移動量を事業者が自ら把握して行政庁に報告し、さらに行政庁は事業者からの報告や統計資料を用いた推計に基づき排出量・移動量を集計・公表する制度。
評価の指標	①　財務大臣の定める製造計画の達成 ○生産管理システム及びＥＲＰシステムの運用による生産管理体制の充実強化の状況 ○設備の保守点検の状況 ○貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化の状況 ○自動化機器の活用による効率化の状況 ○作業方法の見直しによる効率化の取組状況 ○貨幣の安定的かつ確実な製造の状況 ○財務大臣の定める製造計画の達成状況 ②　柔軟で機動的な製造体制の構築 ○製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況 ○組織・規程の見直しについての検討状況 ○貨幣部門における技能研修の実施状況 ③　高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造 ○ＩＳＯ９００１ の活用による品質管理体制の充実状況 ○純正画一な貨幣の製造状況 ○納品後の返品の有無 ○トラブル発生時における迅速な対応の実施状況 ○５００ 円ニッケル黄銅貨幣の、期間中の平均歩留 ④　局内横断的なコスト管理 ○ＥＲＰシステムの活用によるコスト管理の取組状況 ⑤　貨幣製造に係る情報管理 ○偽造防止技術に関する情報の管理状況 ⑥　環境問題への適切な対応 ○環境に配慮した貨幣製造の取組状況

評　価　等	評　定	（理由・指摘事項等）
	Ａ	貨幣の製造は、数量面、品質面ともに問題は全くなく、財務大臣の定める枚数を製造し、確実に納品した。また、返品件数もゼロであり目標を達成した。 製造工程における自動化機器の導入に進捗が見られることや、品質・生産管理や人員の配置に係る製造体制の見直しなど効率的に貨幣の製造を行なった。また、設備についての予防保全の向上がなされ、故障件数、停止時間ともに、これまでの水準を大きく下回った。 500円ニッケル黄銅貨幣の平均歩留は、成形工程においては突発的な停電の影響で前期をやや下回ったが、全工程では目標（前中期目標期間中の実績の平均値（総合歩留49.4）を上回る）を達成した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（９）

大項目：Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：２．貨幣の製造等

小項目：（２）貨幣の販売

中 期 目 標	造幣局は、引き続き、①購入者としての国民の要望に応えるため、貨幣セットの種類及び代金支払方法の多様化を図るなど、国民へのサービスの拡充に努めること、②海外での販路・販売量の拡大に一層努めるとともに、店頭販売のあり方について検討を進めること、③販売にあたっては、採算性の確保を図るものとする。 （注）貨幣セットとは、未使用の貨幣を容器に組み入れ、造幣局が販売するものをいう。 造幣局は、貨幣セットが国民の要望に応えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者に対し、満足度調査を実施し、その結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かすものとする。 また、記念貨幣の販売については、地方自治法施行６０周年を記念し、４７都道府県毎の図柄による記念貨幣を、記念切手とも連携しつつ、平成２０年度から順次発行するという新たな取組が行われる。その記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性に配意しつつ、販売のあり方の多様化について検討を行っていくものとする。
中 期 計 画	貨幣セットの販売に関しては、引き続き採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応するよう努めます。また、海外ディーラーの拡大や展示会への参加等により、貨幣セットの海外での販路、販売量の一層の拡大に努めます。 また、店頭販売のあり方について検討を進めます。 ①　購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 前中期目標の期間中に実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえるとともに、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行い、本中期目標の期間中に７件以上の新製品開発に努めます。 さらに、貨幣セットが国民の要望に応えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者及び公共イベントへの出展時の来客者をはじめとする顧客に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、５段階評価で平均して４．０以上の評価が得られるよう努めます。 また、その結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かします。 ②　記念貨幣の販売 地方自治法施行６０周年を記念し、４７都道府県毎の図柄による記念貨幣を、記念切手とも連携しつつ、平成２０年度から順次発行するという新たな取組みが行われますが、その販売に当たっては、国家的な記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性

	に配意しつつ、販売のあり方の多様化について検討を行っていきます。
（参　考） 年 度 計 画	貨幣セットの販売に関しては、採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応した企画・開発に努めます。また、内外の展示会への参加等の機会を通じて海外ディーラーの拡大に努め、これによって貨幣セットの海外での販路、販売量を一層拡大します。 また、店頭販売のあり方について検討を進めます。 ①　購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 今までに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえつつ、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行い、新製品開発に努めます。 さらに、貨幣セットが国民の要望に応えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者及び造幣局主催のイベントなどへの来客者に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、５段階評価で平均して４．０以上の評価が得られるよう努めます。 また、その結果をサービス向上に活かします。 ②　記念貨幣の販売 地方自治法施行６０周年を記念し、４７都道府県毎の図柄による記念貨幣を、記念切手とも連携しつつ、平成２０年度から順次発行するという新たな取組みが行われますが、その販売に当たっては、国家的な記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性に配意しつつ、販売のあり方の多様化について検討を行っていきます。
業務の実績	①購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 これまでに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえつつ、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行うことにより、新製品開発に努めた結果、４件の新製品を開発した。 さらに、貨幣セットが国民の要望に応えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者及び造幣局主催のイベントなどへの来客者に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、５段階評価で目標の４．０を上回る４．２となり、年度計画を達成した。 なお、アンケート調査の結果については、貨幣セットに対する国民のニーズや市場動向の的確な把握と国民へのサービス向上に活かすよう努めた。 具体的な業務の実績は、以下のとおりである。 ○国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売状況 １．平成２０年度においては、以下の貨幣セットを販売した。

（参考）貨幣セット・販売時期

貨幣セット	販売開始
１．直接販売	
桜の通り抜け貨幣セット	平成２０年　４月
花のまわりみち貨幣セット	平成２０年　４月
第１９回東京国際コイン・コンヴェンション貨幣セット	平成２０年　５月
造幣局フェア貨幣セット	平成２０年　５月
第６回大阪コインショー貨幣セット	平成２０年　７月
お金と切手の展覧会貨幣セット	平成２０年　８月
造幣東京フェア２００８プルーフ貨幣セット～貨幣に見る日本の風物～	平成２０年１０月
造幣東京フェア２００８貨幣セット～貨幣に見る日本の風物～	平成２０年１０月
第３２回世界の貨幣まつり貨幣セット	平成２１年　１月
ジャパンコインセット	通年
記念日セット	通年
２．通信販売	
平成２０年銘ミントセット	平成２０年　６月
日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住１００周年記念５００円ニッケル黄銅貨幣入り平成２０年銘貨幣セット	平成２０年　６月
日仏交流１５０周年２００８プルーフ貨幣セット	平成２０年　７月
地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（北海道、京都府及び島根県）	北海道：平成２０年　７月 京都府：平成２０年１０月 島根県：平成２０年１２月
和同開珎千三百年記念平成二十年銘プルーフ貨幣セット	平成２０年　９月
心のふるさと貨幣セット「赤とんぼ」	平成２０年　９月
地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（北海道、京都府及び島根県）	平成２０年１２月
地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣セット単体セット（北海道、京都府及び島根県）	平成２０年１２月
地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣セット平成２０年銘３点セット	平成２０年１２月
平成２１年銘通常プルーフ貨幣セット	平成２１年　１月
桜の通り抜け２００９プルーフ貨幣セット	平成２１年　３月

２. 地方自治法施行６０周年記念貨幣の発行に伴う記念貨幣セットの販売などにより、販売セット数及び販売金額は前年度に比べて大幅に増加した。

（参考）貨幣セットの販売状況

（税抜き）

区分	平成１９年度実績		平成２０年度実績	
	セット数	金額（千円）	セット数	金額（千円）
通常貨幣セット	457, 250	883, 169	887, 514	1, 532, 337
プルーフ貨幣セット	219, 852	2, 375, 657	236, 794	1, 688, 659
プレミアム貨幣セット	80, 000	458, 226	297, 521	1, 904, 983
計	757, 102	3, 717, 052	1, 421, 829	5, 125, 979

（注）

１．この他、平成２０年度には、地方自治法施行６０周年記念５百円バイカラー・クラッド貨幣収納ケース 82, 784 個の販売を行った。

２．通常貨幣セットは、「日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住１００周年記念５００円ニッケル黄銅貨幣入り平成２０年銘貨幣セット」、「地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣セット単体セット（北海道、京都府及び島根県）」及び「地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣セット平成２０年銘３点セット」を含む。

プレミアム貨幣セット：「地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（北海道、京都府及び島根県）」

○前中期目標期間に実施したアンケート調査結果への対応状況

前中期目標期間に実施したアンケート調査結果への対応状況については、後出の「アンケート調査結果への対応状況」を参照。

○貨幣セットの新製品開発

新製品開発に努めた結果、以下の４件の新製品を開発した。

①地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット関係

・厚みをもたせたブック型ケースの内側中央部分に凹型の収納スペースを設けて単体セットが収納できる形式とした特製ケース入りの貨幣セット

・ブック型特製ケースに地方自治法施行６０周年記念切手（各道府県分）を組み入れ、切手と組み合わせた貨幣セット

②地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣セット関係

・クレジットカード大の透明なプラスチック板２枚の中央部分以外にデザインを印刷し、１枚の中央部分を凸型に成型し、その中央部に記念貨幣を挟み込んで張り合わせ、記念貨幣が表裏とも見える形式としたカード型の貨幣セット

・表紙中央部を円形にくり抜き、表紙の裏から単体セットを差し込んで記念貨幣部分が外側から見える形式としたノート型の特製ケース入りの貨幣セット

③心のふるさとシリーズ「赤とんぼ」貨幣セット

・ケースにゼンマイ式オルゴールを組み込んだ貨幣セット

④和同開珎千三百年記念平成二十年銘プルーフ貨幣セット

・四角穴加工を施したメダルを組み込んだ貨幣セット

○貨幣セットの海外での販路拡大への取組状況

１．以下のとおり、貨幣セットに関する海外販売プログラム（仕様、販売価格及び取引条件等の案内）を、取引実績の有無にかかわらず既知の全ディストリビューター（海外コインディーラー等）に送付し、販売促進を図った。

区分	内容
記念貨幣海外販売プログラム	地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（北海道、京都府及び島根県） 地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣セット（北海道、京都府及び島根県）
２００８年第２次海外販売プログラム	ミントセット、日仏交流１５０周年２００８プルーフ貨幣セット及び桜の通り抜け貨幣セット
２００８年第３次海外販売プログラム	和同開珎千三百年記念平成二十年銘プルーフ貨幣セット及び心のふるさと貨幣セット「赤とんぼ」
２００９年第１次海外販売プログラム	平成２１年銘通常プルーフ貨幣セット、ジャパンコインセット及び記念日セット
２００９年第２次海外販売プログラム	桜の通り抜け２００９プルーフ貨幣セット及び桜の通り抜け貨幣セット

（注）２００８年第１次海外販売プログラムは、平成１９年度に実施した（ジャパンコインセット・記念日セット・平成２０年銘通常プルーフ貨幣セット・桜の通り抜け２００８プルーフ貨幣セット）。

２．国内外で開催される以下の主要国際マネーフェアに参加し、各種貨幣セットについて展示・販売するとともに、取引実績のないディストリビューターとも積極的に接触し、取引先の新規開拓を図った結果、ポーランド、カナダ、ノルウエーの業者計３社と取引を開始することができた。

（１）東京国際コイン・コンヴェンション

ディストリビューター９社との商談を行い、ミントセット、日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住１００周年記念５００円ニッケル黄銅貨幣入り平成２０年銘貨幣セット、日仏交流１５０周年２００８プルーフ貨幣セット及び桜の通り抜け貨幣セットについて販売促進を図った。

（２）ＡＮＡ世界貨幣フェア（アメリカ・ボルティモア）

１９社との商談を行い、地方自治法施行６０周年記念貨幣セット並びに日本ブ

ラジル交流年及び日本人ブラジル移住１００周年記念５００円ニッケル黄銅貨幣入り平成２０年銘貨幣セット、和同開珎千三百年記念平成二十年銘プルーフ貨幣セット及び心のふるさと貨幣セット「赤とんぼ」について販売促進を図った。

（３）北京銭幣博覧会

１２社との商談を行い、地方自治法施行６０周年記念貨幣セットについて販売促進を図った。

（４）ベルリン・ワールドマネーフェア

２２社との商談を行い、地方自治法施行６０周年記念貨幣セット、平成２１年銘通常プルーフ貨幣セット、ジャパンコインセット及び記念日セットについて販売促進を図った。

３．また、平成２１年度に、カナダ造幣局（日加修好８０周年）及びオランダ造幣局（日蘭通商４００周年）との共同製品を販売することを決定し、両国造幣局と調整しつつ、準備を開始した。

○店頭販売のあり方の検討状況

前出の「Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

１．事務及び事業の見直し　②貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組」の「貨幣セット販売における民間競争入札も含めた競争入札の対象・内容等についての検討状況」を参照

○アンケート調査の実施状況

国民のニーズを把握するため、造幣局が出展した国内の公共イベント来場者及び通信販売による貨幣セットの購入者に対して、次のとおりアンケート調査を実施した。

（イ）イベント来場者を対象としたアンケート調査

平成２０年度中に造幣局が出展した国内６箇所の公共イベント会場において、来場者にアンケート用紙を配布し、貨幣セットの出来栄え等に関する調査を実施した結果、延べ２，０３６人から回答を得て、データを収集した。

（ロ）通信販売による貨幣セットの購入者を対象としたアンケート調査

通信販売による貨幣セットの購入者の中から無作為に抽出した１，３００人に対して、平成２１年３月に、貨幣セットの出来栄え及びデザイン、造幣局ホームページの活用度等に関する調査を実施し、１，００３人から回答を得て、顧客満足度についてデータを収集した。

＜別添「平成２０年度顧客満足度に関するアンケート結果」参照＞

○顧客に対する満足度

上記公共イベント会場の来場者に対して実施したアンケート調査における顧客満足度は、５段階評価で４．３であった。

また、通信販売による貨幣セットの購入者に対して実施したアンケート調査における顧客満足度は、５段階評価で４．０であった。

両アンケート調査の結果を平均した顧客満足度は、５段階評価で４．２となり、年度計画の目標の４．０以上を達成した。

○アンケート調査結果への対応状況

平成１８･１９年度のアンケート調査結果において、日本の歴史、文化、芸術を題材にした貨幣セットの販売を希望する顧客が多かったことなど顧客ニーズを踏まえて、平成２０年８月に、以下の二つの貨幣セットを販売した。

・日本の文化をテーマにした「心のふるさと貨幣セット「赤とんぼ」」

・日本で最も古い銭貨の一つである和同開珎をテーマにした「和同開珎千三百年記念平成二十年銘プルーフ貨幣セット」

②記念貨幣の販売

地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣については、新たに記念切手と連携した貨幣セットを企画し、関係都道府県と連携した広報に取り組むなど、積極的に販売に取り組んだ結果、販売予定数を大幅に上回る購入希望が寄せられたことから、公開による抽選会により厳正な抽選を行って購入者を決定し、販売するなど、以下のように取り組んだ。

○公平な記念貨幣購入機会の提供状況

財務省が地方自治法施行６０周年を記念した貨幣（北海道、京都府及び島根県分の千円銀貨幣及び５００円貨幣）の図柄を発表した後、速やかにそれらを組み込んだ貨幣セットに関する販売要領を公表するとともに、新聞広告や造幣局ホームページへの掲載を通じ広く国民に案内した。

記念貨幣についてはできる限り多くの国民の方に保有していただくことが望ましいため、各貨幣セットの申込受付は１人当たり１セット限りとすること及び販売予定数を上回る申込みがあった場合には抽選により当選者を決定することとし、その旨を販売要領に記載した。

千円銀貨幣については、いずれも約５～６倍の申込予定数を上回り、また、そのほか販売予定数を上回る購入希望があったものについては、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽選会（７月、９月、１１月及び１２月）により公平な抽選を行って当選者を決定した。

○販売のあり方の多様化についての検討状況

新たな地方自治の時代における地域活性化という願いを込めて発行するものであるとした地方自治法施行６０周年記念貨幣の発行趣旨に鑑み、特に高率の応募倍率となることが予想される千円銀貨幣については、対象の都道府県居住の申込者の入手が著しく困難とならないよう配慮することとし、具体的には、当該申込者の当選倍率を他の都道府県居住の申込者の２倍とした。

また、４７都道府県の貨幣の収集を楽しんでいただくために、地方自治法施行６０周年記念千円銀貨の収納ケース（記念メダルを組み入れたものと組み入れないものを販売）や同５００円貨を収納する地図型バインダーを販売した。

<table>
<tr><td>評価の指標</td><td colspan="2">① 購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売
○国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売状況
○前中期目標期間中に実施したアンケート調査結果への対応状況
○貨幣セットの新製品開発
○貨幣セットの海外での販路拡大への取組状況
○店頭販売のあり方の検討状況
○アンケート調査の実施状況
○顧客に対する満足度
○アンケート調査結果への対応状況
② 記念貨幣の販売
○公平な記念貨幣購入機会の提供状況
○販売のあり方の多様化についての検討状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評 価 等</td><td>評 定</td><td>（理由・指摘事項等）</td></tr>
<tr><td>A</td><td>地方自治法施行 60 周年記念貨幣の発行に伴う記念貨幣セットの販売などにより、販売セット数及び販売金額は前年度に比べて大幅に増加した。
切手と連動した貨幣セット等、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行うことにより、４件の新製品を開発した。
貨幣セットの購入者や造幣局主催のイベントなどへの来客者に対してアンケートによる満足度調査を実施し、５段階調査で目標の 4.0 を上回る 4.2 となり年度計画を達成した。
国内外で開催される主要国際マネーフェアに参加し、各種貨幣セットについて展示・販売すると共に、取引実績のないディストリビュータとも積極的に接触し、取引先の新規開拓を図った結果、ポーランド、カナダ、ノルウエーの業者３社と取引を開始することが出来た。
貨幣の販売について、顧客満足度調査は、目標の 4.0 を上回る 4.2 であったが、「お金を払ったが商品がまだ届かない」との苦情があったことも踏まえ、顧客満足度を高めるための一層の問題意識を持つことが必要である。

以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。</td></tr>
</table>

別添

平成20年度 顧客満足度に関するアンケート結果

1．造幣局が出展した公共イベント来場者に対するアンケート

（1）貨幣セット等に関するアンケートを実施した催事名及び回答者数

催事名	開催場所	期間	造幣局販売所来場者数	アンケート回答者数	質問の番号
			人	人	
花のまわりみち	広島支局	4/17～23(7日間)	未調査	343	①②③④
ｻﾐｯﾄ財務大臣会議大阪開催記念～造幣局ﾌｪｱ	大阪市阿倍野区：近鉄百貨店本店	5/29～6/4(7日間)	未調査	338	①②④⑤
大阪コインショー	大阪市　大阪ﾏｰﾁｬﾝﾀﾞｲｽﾞ・ﾏｰﾄ	7/4～7/6(3日間)	未調査	357	①②⑥⑦⑧
お金と切手の展覧会	神戸市中央区：大丸神戸店	8/12～8/18(7日間)	11,423	338	①②③⑨
造幣東京フェア	造幣局東京支局構内	10/11～10/13(3日間)	4,971	314	①⑩⑪⑫
世界の貨幣まつり	名古屋市　丸栄百貨店	1/15～1/21（7日間）	未調査	346	①⑬⑭⑮
合計				2,036	

（2）質問別のアンケート結果

質問番号	質問内容	良い 5	やや良い 4	どちらでもない 3	やや良くない 2	悪い 1	延べ回答者数	顧客評価（平均値）
①	各イベントの貨幣セットをどのように思われますか	1,007人 52%	574人 29%	338人 17%	23人 1%	5人 0%	1,947人	4.3
②	販売コーナーをどのように思われますか	714人 53%	382人 28%	223人 16%	34人 3%	1人 0%	1,354人	4.3
③	平成20年銘ジャパン･ｺｲﾝｾｯﾄをどのように思われますか	294人 44%	222人 33%	140人 21%	7人 1%	1人 0%	664人	4.2
④	桜の通り抜けﾌﾟﾙｰﾌセットをどのように思われますか	299人 45%	222人 34%	130人 20%	7人 1%	2人 0%	660人	4.2
⑤	桜の通り抜けミントセットをどのように思われますか	180人 53%	105人 31%	47人 14%	5人 1%	0人 0%	337人	4.4
⑥	ミントセットをどのように思われますか（大阪コインショー）	172人 49%	112人 32%	60人 17%	5人 1%	3人 1%	352人	4.3
⑦	ミントセットの年銘板を大きくしましたがどのように思われますか（大阪コインショー）	181人 51%	100人 28%	63人 18%	6人 2%	2人 1%	352人	4.3
⑧	平成20年銘記念日セットをどのように思われますか（大阪コインショー）	137人 39%	109人 31%	96人 27%	11人 3%	1人 0%	354人	4.0
⑨	日伯記念貨ｾｯﾄをどのように思われますか（お金と切手の共同展）	162人 50%	100人 31%	61人 19%	3人 1%	0人 0%	326人	4.3
⑩	造幣東京ﾌｪｱﾌﾟﾙｰﾌセットをどのように思われますか（造幣東京ﾌｪｱ）	165人 58%	62人 22%	54人 19%	2人 1%	0人 0%	283人	4.4
⑪	和同開珎ﾌﾟﾙｰﾌセットをどのように思われますか（造幣東京ﾌｪｱ）	145人 49%	73人 25%	71人 24%	8人 3%	0人 0%	297人	4.2
⑫	心のふるさと貨幣セット(赤とんぼ)をどのように思われますか（造幣東京ﾌｪｱ）	127人 43%	93人 31%	64人 22%	8人 3%	4人 1%	296人	4.1
⑬	平成21年銘ジャパン･コインセットをどのように思われますか（世界の貨幣まつり）	159人 47%	110人 33%	63人 19%	5人 1%	0人 0%	337人	4.3
⑭	平成21年銘記念日セットをどのように思われますか（世界貨幣まつり）	158人 48%	106人 32%	63人 19%	4人 1%	0人 0%	331人	4.3
⑮	地方自治5百円バイカラー・クラッド貨幣収納ケースをどのように思われますか（世界貨幣まつり）	156人 46%	112人 33%	56人 16%	12人 4%	4人 1%	340人	4.2
	合計	4,056人 49%	2,482人 30%	1,529人 19%	140人 2%	23人 0%	8,230人	4.3

2．貨幣セット購入者に対するアンケート（回答者数：1,003人）

質問内容	大変よい 5	ややよい 4	普通 3	ややよくない 2	よくない 1	延べ回答者数	顧客評価（平均値）
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット単体セット特製ケース入り（切手有）の全体的な満足度をお聞かせください	418人 45%	379人 41%	116人 13%	9人 1%	1人 0%	923人 100%	4.3
地方自治法施行60周年記念5百円貨幣プルーフ貨幣セット単体セットの全体的な満足度をお聞かせください	278人 33%	344人 41%	203人 24%	17人 2%	3人 0%	845人 100%	4.0
地方自治法施行60周年記念5百円貨幣貨幣セット単体セット特製ケース入り（切手有）の全体的な満足度をお聞かせください	294人 32%	360人 40%	230人 25%	17人 2%	5人 1%	906人 100%	4.0
地方自治法施行60周年記念5百円貨幣平成20年銘3点セットの全体的な満足度をお聞かせください	212人 25%	304人 35%	292人 34%	41人 5%	9人 1%	858人 100%	3.8
造幣局ホームページは、情報提供の手段としてお客様のお役に立っていますか	169人 35%	122人 26%	134人 28%	37人 8%	16人 3%	478人 100%	3.8
合計	3,210人 48%	2,162人 32%	1,237人 19%	68人 1%	11人 0%	6,688人 100%	4.0

※公共イベント等の出展時における来場者に対するアンケート調査結果【顧客満足度平均値：4．3（回答者数：2,036人）】、及び貨幣セット購入者に対するアンケート調査結果【顧客満足度平均値：4．0（回答者数：1,003人）】を単純平均すると平成20年度における顧客満足度調査の結果は4．2であった。

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１０）

大項目：Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：２．貨幣の製造等

小項目：（３）地金の保管

中 期 目 標	造幣局は、財務大臣から委託された地金の保管業務を確実に実施するものとする。
中 期 計 画	財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、今後とも保管地金の亡失ゼロを維持します。
（参　考） 年 度 計 画	財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、保管地金の亡失ゼロを維持します。
業務の実績	財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金の保管については、以下のとおり、万全の管理を行った。 ○保管地金の適切な管理及び保管の状況 財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、下記事項を確実に実行し、地金保管に万全を期した。 ・地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等により入退出者をチェックすること。 ・日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行うこと。 ・財務局により、毎月及び年度末に実施される保管地金の確認検査に合格すること。 ○保管地金の亡失の有無 保管地金の亡失はなく、年度計画を達成した。
評価の指標	○保管地金の適切な管理及び保管の状況 ○保管地金の亡失の有無

<table>
<tr><td rowspan="2">評　価　等</td><td>評　定</td><td rowspan="2">（理由・指摘事項等）
財務省から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金については、引き続き万全の管理体制のもと厳重に保管されており、保管地金の亡失はなかったことから、本項目の評定をＡとする。</td></tr>
<tr><td>Ａ</td></tr>
</table>

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１１）

大項目：Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：３．勲章等の製造等

小項目：（１）勲章等及び金属工芸品の製造等

中 期 目 標	造幣局は、勲章等及び金属工芸品について、採算性の確保に向け効率化を図りつつ、製造に係る高度な技術の維持・向上に努めるとともに、確実に製造を行うものとする。また、金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上に繋がる製品の製造に注力するとともに、海外での販売について積極的に取り組むものとする。 （注）「勲章等」とは、勲章、褒章、賜杯、記章及び極印をいう。
中 期 計 画	①　勲章等の製造 勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されます。従って極印の製造から勲章等の完成までの全工程にわたり、引き続き精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、必要とされる数量を必要とされる時期に確実に製造し、引き渡します。 そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、ＯＪＴ（職場内教育）に加え、各種の研修を実施します。 一方で、受注数量の多い勲章の機械化が可能な部分については、これまでに構築されたマシニングセンタ等自動化機械の更なる活用により、加工対象品目の拡大に努めるとともに、老朽化した機械の更新により、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図ります。 また、極印の修正工程等手作業が必須の工程についても、職員に多くの経験を積ませ習熟度を上げること等により、効率化を図ります。 （注）「勲章等」とは、勲章、褒章、賜杯、記章及び極印をいう。 ②　金属工芸品の製造等 金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力するとともに、海外での販売について積極的に取り組みます。 具体的には、貨幣の偽造防止技術を活かした製品を具現化することに主に取り組み、本中期目標の期間中、５件以上の新製品開発に努めます。 また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多いものの、勲章の場合と同様に可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図ります。 さらに、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を広く海外に紹介し、海外での販売に積極的に取り組みます。
（参　考） 年 度 計 画	①　勲章等の製造 勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね

	備えたものであることなどが要求されます。従って極印の製造から勲章等の完成までの全工程にわたり、引き続き精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、必要とされる数量を必要とされる時期に確実に製造し、引き渡します。 　そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、ＯＪＴ（職場内教育）に加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種の研修を実施するとともに、職員の技能向上のため技能検定資格の取得を目指します。 　一方で、受注数量の多い勲章の機械化が可能な部分については、これまでに構築されたマシニングセンタ等自動化機械の更なる活用により、加工対象品目の拡大に努めるとともに、老朽化した機械の更新により、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図ります。 　さらに、新たに勲章の外周ヤスリ掛け作業の省力化策として、シェイピング加工（勲章の外周形状に合わせた刃物による勲章側面の切削）による機械化に取り組みます。 　また、極印の修正工程等手作業が必須の工程についても、ＯＪＴ（職場内教育）により職員に多くの経験を積ませ習熟度を上げること等により、効率化を図ります。 ②　金属工芸品の製造等 　金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力し、貨幣の偽造防止技術などを活かして、新製品開発に努めます。 　また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多いものの、勲章の製造において行われているマシニングセンタ等自動化機械の更なる活用により、可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図ります。 　さらに、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を海外での貨幣の展示会などの機会を利用して広く紹介し、海外での販売についても積極的に取り組みます。
業務の実績	①勲章等の製造 　勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されることから、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造することとし、内閣府賞勲局との間で締結した勲章等製造請負契約に基づく２８，１６６個を確実に製造、納品した。 　さらに、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、ＯＪＴ（職場内教育）に加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種の研修の実施等を行い、一方で勲章の機械化が可能な部分については、マシニングセンタ等自動化機械の更なる活用や切削加工の一部について機械化を行った。 　具体的な取組状況は、以下のとおりである。 ○勲章の確実な製造の状況 　　内閣府との間で締結した勲章の製造請負に関する契約に基づき、２８，１６６個の製造を行い、設定された納期内に確実に納品した。

（参考）主な勲章の製作実績

菊花大綬章	1個
桐花大綬章	4個
文化勲章	6個
旭日大綬章	26組
旭日重光章	39組
瑞宝大綬章	5組
瑞宝重光章	72組

○伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況

１．芸術大学への派遣（工芸部門総合技能研修Ⅱ）

東京藝術大学工芸科（彫金研究室）に職員１人を研修委託生として４月から１月まで派遣し、彫金技法を習得させることにより、職員の技術向上を図った。

２．外部講師による研修

①工芸部門総合技能研修Ⅰ

外部講師による七宝課程と彫金課程に関する研修について、各課程につき職員１人ずつを４月から１年間受講させ、基礎的かつ総合的な技術及び知識を習得させた。

②金工技能レベルアップ研修

工芸部門総合技能研修修了者（装金課６人、装金極印課２人）を対象に、重要無形文化財保持者（人間国宝）である金沢美術工芸大学工芸科　中川衛教授の指導により、金工技能に関する技能のレベルアップ研修を８月及び１１月に実施した。

３．技能向上のための技能検定受験

技能向上のため、積極的に技能検定を受検した結果、以下のとおり合格した。

・貴金属装身具技能検定１級　１人合格（２人受験）（装金課）

・１級めっき（電気めっき作業）１人合格（１人受験）（装金極印課）

また、平成１９年度において貴金属装身具技能検定１級に合格した職員が職業訓練指導員の資格を取得したので、ＯＪＴにおける技術指導に役立てた。

４．ＯＪＴによる勲章製作技能の伝承

文化勲章や旭日大綬章などの勲章について、製作に必要である高度な技能の伝承を図るため、勲章製造に携わる職員の中から、１２人（仕上係７人、七宝係５人）を選抜し、工場内で作業を遂行する中で熟練職員が指導者となってＯＪＴを実施した。

５．ＯＪＴによる貨幣用種印修正技術の伝承

高度な修正技術を必要とする貨幣用種印修正技術の伝承を図るため、工場内で作業を遂行する中で熟練職員が指導者となって、経験年数の浅い職員の能力向上を図ることに重点を置いたＯＪＴを実施した。

○製造工程の効率化への取組状況

各製造工程における効率化の取組状況は次のとおり。

１．圧写工程における効率化の取組

①勲章等の材料取り作業（円形圧穿作業）において金型（抜き型）の仕様を変更し、従来は、材料取り（円形圧穿）のために２工程（板→円形圧穿→十字圧穿（注））を経る必要があったものを、１工程（板→十字圧穿）でできるように改善した。

（参考）金型（抜き型）の仕様を変更した勲章の種類

・瑞宝単光章　部品（章身）

（注）十字圧穿とは、十字形をした瑞宝章の部品（章身）の形に沿って打ち抜く作業。

②勲章等のプレス作業に使用する極印は、種類により仕様が異なるため、使用する極印に合わせたダイセットに交換する必要があり段取り時間がかかっていたが、ダイセットを共有できるように極印の仕様を揃えることで段取り時間を短縮した。

（参考）極印の仕様を揃えた勲章等の種類

・旭日小綬章・双光章・単光章　部品（鈕章）

・瑞宝小綬章・双光章・単光章　部品（連珠）

・褒章飾版　部品（鈕章）

③自動化機械であるワイヤー放電加工機を使用し、以下のとおり作業を効率化した。

（単位：個）

使用機器及び対象製品		平成20年度製造実績	平成19年度製造実績
ワイヤー放電加工機	瑞宝小綬・双光・単光各章の章身	20,561	20,908

（注）ワイヤー放電加工機：金属製のワイヤー（直径０．２mmの黄銅製が多い）に高電圧をかけ、被加工物との間に放電を繰り返しながら切断するＮＣ工作機械。

２．仕上工程における効率化の取組

マシニングセンタ、自動研磨機等の自動化機械を使用し、作業を効率化した。

また、新たな効率化への取組として、勲章の外周のヤスリ掛け作業の一部の機械化に取り組んでいる。

これらの詳細については、以下のとおり。

（単位：個）

使用機器及び対象製品		平成20年度 製造実績	平成19年度 製造実績
マシニングセンタ（注1）	旭日小綬・双光・単光各章の章身・鈕章 瑞宝小綬・双光・単光各章の章身・連珠・鈕章	83,664	82,102
自動研磨による羽布作業(注２)	旭日小綬・双光・単光各章の章身及び日章	9,427	7,246
シェイピング加工（注3）	瑞宝小綬・双光・単光各章の章身	9,901	—

（注１）マシニングセンタ：コンピュータ制御により、予めプログラムしておいた切削や穴あけ等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械。

（注２）羽布作業：布に研磨剤をつけて部品の表面を研磨する作業。

（注３）エアープレスに勲章の外周形状に合わせた刃物を取り付けた機械（パンチシェーバー）を用いて勲章の外周の一部について切削加工（シェイピング加工）を行うことにより、従来はヤスリを使用し手作業で行っていた勲章の外周のヤスリ掛け作業の一部を省力化した。

３．七宝工程における効率化の取組

七宝自動盛付機を活用し、以下のとおり作業を効率化した。

（単位：個）

対　　象	平成20年度 製造実績	平成19年度 製造実績
瑞宝小綬・双光・単光各章連珠	19,804	17,677

（注）七宝自動盛付機：七宝釉薬をシリンダーに詰め込み、コンピュータ制御により指定された位置に定量の七宝釉薬を盛り付ける機械。

②金属工芸品の製造等

貨幣の偽造防止技術の維持・向上につながる金属工芸品の製造に注力し、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造から撤退した。貨幣の偽造防止技術を活かした新製品開発に努めた結果、１件の新製品を開発した。

また、金属工芸品には多数の種類があり、少量生産のものが多いが、勲章の製造において行われているマシニングセンタ等自動化機械の活用により、可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図った。

さらに、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を海外での貨幣の展示会などの機会を利用して広く紹介し、海外での販売につながる努力をした。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

○金属工芸品の新製品開発

桜の通り抜け記念メダル（純金製）について、表面のデザインの一部に桜の花びらをイメージしたホログラム（レーザー等を用いてフィルム上に縞模様を形成し、フィルムを見る角度によって画像が現れる技術）を施したものを企画・開発した。

○製造工程の効率化への取組状況

１．勲章と同様に、製品によって極印の仕様が異なるため、使用する極印に合わせたダイセットに交換する必要があり段取り時間がかかっていたが、

ダイセットを共有できるように極印の仕様を揃えることで段取り時間を短縮し効率化を図った。

（参考）極印の仕様を揃えた金属工芸品の種類

・日伯記念貨発行記念メダル

・国宝章牌（姫路城）

・地方自治法施行６０周年記念貨発行記念メダル

２．金属工芸品の模様の彫刻作業及び外周切取作業において、自動化機械であるマシニングセンタを使用し、作業の省力化・効率化を図った。

○海外への製品紹介及び販売の取組状況

国内外で開催される主要国際マネーフェアに参加し、メダル等の金属工芸品を展示・販売することにより当局製品の周知宣伝を図るとともに、海外ディストリビューターとの商談を通じて販売に結び付けるよう努めた。

（参考）勲章・金属工芸品の受注・販売状況

（税抜き）

区　分	平成１９年度実績		平成２０年度実績	
	個数	金額（千円）	個数	金額（千円）
勲　章　類	27,436	2,416,816	28,166	2,410,636
一般工芸品	91,435	1,255,269	47,910	932,243
計	118,871	3,672,085	76,076	3,342,879

<table>
<tr><td>評価の指標</td><td colspan="2">① 勲章等の製造
〇勲章の確実な製造の状況
〇伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況
〇製造工程の効率化への取組状況
② 金属工芸品の製造等
〇金属工芸品の新製品開発
〇製造工程の効率化への取組状況
〇海外への製品紹介及び販売の取組状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評 価 等</td><td>評 定</td><td rowspan="2">（理由・指摘事項等）
勲章の製造は、内閣府との間で締結した契約どおり確実に製造・納品した。金属工芸品は、中期計画に基づき、一般向け商品である金・銀盃、装身具の製造から撤退する一方、貨幣製造と関わるものに注力し、新製品を開発した。
人間国宝による技術指導やOJTに加え工芸部門総合技能研修をはじめとする各種の研修に力を入れる等、伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が図られている。

以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。</td></tr>
<tr><td>Ａ</td></tr>
</table>

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１２）

大項目：Ⅱ．　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：３．勲章等の製造等

小項目：（２）貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務

中 期 目 標	貴金属の品位証明の業務については、採算性を確保したうえで、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものとする。 地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとする。
中 期 計 画	貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものとします。さらに、業務を利用者の視点から見直し、サービス向上を図るものとします。 また、これまで築き上げてきた信用力のある造幣局の品位証明について国民各層に理解を深めてもらえるよう広報の充実に努めます。 地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとします。
（参　考） 年 度 計 画	貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものとします。さらに、業務を利用者の視点から見直し、サービス向上を図るものとします。 また、これまで築き上げてきた信用力のある造幣局の品位証明について国民各層に理解を深めてもらえるよう広報の充実に努めます。 地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとします。
業務の実績	貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものであることを踏まえつつ、業務を利用者の視点から見直し、サービス向上に努めた。 また、地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすように努めた。 具体的な取組状況は、以下のとおりである。 （参考）貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務に関するアクションプログラム、収支状況等については、「Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置　１．事務及び事業の見直し」の「（２）品位証明業務等の収支相償に向けた取組」を参照。

○貴金属の品位証明等の業務のサービス向上に向けた取組状況

アクションプログラムに基づいて、顧客へのサービス向上策として金製品の受付日の翌日午後返却など返却期間の短縮、手数料体系の見直しによる手数料の引上げ及び大口割引制度を引き続き実施した。

○貴金属の品位証明についての広報の充実への取組状況

１．イベント会場等でのポスター掲示及びパンフレット等の配布

（イ）イベント会場において、次のとおりポスター掲示及びＰＲ紙の配布を行うなど広報活動を行った。

イベント名	期　　間	ＰＲ紙等配布枚数
造幣局ＩＮ大阪	平成 20 年 5 月 29 日～6 月 4 日	1,000 枚
お金と切手の展覧会	平成 20 年 8 月 12 日～18 日	1,500 枚
日本ジュエリーフェア 2008	平成 20 年 8 月 27 日～29 日	73 枚
和歌山商工まつり	平成 20 年 10 月 11 日～12 日	500 枚
造幣東京フェア 2008	平成 20 年 11 月 11 日～11 月 13 日	4,971 枚
第１１回産業交流会	平成 20 年 11 月 25 日～26 日	20 枚

（ロ）消費者団体へのＰＲ

国民生活センターなどを訪問し、プレゼンテーション及びリーフレット配布によりＰＲを行った。

リーフレット：４，５６０枚（郵送含む）

プレゼンテーション：６回

（ハ）品位証明制度の認知度を向上させるため、工場見学者に対するＰＲを進めた。

広報活動の内容	期間	ＰＲ紙配布枚数等
工場見学者にパンフレットを配布	通年	19,651 枚

（ニ）日本ジュエリー協会（ＪＪＡ）会員等の工場見学会を実施するとともに意見交換を次のとおり行った。

・ＪＪＡ工場見学会１０回（プレゼンテーション９回）

・その他　　２回（プレゼンテーション２回）

工場見学会	参加人数
平成 20 年 4 月 8 日(東京支局)	10 人
平成 20 年 4 月 17 日（本局）	13 人
平成 20 年 5 月 13 日(東京支局)	10 人
平成 20 年 6 月 6 日(東京支局)	10 人
平成 20 年 7 月 9 日(東京支局)	10 人

平成 20 年 7 月 18 日(東京支局)	7 人
平成 20 年 6 月 11 日（本局）	12 人
平成 20 年 10 月 7 日（東京支局）	5 人
平成 20 年 11 月 5 日(東京支局)	5 人
平成 20 年 12 月 4 日(本局)	2 人
平成 20 年 12 月 4 日(東京支局)	8 人
平成 20 年 12 月 9 日(東京支局)	17 人

（ホ）宝飾業界への訪問及びＰＲ（１１社）

団体名
日本ジュエリー協会
日本貴金属文化工芸協同組合
日本貴金属製鎖工業組合
池袋駅付近のデパート内宝飾店
日本橋三越
山梨県ジュエリー協会
山梨県貴金属工芸協同組合
（社）山梨県宝石貴金属協会
やまなしクインテット
日本宝飾クラフト学院
東京金銀器工業協同組合

（ヘ）ホールマーク紹介記事掲載

（社）全国消費者生活相談員協会が編集した「今、知っておきたい！表示とマーク」に造幣局のホールマーク記事が掲載された。

（参考）貴金属の品位証明業務の受託状況（税抜き）

区　　分	数量（個）	金額（千円）
平成20年度	280, 800	48, 455
平成19年度	294, 301	50, 878

○地金及び鉱物の分析業務についての審判分析等の実施状況

独立行政法人整理合理化計画等の趣旨を踏まえ、適切な受益者負担及び採算性確保の観点から、手数料の見直しを含めた抜本的な業務改善策「地金及び鉱物の分析業務に係るアクションプログラム」を策定し、平成２０年９月にホームページ等で公表した上で、同１１月から実施した。

（参考）平成２０年度地金及び鉱物の分析業務の委託理由

委　託　理　由	件数	割合
審判分析（売買において、公的機関の分析値必要）	86 件	73%
製作品・購入品の品位確認	17 件	14%
目的成分含有量の確認	10 件	8%
その他	5 件	4%
合計	118 件	100%

（参考）地金及び鉱物の分析業務の受託状況（税抜き）

区　　分	件数（件）	数量（成分）	金額（千円）
平成20年度	118	156	4,564
平成19年度	168	208	4,739

評価の指標

○貴金属の品位証明等の業務のサービス向上に向けた取組状況
○貴金属の品位証明についての広報の充実への取組状況
○地金及び鉱物の分析業務についての審判分析等の実施状況

評　価　等

評　定

B

（理由・指摘事項等）

貴金属の品位証明等の業務のサービス向上に向けた取り組みとして、アクションプログラムに基づいて、顧客へのサービス向上策として金製品の受付日の翌日午後返却など返却期間の短縮、手数料体系の見直しによる手数料の引き上げ及び大口割引制度を引き続き実施した。

地金及び鉱物の分析業務については、適切な受益者負担及び採算性確保の観点から、手数料の見直しを含めた抜本的な業務改善策を策定し実施した。

サービス向上に向けた取組みや活発な広報活動等の展開は評価される。他方、品位証明業務及び地金・鉱物分析業務はともに件数・数量・金額とも前年度をやや下回った。引き続き品位証明業務等の国民各層への浸透に努める必要がある。

以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＢとする。

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１３）

大項目：Ⅲ．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中項目：１．予算（中期計画の予算）、２．収支計画、３．資金計画

中 期 目 標	造幣局は、引き続き、部門別管理を適切に行い、収支を的確に把握しつつ、業務運営の効率化に努め、本中期目標期間内についても採算性の確保を図るものとする。 また、事業全体について、上記「Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項」で設定する指標を用いて、本中期目標期間の具体的な目標を設定し、その確実な実行に努めるものとする。 これらを通じて、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。 さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。
中 期 計 画	業務運営の効率化に関する目標を達成するため、管理会計の活用により造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、部門別の収支を的確に把握し、採算性の確保を図ります。 事業全体についての経営指標として、経常収支比率を選定し、毎年度１００％以上になるように努め、本中期目標期間中、貨幣の製造数量が増加するとは見込まれないという状況にも十分対応できる健全な財務内容の維持・改善に努めます。 また、製造工程の効率化に関しては、適正な在庫管理をみる指標である棚卸資産回転率を選定し、本中期目標期間中の平均が平成１９年度実績と比べ向上するよう努めます。 （計算式）棚卸資産回転率＝売上高÷（(前期末棚卸資産＋当期末棚卸資産）÷２） さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行います。 （注）経常収支比率 経常収益÷経常費用×１００ １．予算（中期計画の予算） 本中期目標期間中の予算は以下のとおりです。 なお、下記の人件費は退職手当等を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の人件費見積額については、本中期目標期間中総額３３，８４１百万円を見込んでいます。

平成２０年度～平成２４年度予算

（単位：百万円）

区　　別	金　額
収　　入	
業務収入	168,269
その他の収入	1,380
計	169,648
支　　出	
業務支出	149,291
原材料の仕入支出	42,591
人件費支出	49,185
その他の業務支出	28,145
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	29,370
施設整備費	13,260
計	162,551

（注１）上記記載額は以下の条件に基づき試算したものであり、大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、変動することがあります（収支計画、資金計画も同様です）。

○　平成２０年３月時点に見込まれた貨幣（２０年度以降の通常貨幣１１．３億枚）の製造枚数を前提としています。なお、貨幣の製造枚数は、流通状況等を踏まえて毎年決定されるものであることから、試算と異なる場合があります。

○　人件費のベースアップ伸び率を年０％として試算しています。

（注２）施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

（注３）資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直しにより発生する収入及び支出は含まれていません。

（注４）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

２．収支計画

平成２０年度～平成２４年度収支計画

（単位：百万円）

区　　別	金　額
収益の部	
売上高	208,573
営業外収益	2,248
宿舎貸付料等	2,248
特別利益	0
計	210,821
費用の部	
売上原価	167,689
（貨幣販売国庫納付金）	29,370
販売費及び一般管理費	36,637
営業外費用	373
固定資産除却損	373
特別損失	0
計	204,699
純利益	6,122
目的積立金取崩額	0
総利益	6,122

（注１）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

（注２）２１年度予定の年金財政再計算に伴い、整理資源に係る退職給付債務額の見直しを行うため費用の金額を変更する場合があります。

なお、整理資源とは、現在支給されている共済年金のうち、昭和３４年１０月前の恩給期間を

有する者に支給される年金に係る負担をいいます。
（注３）上記の数字は、消費税を除いた金額です。
（注４）上記の計画については、売上高及び売上原価に、前期の計画において計上していなかった財務大臣からの支給地金見込額（本中期目標期間中４８，３１７百万円）を計上しています。

３．資金計画

平成２０年度～平成２４年度資金計画

（単位：百万円）

区　　別	金　額
資金収入	195,650
業務活動による収入	169,890
業務収入	168,264
その他の収入	1,626
投資活動による収入	13,300
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	12,460
資金支出	195,650
業務活動による支出	147,039
原材料の仕入支出	40,563
人件費支出	49,715
その他の業務支出	26,545
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	24,732
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	5,484
投資活動による支出	36,129
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	12,483

（注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

（参　考）
年 度 計 画

業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図ります。

経常収支比率については、平成２０年度の実績が１００％以上となるよう努めます。

また、ＥＲＰシステム等を使用することにより適切な在庫管理を行い、棚卸資産回転率が平成１９年度の実績を上回るように努めます。

さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行います。

１．予算

平成２０年度予算

（単位：百万円）

区　　別	金　額
収　　入	
業務収入	31,751
その他の収入	298
計	32,050
支　　出	
業務支出	28,229
原材料の仕入支出	7,604
人件費支出	10,374
その他の業務支出	5,193
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	5,058
施設整備費	2,410
計	30,639

（注１）上記記載額は以下の条件に基づき試算したものであり、大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、変動することがあります（収支計画、資金計画も同様です）。

○業務収入は、通常貨幣１１．３億枚の製造枚数を前提としています。従って、製造枚数の変更に伴い、上記記載額も変動します。

○人件費のベースアップ伸び率を年０％として試算しています。

（注２）施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

（注３）資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直しにより発生する収入及び支出は含まれていません。

（注４）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

２．収支計画

平成２０年度収支計画

（単位：百万円）

区　　別	金　額
収益の部	
売上高	39,437
営業外収益	381
宿舎貸付料等	381
特別利益	0
計	39,818
費用の部	
売上原価	31,722
（貨幣販売国庫納付金）	5,058
販売費及び一般管理費	7,097
営業外費用	64
固定資産除却損	64
特別損失	0
計	38,882
純利益	936
目的積立金取崩額	0
総利益	936

（注１）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

（注２）上記の数字は、消費税を除いた金額です。

（注３）上記の計画については、売上高及び売上原価に財務大臣からの支給地金見込額（９，１９８百万円）を計上しています。

３．資金計画

平成２０年度資金計画

（単位：百万円）

区　　別	金　額
資金収入	52,346
業務活動による収入	32,086
業務収入	31,739
その他の収入	348
投資活動による収入	7,800
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	12,460
資金支出	52,346
業務活動による支出	29,513
原材料の仕入支出	7,241
人件費支出	10,430
その他の業務支出	4,825
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	1,533
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	5,484
投資活動による支出	10,095
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	12,738

（注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

業務の実績

銅地金等原材料価格の著しい下落により、多額の原材料評価損が発生する可能性が生じる中で、大幅な経費削減を行なった結果、経常収支比率は、年度計画の目標（１００％）を上回り、１０３．２％となった。

また、棚卸資産回転率については、平成１９年度の２．３２回を上回る２．４０回となり、年度計画を達成した。

さらに、財務内容について、できる限り民間企業と同等の内容の情報開示を行うなど、具体的な取組状況は、以下のとおりである。

○適切な部門別管理の状況

年度計画の確実な達成に向けて、業務運営に伴う収支状況の把握を徹底するため、ＥＲＰシステムを活用し、貨幣製造部門、貨幣販売部門、勲章・金属工芸品製造部門及び品位証明部門別、本支局別及び工程別にコストを計算し、年度当初に設定した標準的な作業費用と実際の発生費用の相違等をトラブルの発生、作業時間および貨幣製造等業務量など業務運営の実績を踏まえて、分析し、他方、収入面については貨幣製造契約の変更、貨幣販売計画の変更等に従って見直し、毎月の収支状況を理事懇談会に報告し、必要な業務改善の検討を行っている。

平成２０年度においては、年度途中には銅地金等原材料価格が急激に下落し、相当な当該評価損の発生が見込まれる事態となったことを踏まえて、特に、年度後半は、収入見込みを精査しつつ、ＥＲＰの活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分

析し、収支見込みを毎月見直すとともに、支出内容の総点検を実施し、大幅な経費の削減を行なった。

○経常収支比率

上記の取組により、平成２０年度の経常収支比率は、年度計画目標の１００％を上回る１０３．２％となった。

○適正な在庫管理への取組状況

在庫管理に当たっては、貨幣等を確実に製造するために、設備機械の停止等の緊急時に対処するための在庫を除き、極力圧縮している。保有在庫の種類・数量については、常時把握しており、貨幣製造の貨種毎の増減や記念貨幣の追加行等に併せて、年間を通じて、随時、事業部別、工場別、作業工程別に見直している。

適正な在庫管理の観点から、平成２０年度において白金地金１９，１０８ｇ、パラジウム地金２，８４１ｇを売却し、在庫を圧縮した。

なお、地方自治法施行６０周年記念貨幣の発行枚数が想定していた枚数を下回ったことなどから、原材料数量は期初に比較して増加した。

○棚卸資産回転率

棚卸資産については、上記のとおり、数量ベースでは前年度に比して増加したものの、多額の原材料評価損を計上したことから、期末の棚卸資産額は期初を下回り、平均棚卸資産評価額はわずかな増加に止まった。

他方、売上高が、地方自治法施行６０周年記念貨幣の販売等により、平均棚卸資産評価額の増加率以上に前年度を上回ったことから、平成２０年度の棚卸資産回転率は、２．４０回となり、年度計画の目標値（平成１９年度の実績２．３２回）を上回った。

（参考）棚卸資産回転率

（単位：百万円）

	平成 19 年度	平成 20 年度
売上高	27,487	28,610
前期末棚卸資産	11,778	11,922
当期末棚卸資産	11,922	11,875
平均棚卸資産評価額	11,850	11,899
棚卸資産回転率（回）	2.32	2.40
(参考)期末在庫数量(原材料)	2,691 トン	2,946 トン

○民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

平成１９年度における財務諸表等については、平成２０年７月７日に財務大臣の承認を受け、独立行政法人通則法第３８条第４項の規定に基づき、直ちに所要の手続を行い、次のとおり情報開示を行った。

（イ）官報（８月８日）

貸借対照表、損益計算書、製造原価明細書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、附属明細書

（ロ）造幣局ホームページ（７月１１日）

上記官報掲載内容と事業報告書、決算報告書、監事の意見及び会計監査人の意見

（ハ）一般の閲覧（７月１０日から５年間）

造幣局ホームページ掲載内容と同じ

また、広報誌に財務諸表のダイジェスト版を挟み込み、配布し、国民に財務内容等を積極的に開示した。

１．予算及び決算

平成２０年度予算及び決算

（単位：百万円）

区　　別	予算額	決算額
収　　入		
業務収入	31,751	25,040
その他の収入	298	456
計	32,050	25,496
支　　出		
業務支出	28,229	21,470
原材料の仕入支出	7,604	4,565
人件費支出	10,374	10,321
その他の業務支出	5,193	4,519
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	5,058	2,066
施設整備費	2,410	2,117
計	30,639	23,587

（注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

２．収支計画及び実績

平成２０年度収支計画及び実績

（単位：百万円）

区　　別	計画額	実績額
収益の部		
売上高	39,437	28,610
営業外収益	381	553
宿舎貸付料等	381	553
特別利益	0	2
計	39,818	29,165
費用の部		
売上原価	31,722	22,028
（貨幣販売国庫納付金）	(5,058)	(2,066)
販売費及び一般管理費	7,097	6,194
営業外費用	64	39
固定資産除却損等	64	39
特別損失	0	25
計	38,882	28,287
純利益	936	879
目的積立金取崩額	0	0
総利益	936	879

（注１）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

（注２）上記の数字は、消費税を除いた金額である。

（注３）売上高及び売上原価について、財務大臣からの支給地金見込額及び実績額を計上している。

（注４）平成２０年度の当期総利益は、879 百万円となり、中期計画の剰余金の使途において定めた「施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進」に充てるため、468 百万円を目的積立金として申請している。

（注５）「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」により減損が認識された資産については、財務諸表に記載した。

３．資金計画及び実績

平成２０年度資金計画及び実績

（単位：百万円）

区　　別	計画額	実績額
資金収入	52,346	44,519
業務活動による収入	32,086	25,828
業務収入	31,739	25,305
その他の収入	348	524
投資活動による収入	7,800	11,304
財務活動による収入	0	0
前年度よりの繰越金	12,460	7,387
資金支出	52,346	44,519
業務活動による支出	29,513	26,932
原材料の仕入支出	7,241	4,283
人件費支出	10,430	10,367
その他の業務支出	4,825	4,561
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	1,533	1,459
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	5,484	6,260
投資活動による支出	10,095	12,770
財務活動による支出	0	0
翌年度への繰越金	12,738	4,817

（注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

なお、造幣局は個別法に基づいて事業として資金運用を行う法人ではないので、資金の運用は、独立行政法人通則法第４７条の規定に基づいていわゆる安全資産に限定して行っている。

評価の指標

○適切な部門別管理の状況
○経常収支比率
○適正な在庫管理への取組状況
○棚卸資産回転率
○民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

評　価　等	評　定	（理由・指摘事項等）
	A	利益は、原材料市況の下落に伴う評価損の発生から879百万円とやや低い水準となったが、この特殊要因を除けば中期計画や年度計画を上回っている。多額の原材料評価損が発生する可能性が生じる中で、大幅な経費削減を行った結果、経常収支比率は、年度計画の目標（100%以上）を上回り、103.2%となった。 棚卸資産回転率については、平成19年度の2.32回を上回る2.40回となり、年度計画は達成した。なお、今後、棚卸資産の適正水準について更なる検討が望まれる。 資金の運用は、国債等の安全資産に限定し、毎年度の資金計画のもと運用を行なっている。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１４）

大項目：Ⅳ．短期借入金の限度額

中項目：

中 期 目 標		
中 期 計 画	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要が生じた場合の短期借入金の限度額を 80 億円とします。 （注）限度額の考え方：国への貨幣等の納入時期と、国からの貨幣等製造代金の受入時期に、最大３カ月程度のタイムラグを見込んで積算しています。	
（参　考） 年 度 計 画	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要が生じた場合の短期借入金の限度額を 80 億円とします。	
業務の実績	○短期借入れの状況 実績なし。	
評価の指標	○短期借入れの状況 ※　実績がない場合は、評価しない。	
評　価　等	評　定	（理由・指摘事項等）
	該当なし	

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１５）

大項目：Ⅴ．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中項目：

中 期 目 標		
中 期 計 画	資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、適切な処分を行います。	
（参　考） 年 度 計 画	資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、適切な処分を行います。	
業務の実績	○重要な財産の譲渡、又は担保の状況 実績なし。	
評価の指標	○重要な財産の譲渡、又は担保の状況 ※　実績がない場合は、評価しない。	
評　価　等	評　定	（理由・指摘事項等）
	該当なし	

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１６）

大項目：Ⅵ．剰余金の使途

中項目：

中 期 目 標		
中 期 計 画	決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。	
（参　考） 年 度 計 画	決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。	
業務の実績	○剰余金の使途の状況 剰余金の使途については、実績なし。 平成２０年度末の利益剰余金は１０４億円で、そのうち積立金が９５．２億円、平成２０年度の当期未処分利益が８．７億円である。 なお、平成１９年度末目的積立金の残額（前中期目標期間繰越積立金）４，４９７円を、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第９４「中期目標の期間の最後の事業年度の利益処分」に基づき、積立金に振り替えている。	
評価の指標	○剰余金の使途の状況 ※　実績がない場合は、評価しない。	
評　価　等	評　定	（理由・指摘事項等）
	該当なし	

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１７）

大項目：Ⅶ．その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：１．人事に関する計画

中 期 目 標	造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、職員の資質の向上のための研修及び確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。
中 期 計 画	（１）人材の効率的な活用 優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。 （２）職員の資質向上のための研修計画 内部研修や外部の企業等への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、毎年度実績評価を行い、研修計画を不断に見直します。 本中期目標の期間中、以下の目標達成に努めます。 ①　内部研修受講者数　　１，６５０人以上 ②　企業等派遣研修受講者数　　４５人以上
（参　考） 年 度 計 画	（１）人材の効率的な活用 優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。 （２）職員の資質向上のための研修計画 内部研修や外部の企業等への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、実績評価を行い、研修計画を不断に見直します。 平成２０年度は、以下の目標達成に努めます。 ①　内部研修受講者数　　３３０人以上 ②　企業等派遣研修受講者数　　９人以上
業務の実績	（１）人材の効率的な活用 優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行うことにより、適材適所の人事配置に努めた。 具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

○人材確保の状況

一般職員の採用に当たっては、①官庁業務合同説明会及び官庁公開フェスティバル等に積極的に参加する、②官庁訪問にも積極的に応じる、③造幣局のホームページに採用情報を判りやすく掲載する、等により造幣局での職務内容等の周知に努め、造幣局での勤務を志望する者の中から人物本位の採用を行うための面接を重視した採用を行った。

工芸職員の採用に当たっては、１次試験として応募者の実力を知るための作品審査を行い、２次試験として人物本位の面接をともに重視した採用を行った。

技能職員の採用に当たっては、求人票を早期に各学校に発送することにより、所要の人材確保に努めた。

（参考）平成２１年４月１日付け採用状況

試験等区分	採用人員	備　考
Ⅰ　種	１名	試験採用
Ⅱ　種	１１名	
工芸職	１名	選考採用
技能職	１２名	
計	２５名	

○適材適所の人事配置の状況

人事配置については、業務の効率化や業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに職員の職務能力、適性、将来性などを総合的に勘案することを基本として実施した。特に、造幣事業の着実な運営と発展を継続していくためにも、適切な人員配置は重要であり、組織枢要な管理職ポストについては、実行力・指導力のある人材を人物本位で選考し配置した。

（２）職員の資質向上のための研修計画

平成２０年度の研修については、内部研修や外部の企業への派遣等により、職員の資質向上を図れるように研修計画を策定し、以下のとおり、平成２０年度中の内部研修受講者数が３３０人以上、企業等派遣研修受講者数９人以上となる目標を達成した。

○計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況

１．研修計画の策定状況

平成２０年度の研修計画については、コンプライアンスの確保をはじめ研修内容の一層の充実（研修科目、講師、研修の実施方法の見直し等）に力点を置くとともに、平成１９年度の実績評価及び研修結果を踏まえ、次のことに重点をおいて、効果的な研修を行うこととした。

①階層別研修においては、カリキュラムにコンプライアンス確保にかかる研修、プレゼンテーション、コミュニケーション、コーチングの研修を積極的に取り入れる

ことにより、各階層のリーダーとしての一層の資質向上を図り、受講者が職場はもとより内部講師となった場合にも十分な指導力を発揮できるように育成する。
②目的別研修においては、専門性能力向上を目的とした実務教育研修を実施する。コンプライアンスの確保、ＥＲＰシステムに係る業務・システム最適化計画に基づき必要となる研修、金工技能レベルアップ研修及びＩＳＯに関する研修を引き続き実施し、各課題に対応できる専門的な人材の育成を図る。
③業務繁忙を配慮して短期間であっても効率的・効果的な研修を目指す。
④単なる知識付与だけの科目は必要最小限に留め、職員一人ひとりの資質・能力向上を目指した研修とする。
⑤研修効果をより一層高めるため、従来の座学型から受講者が参加する実習等を中心とする体験型の研修方法に改める。

２．研修の実施状況

平成２０年度の研修は、内部研修（主として、造幣局の研修所施設を利用した集合研修）と外部研修（外部委託研修又は国内外の大学等研修機関に派遣したもの）に分けて、以下のとおり実施した。

（内部研修）
①内部管理体制の強化に資するため、各階層別研修において新たにコンプライアンスに関する研修をカリキュラムに取り入れるとともに、それらの研修を受けていない職員（係長及び作業長以下の階層）を対象にコンプライアンスに関する研修を実施した（受講者５３２人）。
②また、工芸技能の充実強化を図るため、工芸部門総合技能研修Ⅰ及びⅡ、金工技能レベルアップ研修を実施した。その内容は、「Ⅱ．　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置　３.勲章等の製造等　（１）勲章等及び金属工芸品の製造等　①勲章等の製造」の「伝統技術の維持・承継と職員の技術向上の状況」を参照。
③製造現場の職員を対象に、労働災害防止のためのリスクアセスメントに関する研修を実施した。
④女性職員に対して、男女共同参画社会の実現に向けて、管理・監督者としての向上を図る研修を実施した。
⑤ＥＲＰシステムに係る購買依頼等の実務担当者を対象に、購買依頼業務の知識、操作技術の向上を図る研修を実施した。

（派遣研修）
①後出の「企業派遣研修参加人数」で説明するとおり、企業派遣研修を実施した。
②国際的な感覚と多様な経営能力を持った人材を育成するため、京都大学大学院経営管理教育部に研修生１人を派遣した。

３．実績評価及び見直し状況

平成２０年度の実績評価及び研修結果等を踏まえ、平成２１年度の研修計画にお

いては、

・専門性向上を目的とする目的別研修で、特に、人事管理、財務・経理及び販売管理の実務研修を実施し、その研修内容及び受講生については、関係各課のニーズを踏まえて決定する

・組織力強化に貢献できる人材を育成するという観点から、新たに人事考課及びＩＳＯに関する研修を取り入れ、造幣局が各階層の職員に求める役割を十分に自覚することにより、強い責任感を持って仕事に取り組む人材の育成を目指す

ほか、企業派遣研修を引き続き重点的に実施することとしている。

○ 内部研修参加人数

平成２０年度における内部研修の受講者数は、１，１９１人（平成１９年度は１，０７９人）であった。

区分	研修名	実施月	参加人員
１．階層別研修			195 人
（１）中央研修			131 人
	①新規採用職員研修	4 月～5 月	17 人
	②新規採用職員指導員研修	5 月	17 人
	③採用職員３年次研修	6 月	8 人
	④係長研修	7 月	14 人
	⑤作業長研修	7 月	23 人
	⑥課長補佐研修	10 月	15 人
	⑦課長研修	10 月	11 人
	⑧一般総合研修	9 月～11 月	9 人
	⑨新規採用職員フォローアップ研修	12 月	17 人
（２）地方研修			64 人
	①作業主任研修（本局）	5 月	17 人
	②技能長研修（本局）	7 月	11 人
	③作業主任研修（広島支局）	7 月	14 人
	④技能長研修（東京支局）	11 月	8 人
	⑤技能長研修（広島支局）	11 月	14 人
２．職務別研修			12 人
	①工芸部門総合技能研修Ｉ	4 月～3 月	2 人
	②貨幣部門総合技能研修	7 月～2 月	10 人
３．その他の研修			984 人
	①カウンセリング研修	6 月	36 人
	②ＩＳＯ内部監査員養成研修	7 月	17 人
	③金工技能レベルアップ研修	8 月	10 人
	④リスクアセスメント研修	10 月	90 人
	⑤管理者のためのメンタルヘルス研	10 月	35 人
	⑥ＥＲＰ活用研修	11 月	46 人
	⑦ＩＳＯ内部監査員養成研修	12 月	20 人
	⑧リスクアセスメント研修(広島支局)	12 月	44 人
	⑨女性職員キャリアアップ研修	1 月	11 人
	⑩有害業務従事者に対する特別教育	2 月	33 人
	⑪ヒヤリハット研修(東京支局)	2 月	40 人
	⑫ＫＹＴ研修(東京支局)	2 月	37 人
	⑬リスクアセスメント研修(東京支局)	2 月	33 人
	⑭コンプライアンス研修	3 月	532 人
合　　計			1,191 人

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">○企業派遣研修参加人数
企業派遣研修は、造幣局の内部研修では習得できない民間企業における機動的、効率的な業務の進め方や発想方法等を習得し、業務に反映させることを目的として実施している研修である。
平成２０年度における企業派遣研修参加者は１０人（年度計画９人）であり、その内訳は次のとおりである。
① ダイキン工業株式会社 ２名（本局）
② 住友電気工業株式会社 ３名（本局）
③ 住友金属工業株式会社 ２名（本局）
④ 株式会社東武百貨店池袋店 １名（東京支局）
⑤ 株式会社日本製鋼所広島製作所 ２名（広島支局）</td></tr>
<tr><td>評価の指標</td><td colspan="2">（１）人材の効率的な活用
○人材確保の状況
○適材適所の人事配置の状況
（２）職員の資質向上のための研修計画
○計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況
○内部研修参加人数
○企業派遣研修参加人数</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評　価　等</td><td>評　定</td><td>（理由・指摘事項等）</td></tr>
<tr><td>A</td><td>一般職員の採用に当たっては、造幣局での勤務を希望する者の中から人物本位の採用を行うため面接を重視した採用を行い、工芸職員の採用に当たっては、応募者の実力を知るための作品審査と人物本位の面接を共に重視した採用を行うなど、人材確保に努めたが、今後もより良い人材の確保に注力することが期待される。
人事配置については、業務の効率化や業務量に応じた適正な人員配置を行うと共に、職員の職務能力、適正、将来性など総合的に勘案することを基本として実施した。
研修については、内部研修や外部の企業への派遣等により、職員の資質向上を図れるように研修計画を策定し、平成 20 年度中の研修受講者が 330 人以上、企業等派遣研修受講者数 9 人以上となる目標を達成した。
各種研修においては、民間企業並みのサービス精神の涵養、民間の経営戦略などにもより一層留意することが望まれる。

以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。</td></tr>
</table>

第２期中期目標期間における研修に関する基本計画

独立行政法人造幣局は、「独立行政法人造幣局の中期計画」に基づき、第２期中期目標期間（平成２０年４月１日から平成２５年３月３１日までの５年間）における職員研修の基本計画を次のように定める。

１　基本的な考え方

第１期中期計画期間（平成１５年度から平成１９年度まで）においては、独立行政法人への移行に伴う環境変化に的確に対応できる人材の育成という観点から、「管理・監督者のマネジメント能力の強化」、「業務運営の効率化及びコスト意識の徹底」、「目標を着実に実現していく人材の育成を目指した研修方式への改訂（各種の課題について討議式・発表形式で行う研修方式への改訂）」などを中心にして教育研修体系の改善に取り組んできた。

また、職務別研修では、各部門における技術と技能のレベルアップを図るともに、将来の指導者の養成を図ってきた。

第２期中期計画期間（平成２０年度から平成２４年度まで）においては、「管理・監督者のマネジメント能力の強化」と「目標を着実に実現していく人材の育成」という第１期中期計画期間における研修の基本方針を踏まえつつ、職員一人ひとりの能力をさらに高めて、組織力の強化に貢献できる人材を育成することとする。このため、各職場や職員の研修ニーズの把握、研修成果の検証に努めることにより、より効果的で多様なカリュキュラムを提供していくものとする。

２　具体的な研修計画の策定・実施

各年度に行う具体的な研修計画の策定にあたっては、上記の基本方針を踏まえつつ、次のことを勘案して行うものとする。

（１）階層別研修においては、「より実践的な研修形式で実施することにより、目標を着実に実現していく人材を育成する」という方針を継承するが、第２期中期計画の実施にあたり、さらに高い成果を生み出す人材を育成することが強く求められている。このため、業務遂行能力の向上のために有益であるプレゼンテーション、コミュニケーション、コーチング及びコンプライアンス等に関する研修をさらに充実させて、各階層における一人ひとりの職務遂行能力を着実に高めていくものとする。

（２）職務別研修においては、これまで同様に伝統技術と技能の継承に役立つ研修を実施するが、さらに各部門が必要とするより高いレベルの技術と技能の習得を目指した研修の実施に努めて、優れた製品の製造に貢献できる人材の育成を目指すものとする。

（３）環境の変化や組織のニーズ等から実施を必要とする各種の研修については、各職場や職員の研修ニーズを積極的に把握して、より効果的で多様なカリュキュラムを提供することにより、各課題に迅速かつ的確に対応できる人材の育成を目指すものとする。

また、職員一人ひとりが当局の事業、業務に自覚と責任を持って行動し、当局の社会的な信頼を損なうことのないよう、コンプライアンスの確保に関する研修をさらに充実させるものとする。

（４）費用対効果を勘案した研修の実施に努めるものとする。

３　各年度の研修方針と計画の策定

第２期中期計画期間中における各年度の研修方針及び具体的な計画については、この研修基本計画を踏まえて毎年定めるものとし、必要に応じて研修制度の見直し、改善等を図っていくものとする。

４　第２期中期計画期間中の目標

第２期中期目標の期間中、以下の目標達成に努める。

①　内部研修受講者数　　１，６５０人以上

②　企業等派遣研修受講者数　　４５人以上

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１８）

大項目：Ⅶ．その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：２．施設、設備の関する計画

<table>
<tr><td>中 期 目 標</td><td>造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、費用対効果や事業全体の収支などを総合的に勘案し、施設、設備に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。</td></tr>
<tr><td>中 期 計 画</td><td>設備投資は、人員削減を図りつつ、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とします。施設、設備に関する計画については、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めます。

平成２０年度～平成２４年度施設、設備に関する計画

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>金額(億円)</th></tr>
<tr><td rowspan="4">施設関連</td><td>貨幣部門</td><td>6.6</td></tr>
<tr><td>その他部門</td><td>0.9</td></tr>
<tr><td>共通部門</td><td>33.8</td></tr>
<tr><td>小　計</td><td>41.3</td></tr>
<tr><td rowspan="4">設備関連</td><td>貨幣部門</td><td>63.2</td></tr>
<tr><td>その他部門</td><td>17.2</td></tr>
<tr><td>共通部門</td><td>10.9</td></tr>
<tr><td>小　計</td><td>91.3</td></tr>
<tr><td colspan="2">合　計</td><td>132.6</td></tr>
</table>
（注１）以上の施設・設備投資に関する計画は、平成２０年３月時点に見込まれた貨幣の製造枚数を前提にしたものです。剰余金を活用した投資は含まれていません。
（注２）上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。</td></tr>
<tr><td>（参　考）
年 度 計 画</td><td>平成２０年度は、自動封緘機の導入など、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とします。施設、設備に関する計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めます。</td></tr>
</table>

平成２０年度施設、設備に関する計画

区　　分		金額(億円)
施設関連	貨幣部門	0.7
	その他部門	0.9
	共通部門	10.2
	小　計	11.8
設備関連	貨幣部門	6.6
	その他部門	2.8
	共通部門	2.9
	小　計	12.3
合　計		24.1

（注１）以上の施設・設備投資に関する計画は、通常貨幣１１．３億枚の製造枚数を前提にしたものです。剰余金を活用した投資は含まれていません。
（注２）上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。

業務の実績

中期計画で策定した計画を基本としつつ、案件ごとに中期計画との整合性・目的・必要性及び緊急性等を検証のうえ、自動封緘機用前後装置の導入など、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とした施設、設備に関する年度計画を策定し、年度途中においても必要な見直しを行うとともに、事後評価を実施することにより、より一層効率的で効果の高い施設、設備への投資を行うよう、以下のとおり取り組んだ。

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

（イ）計画の策定

中期計画で策定した施設、設備に関する計画を基本としつつ、それぞれの案件ごとに中期計画との整合性、目的、必要性及び緊急性等を精査・検証のうえ、平成２１年度の設備投資計画を策定した。

（ロ）計画の実施

平成２０年３月に策定した平成２０年度の設備投資計画の実施にあたっては、案件ごとにその後の業務状況などを踏まえ、当初予定していた目的や投資時期が引き続き適正であるか検討した上で、一般競争入札を原則とするなど入札制度の適切な執行により、投資金額の圧縮に努めた。

（ハ）事後評価

投資金額５千万円以上の案件については、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、案件ごとに事後評価を実施した。

（ニ）見直しの状況

平成２０年度の当初計画については、平成２０年１１月以降，支出総点検の一環として見直しを行った結果、

①計画を取りやめたものとして、以下のものがある。

・緊急性及び必要性がなく、既存施設で賄えると判断したもの（廃水処理装置取設工事）

・修理内容の慎重な検討が必要と判断したもの（高周波電気炉（100kw）修理）　等

②業務状況の変化に対応して計画にないもので投資を実施したものとして、以下のものがある。

・地方自治法施行６０周年記念貨幣製造に用いる設備購入（重量・導電率測定器及び導電率測定器の導入）

・販売用貨幣セット作業の安定稼動を維持するための設備の緊急修理（貨幣セット自動組込梱包機修理）　等

○適正な設備投資の状況

平成２０年度の設備投資については、本局の貨幣検査機や自動封緘機用前後装置の購入のほか、圧印検査工場屋根等改修工事など施設、設備の投資を実施した。

また設備投資の実施にあたっては、入札制度の適正な執行等により、投資金額の圧縮に努めた結果、平成２０年度の設備投資金額が、当初計画２４．１億円を下回る１６．７億円にとどまった。

平成２０年度施設、設備に関する計画及び実績

（単位：億円）

区　分		計画	実績
施設関連	貨幣部門	0.7	0.7
	その他部門	0.9	0.0
	共通部門	10.2	6.0
	小　計	11.8	6.7
設備関連	貨幣部門	6.6	5.9
	その他部門	2.8	1.6
	共通部門	2.9	2.5
	小　計	12.3	10.0
合　計		24.1	16.7

評価の指標	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○適正な設備投資の状況

評　価　等	評　定	（理由・指摘事項等）
	Ａ	平成 20 年度の設備投資計画の実施に当たっては、案件ごとにその後の業務状況などを踏まえ、当初予定していた目的や投資時期が引き続き適正であるか検討した上で、投資計画の見直しを支出総点検の一環として実施して約 7 億円を圧縮したほか、一般競争入札を原則とするなど入札制度の適切な執行により、平成 20 年度の設備投資金額が当初計画 24.1 億円を下回る 16.7 億円に止まったことから、本項目の評定をＡとする。

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１９）

大項目：Ⅶ．その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：３．職場環境の整備に関する計画

中 期 目 標	職員の安全と健康の確保は、効率的かつ効果的な業務運営の基礎をなすものである。このため造幣局は、安全衛生関係の法令を遵守するのみならず、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、それを着実に実施するものとする。
中 期 計 画	造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、その実現に努めます。 なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。
（参　考） 年 度 計 画	職場巡視の実施、ＫＹＴ（危険予知トレーニング）、メンタルヘルスケア及びヒヤリハット研修等の安全衛生教育の実施、健康診断及び保健指導の実施、労働安全衛生にかかるリスクアセスメントの推進などを内容とする安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、快適な職場環境の実現と労働者の安全・健康を確保することに努めます。 なお、この計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。
業務の実績	快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、平成２０年度における職場環境の整備に関する計画を策定し、メンタルヘルスケアを含め、職場巡視、安全衛生教育、健康診断及び保健指導の実施、リスクアセスメントの推進などを実施することなど、以下のとおり、安全で働きやすい職場環境の実現に努めた。 ○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 １．平成２０年度における職場環境整備計画の策定状況 快適な職場環境の実現、労働者の安全と健康を確保するために、第２期中期目標期間における「職場環境の整備に関する基本計画」、当該基本計画に基づく「平成２０年度職場環境整備計画」を策定し、安全で働きやすい職場環境の実現に取り組んだ。（平成２０年５月）

２．平成２０年度における職場環境整備計画の実施状況

平成２０年度における職場環境整備計画に係る具体的活動計画を実施し、「公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する」という目標を達成した。

・本局において予定していたＫＹＴ（危険予知訓練）（３回）は、本年度の重点項目の一つであるリスクアセスメントの試行的導入を円滑に推進するためリスクアセスメント研修（３回）に振り替え、ＴＨＰ（健康保持増進講習会）及び衛生管理者能力向上教育は、平成２１年度に実施することとした。

・東京支局においては、平成２０年度における職場環境整備計画に係る具体的活動計画に定めるもののほか、危険に対する感受性を高めるためのヒヤリハット研修及びＫＹＴ並びに本年度の重点項目の一つであるリスクアセスメントの試行的導入を円滑に推進するためリスクアセスメント研修を実施した。

・広島支局において予定していた外部安全管理士による安全研修は、平成２０年度の重点項目の一つであるリスクアセスメントの試行的導入を円滑に推進するためリスクアセスメント研修に振り替え、安全管理者能力向上教育及びヒヤリハット活動・活性化セミナーは、開催がなかったため中止となった。

（参考）平成２０年度における職場環境整備計画に係る安全衛生教育の実施状況については、後出の「安全衛生教育の実施状況」を参照。

・政府におけるレクリエーション経費の取扱いの趣旨を踏まえ、平成２０年度７月からレクリエーション経費の造幣局としての支出を廃止した。これにより、本・支局で予定していたレクリエーション（１４回）は中止した。他方、職員の健康維持の観点から、人原ドックの希望者が全員受診できるよう健康管理費用を増額した。

３．平成２０年度における職場環境整備計画の事後評価及び見直し

平成２０年度における職場環境整備計画を事後評価した結果、目標は達成したものの公務災害の発生件数が３件（不休業１件、休業４日未満２件）あったことから、平成２１年度における職場環境整備計画の策定に当たっては、更なる取組として、平成２０年度に試行的導入を行った労働災害の発生を減少させるための安全衛生管理手法であるリスクアセスメントの本格的導入を図ることを決定した。

○職場巡視の実施状況

平成２０年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、毎月１回以上を基本とし、本局では１４回、東京支局では１３回、広島支局では１２回、計３９回の職場巡視及び安全衛生委員による三局合同職場巡視を実施した。

○安全衛生教育の実施状況

平成２０年度における安全衛生教育は、次のとおり実施した。

研修名	局別	受講者
リスクアセスメント研修	全　　局	１６６人
安全管理者選任時研修	全　　局	１８人
有害業務等従事者に対する安全教育	本　　局	３３人
新規採用職員に対する安全衛生教育	本　　局	８人
ヒヤリハット研修	東京支局	４０人
フォークリフト運転業務従事者に対する安全教育	本局・広島支局	３０人
ＫＹＴ（危険予知訓練）	東京・広島支局	４５人
ＴＨＰ（健康増進講習会）	東京・広島支局	２０９人

《メンタルヘルスケア》

職員の心の健康の保持増進を図るため、平成２０年度に実施した具体的施策は以下のとおり。

１．平成２０年度人事異動後の平成２０年５月下旬から６月上旬において、全管理者に対し、職場内において精神的疾患患者が増加傾向にあることから、普段から部下との意思疎通を図るよう努力し、身上把握に努め、メンタル面で問題があると思われる者に対しては、早めに局内カウンセラーや外部医療機関に受診を勧めるよう心がけることを要請した。

２．職員に対する取組として、１２月に全職員を対象に、専門機関による「職員の心の健康状態についての診断」を実施し、その結果を本人に通知することにより、職員が自らの心の健康状態を認識し、心の健康の保持増進の一助とした。

３．メンタルヘルスケア増進のため、本局の係長相当官以上等の職員を対象に、カウンセリング技法等の研修（３６人）を実施した。

４．メンタルヘルス対策に対する取組として、以下の講習会等に参加した。

（イ）天満労働基準監督署が開催する「メンタルヘルス対策」の講習会に人事課、診療所及び安全衛生担当職員が参加した。（６人）

（ロ）日本ＣＨＲコンサルティング株式会社が開催する「メンタルヘルス・マネジメントセミナー」に安全衛生担当職員が参加した。（４人）

（参考）職員の相談体制

・健康相談室（本局外部専門医（月３回）再任用職員（常駐））

・局内カウンセラー（本局７人、両支局各４人）

・局外相談室（本局２機関、両支局各１機関）

	《労使懇談会の開催》 　職場環境を含めた適切な業務運営に資するよう、労使が広く意見を交換し、意思疎通を図る場として平成１６年度に設置した「労使懇談会」を、平成２０年度においても３回開催し、忌憚のない意見交換を行った。 《民間工場見学の実施》 　機械や設備に潜む危険に対する感受性をより高め、より働きやすい作業環境の整備を図るなど、今後の安全衛生管理活動の参考とすることを目的として、民間工場における安全衛生管理活動及び作業環境等を見学した。（１１月　１９人、１２月　１４人） ○健康診断の結果通知・保健指導の実施状況 　平成２０年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、安全衛生法に定められた健康診断を実施するとともに、その結果通知及び保健指導を実施した。健康診断の結果、作業に起因する疾病はゼロであった。 　なお、本年度の健康診断においては問診票にメンタル面に関する質問を追加し、ケアが必要と思われる職員に対して面談を実施した。 １．健康診断の結果通知の実施状況 　職員全員に対し健康診断を実施し、長期病気療養中の職員等を除く全員に対して健康診断の結果を通知した。 ２．保健指導の実施状況 　健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある全員の職員に対して保健指導を実施した。
評価の指標	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○職場巡視の実施状況 ○安全衛生教育の実施状況 ○健康診断の結果通知・保健指導の実施状況

評　価　等	評　定	（理由・指摘事項等）
	Ａ	職員の安全と健康の確保に十全の注意を払っており、「死亡災害及び障害が残る災害件数ゼロ」の目標を達成するなど成果をあげた。 職場環境整備に関する計画の実施により、メンタルヘルスケアをはじめ安全で働きやすい職場環境の実現に引き続き努めている。また、リスクアセスメントの本格導入も評価できる。 職員の福利厚生については、保養所の廃止やレクリエーション経費の支出取止めなど圧縮される中で、従業員の士気をあげ、一体感を醸成するためにはさらなる工夫が必要であろう。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。

第２期中期目標期間における職場環境の整備に関する基本計画

独立行政法人造幣局は、「独立行政法人造幣局の中期計画」に基づき、第２期中期目標期間（平成２０年４月１日～平成２５年３月３１日までの５年間）における職場環境の整備に関する基本計画を次のように定める。

１．職場環境の整備に関する基本方針

造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要がある。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備し、その実現に努めるものとする。

２．具体的な職場環境の整備に関する計画の策定・実施

１に掲げた基本方針を確実に実施するため、年度毎に職場環境整備計画を定めて、快適な職場環境の実現と労働者の安全・健康を確保することに努めるものとする。

（１）目標

職場環境整備にかかる具体的活動計画を着実に実行するとともに、公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する。

（２）重点項目

① 安全面においては、第１期と同様、ヒヤリハット活動や職場巡視を中心とした安全管理活動を通じて、危険因子の低減、本質安全化を推進していくとともに、新たに、危険の大きさを体系的に評価し、大きい危険から順次、対策を講じることで、重篤な労働災害が発生するおそれをなくし、労働災害の発生を減少させるための安全衛生管理手法であるリスクアセスメントの導入を図っていくこととする。

② 衛生面においては、第１期と同様、メンタルヘルスにかかる取組みを実施していくとともに、新たに、一般定期健康診断時にメンタルヘルスに関する問診を取り入れるなど、心の健康面に関する活動の充実を図っていくこととする。

③ また、身体の健康面においては、第１期と同様、法定の健康診断を実施し、その結果を通知し、産業医による保健指導を実施するとともに、新たに、より効率的・効果的な健康診断・保健指導の実施に資するため、健康管理データベースの構築を行うこととする。

３．その他

本基本計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うとともに、労働安全衛生関係法令の改正や社会情勢の変化等に応じて、所要の改定を行うものとする。

独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（２０）

大項目：Ⅶ．その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：４．環境保全に関する計画

中 期 目 標	造幣局は、製造事業を営む公的主体として模範となるよう地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献するため、環境保全と調和のとれた事業活動を遂行することが求められる。そのため、温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、着実に実施するものとする。
中 期 計 画	「地球温暖化対策の推進に関する法律」等に基づく温室効果ガスの排出抑制、エネルギーの使用の合理化、リサイクルの推進その他の廃棄物の排出抑制、公害の防止等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。 このため、ＩＳＯ１４００１については、その認証を確実に維持するとともに、省資源・省エネルギー対策の実施、公害の防止などの環境保全に関する計画を定め、その実現に努めるとともに、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。 （１）リサイクル 回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも本中期目標の期間中、国から交付された回収貨幣については 100%再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用向上に努めます。 （２）省エネ対応機器の購入等 新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める調達方針等に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。 また、温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資を行うなど地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献します。 （３）光熱水量の使用量削減 温室効果ガスの排出の抑制等のため、第１種エネルギー管理指定工場である造幣局の工場におけるエネルギー消費原単位を対前年度比で１%以上改善するよう努めるなど、エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減その他使用の合理化に努めます。

（参　考） 年 度 計 画	「地球温暖化対策の推進に関する法律」等に基づく温室効果ガスの排出抑制、エネルギーの使用の合理化、リサイクルの推進その他の廃棄物の排出抑制、公害の防止等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。 このため、温室効果ガスの排出の抑制、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、その実現に努めるとともに、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。 また、環境への負荷の軽減を図るため、認証取得しているISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを活用し、環境保全に努めます。 （１）リサイクル 回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、平成 20 年度においても国から交付された回収貨幣については100%再利用します。 また、溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用向上に努めます。 （２）省エネ対応機器の購入等 新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める平成 20 年度調達方針等に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。 また、温室効果ガス排出量の削減に向け効率の良い機器への改修といった設備投資を行うなど地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献します。 （３）光熱水量の使用量削減 温室効果ガスの排出の抑制等のため、第１種エネルギー管理指定工場である本局及び広島支局の工場におけるエネルギー消費原単位を対前年度比で１%以上改善するよう努めるなど、エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量削減その他使用の合理化に努めます。
業務の実績	（１）リサイクル 国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として１００%再利用した。 溶解する際の回収貨幣の使用率については、回収貨幣の使用率を高めるテストを継続することなどにより、回収貨幣の使用率の向上に努めた。 具体的な取組状況は、以下のとおりである。

○回収貨幣の再利用率

回収貨幣は１００％再利用した。

回収貨幣交付量：約４，１３５ｔ、使用量：約４，１３５ｔ

（５００円貨、１００円貨、５０円貨、１０円貨、５円貨）

○回収貨幣の再使用率向上に向けての取組状況

貨幣製造における回収貨幣の使用率を向上させるため、回収貨幣の使用率を高めるテストを継続して実施するなど、使用率向上へ取り組んできたところである。

その結果、平成２０年度は、国から受ける回収貨幣の交付割合を、青銅工業においてはこれまでの６０％から７０％としたほか、白銅工業においても第３四半期から７０％（以前は６０％）に増やして交付を受けることとし、再使用率の向上を図った。

これにより、平成２０年度においては、交付割合が高い（９０％）ニッケル黄銅貨幣の交付量が平成１９年度よりも約６割に低下したにもかかわらず、回収貨幣の再使用率は７７％程度に向上した。

（参考）回収貨幣の再使用率

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
４８％	６３％	７４％	７６％	７７％

（２）省エネ対応機器の購入等

廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施、環境物品調達の推進、環境保全に関する啓蒙の推進を項目とする「環境保全に関する基本計画」を策定し、省エネ対応機器の調達を推進した結果、２８件の調達実績となった。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

１．計画の策定

環境保全と調和のとれた事業活動を遂行するため、温室効果ガスの排出の抑制、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などに関して、「環境保全に関する基本計画」を定め（平成２０年７月）、その実現に努めることとした。

２．計画の実施状況

（１）廃棄物の減量等については、各課に対し用紙類等の使用量削減を要請し、事務室等で発生する一般廃棄物の減量に努めた。

（２）リサイクルの推進については、ゴミの分別を実施するとともに、再生品（古紙パルプ１００％の再生紙のように本体の再生材料使用率が１００％であるもの）の調達を推進した。また、各事務室等で発生する廃棄物等についても、再生利用すべく分別を徹底した。

（３）省資源・省エネルギー対策の実施について、その実施状況は後出の「省エネ対応機器の調達状況」及び「光熱水量の使用削減への取組状況」を参照。

（４）環境物品調達の推進については、次項「調達方針の策定状況」を参照。

（５）環境保全に関する啓蒙活動の推進については、局内で実施される各種研修において公害防止に関する講義を行うとともに、省エネ・省資源の推進に関し協力要請を行っている。

○調達方針の策定状況

物品等の調達に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて策定した平成２０年度の「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により、国が定める文具類等の環境物品等に関して「調達目標（品目ごとの調達数量に占める基準適合調達の数量の割合）値１００％」を達成するよう取り組んだ結果、概ね目標を達成した。

ただし、コピー用紙については貨幣デザイン制作の業務上必要な品質を備えた環境物品がないこと等の理由により、一部の品目については目標を達成できなかった。

○省エネ対応機器の調達状況

省エネ対応機器の調達実績は、次項「温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資などの取組状況」に掲げる庁舎空調機（本局：８３台更新）のほか、前年度より継続借上分も含め、本局１８件、東京支局５件、広島支局５件、合計２８件であった。主な省エネ対応機器としては、パソコン（ＥＲＰ用を含む。）、プリンタ（ＥＲＰ用を含む。）、コピー機及び複合機（カラーを含む。）等がある。

○温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資などの取組状況

省エネルギー化を図り、温室効果ガス排出量の削減に資するため、本局において「空調設備（庁舎）整備工事（第２期）」を実施した。本局・庁舎空調機の更新（８３台）により、温室効果ガス排出量の削減効果としては「二酸化炭素換算２９㌧／年」と推計される。

（３）光熱水量の使用量削減

温室効果ガスの排出の抑制等により、使用光熱水量削減その他使用の合理化に努めた結果、第１種エネルギー管理指定工場（本局及び広島支局）におけるエネルギー消費原単位は対前年度比で、広島支局が△５．１％の削減となったが、本局は１．０％の増加となった。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

上記「環境保全に関する基本計画」において、エネルギーの効率的使用その他使用光熱水量の削減（温室効果ガスの排出の抑制を含む。）について定め、その内容を実

施している。

なお、その実施状況については、前項「省エネ対応機器の調達状況」、次項「エネルギー原単位の改善状況」等、各項目において記載した。

○エネルギー原単位の改善状況

第一種エネルギー管理指定工場（本局及び広島支局）におけるエネルギー消費原単位を対前年度比で△１％以上改善するよう努めた結果、平成２０年度においては、広島支局は対前年度比△５．１％の削減となったが、本局は対前年度比１．０％の増加となり、広島支局は目標を達成したものの、本局は目標を達成できなかった。

これは、エネルギーの消費量は減少しているものの、生産数量の減少（平成１９年度５，６０３トン、平成２０年度５，３９７トン、減少率△３．７％）の影響によるところが大きいと考えられる。

【本　　局】

区　分	エネルギー消費量	原単位（kL/ﾄﾝ）	対19年度比率(原単位)
平成19年度	２，９８１kL	０．５３２０	―
平成20年度	２，９００kL	０．５３７３	１．０％

【広島支局】

区　分	エネルギー消費量	原単位（kL/千ﾄﾝ）	対19年度比率(原単位)
平成19年度	４，３０９kL	２１４．７	―
平成20年度	４，３０５kL	２０３．８	△５．１％

○光熱水量の使用量削減への取組状況

１．使用量削減のために講じた措置

夏季及び冬季における省エネルギーの推進について、本支局各課長に推進に向けての協力依頼をするとともに、局内電子掲示板に掲載して徹底を図った（５月３０日及び１２月１日）。その推進についての骨子は次のとおりである。

・冷暖房期間：冷房は９月末まで、暖房は３月末まで

・設定温度：冷房時は室温概ね２８℃以上、暖房時は同じく１９℃以下

・扉・窓の閉鎖、ブラインド等による日光遮蔽、軽装等による効率的な冷房使用

・使用後の会議室並びに休憩時間中執務室及び廊下、更衣室等でのこまめな消灯

・エレベーターの利用の抑制

なお、電気とガスの使用量については、部署別の使用量や前年度同時期との比較を毎月周知（局内掲示板）するなどして、その抑制に努めるよう要請した。

２．光熱水量使用量削減の状況

平成２０年度の光熱水量使用量については、平成１９年度比で次のとおりとなり、いずれも減少した。

（参考）　光熱水量の対平成１９年度増減率

項　　目	増減率 （対平成１９年度）
電気使用量	約　△1.7%減少
ガス使用量	約　△1.7%減少
水道使用量	約　△11.9%減少

（４）その他

○ＩＳＯ１４００１の認証の維持の状況

１．ＩＳ０１４００１の認証を維持し、その活用を図るべく次の活動を実施した。

・本局環境管理課、東京支局事業管理課及び広島支局作業管理課は、ＩＳＯ１４００１に基づくマネジメントシステムの下、環境保全活動の継続的改善に係る目標を定め、その目標達成に向けて取組んだ。（平成２０年４月～）

・環境マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。（平成２０年７月及び２１年１月）

・環境マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビューを実施した。（平成２０年９月及び２１年３月）

２．以上の活動を経て、平成２０年１１月に外部審査登録機関によるＩＳＯ１４００１の更新審査（複合審査）を受審した結果、改善指摘事項はなく、環境マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受け、平成２０年１２月に登録が更新された

なお、ＩＳＯ９００１に関しては、「Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置　１．事務及び事業の見直し　（１）貨幣製造業務等の経費の縮減に向けた取組」の「③その他」を参照。

（参考）ＩＳＯ１４００１

組織の活動、製品・サービスが直接的又は間接的に与える著しい環境影響や環境リスクを低減し、発生を予防するための環境マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。

<table>
<tr><td>評価の指標</td><td colspan="2">（１）リサイクル
○回収貨幣の再利用率
○回収貨幣の再使用率向上に向けての取組状況
（２）省エネ対応機器の購入等
○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況
○調達方針の策定状況
○省エネ対応機器の調達状況
○温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資などの取組状況
（３）光熱水量の使用量削減
○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況
○エネルギー原単位の改善状況
○光熱水量の使用量削減への取組状況
（４）その他
○ＩＳＯ１４００１の認証の維持の状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評　価　等</td><td>評　定</td><td>（理由・指摘事項等）</td></tr>
<tr><td>Ａ</td><td>回収貨幣の再利用率 100%維持、再使用率の向上、廃棄物の減量、ゴミの分別など、地道な努力が引き続きなされている。
ISO14001 の更新審査を受審した結果、改善指摘事項はなく、環境マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受け、登録が更新された。
光熱費の使用量削減におけるエネルギー原単位については、広島支局は△5.1%で目標を達成したものの、本局は 1.0%増のため目標を達成できなかった。これは、エネルギーの消費量は減少しているものの、生産数量の減少（平成 19 年度 5.603 トン、平成 20 年度 5.397 トン、減少率△3.7%）の影響によるところが大きいと考えられるが、造幣局全体としては 2.7%削減しており、エネルギー原単位の改善は進んでいると評価できる。

以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。</td></tr>
</table>

第２期中期目標期間における環境保全に関する基本計画

造幣局は、第２期中期目標期間（平成２０年度～平成２４年度）における環境保全に関する基本計画を次のように定める。

１．環境関連法令等の遵守

⑴ 規制基準の遵守

イ　大気、水質、土壌汚染等に関し、国や地方自治体の定める規制基準を遵守する。

ロ　規制基準を超えるなどのおそれが生じた場合は、法令の規定に従い、発生原因の調査や有効な対応措置を迅速に行い、環境の保全を図る。

⑵ 廃棄物（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を含む。以下同じ。）の適正処理

イ　廃棄物については、法令の規定に従って保管するとともに、運搬及び処分を委託するに当たっては法令の規定に従って業者を選定するとともに、法令の規定に従って業者による処分状況を確認する。

ロ　日常業務における更なる廃棄物の排出抑制及びリサイクルの推進を図り、資源の有効利用に努める。

⑶ 化学物質の使用量の把握等

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成１１年法律第８６号）に基づく指定化学物質については、その使用及び保管に当たり法令の規定に従うとともに、法令の規定に従って使用量等を把握する。

⑷ 環境保全施設等の点検、整備

イ　環境保全施設等について、法令の規定に従って点検し、適正な整備、保守及び管理を行う。

ロ　環境保全施設の経年劣化に起因する有害物質の流出を未然に防止するため、現有施設の問題点や改善策について調査・検討し、計画的な整備に努める。

⑸ 資源・エネルギー使用量の抑制等の取組

環境負荷の低減を図り、京都議定書に示されている温室効果ガスの削減目標達成に寄与するため、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成１０年法律第１１７号）に基づき「京都議定書目標達成計画」（平成１７年４月２８日）が閣議決定されている。造幣局をはじめ「事業者」には、この法律の規定により、当該計画の定めるところに留意して計画を作成するなど、温室効果ガス排出抑制等のための措置を講ずるよう努力することが求められるとともに、エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和５４年法律第４９号）の規定により、エネルギーの使用の合理化に努力することが求められている。

これらのことに従って、第１種エネルギー管理指定工場である造幣局の工場におけるエネルギー消費原単位を対前年度比で１%以上改善するよう努めるなど、エネルギー使用量の抑制及び温室効果ガスの排出の抑制に努める。

⑹ 環境物品等の調達の推進

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）の規定に従って、環境物品等の調達の推進に努める。

⑺ 環境負荷の少ない製品への取組

回収貨幣の再利用、販売用貨幣の発送時の緩衝材の使用抑制など、循環型社会形成推進基本法（平成

１２年法律第１１０号）の事業者の責務をまっとうする。

２．環境マネジメントシステムの運用・維持

製造事業を営む公的主体として模範となり、また、環境問題に積極的に貢献するため、ＩＳＯ１４００１の認証を継続するほか環境マネジメントシステムの運用・維持に努め、環境保全活動の継続的改善を図る。

３．環境保全に関する啓蒙活動の推進

⑴ イントラネット等による啓蒙活動

イントラネット、各種会議などの機会を活用し、環境保全についての啓蒙活動を推進する。

⑵ 環境月間における積極的取組み

環境保全についての関心と理解を深めるとともに、環境保全活動を推進するため、各自治体の環境月間とあわせて自主点検その他の取組みを進める。

⑶ 環境保全に関する研修等の推進

環境保全に関する研修を実施し、講演会、環境保全施設等の見学会などに積極的に参加するとともに、公害防止管理者等の法定資格取得者の計画的な育成に努める。

以　上